

入門者のための経済学

Economics for Beginners

第Ⅰ部 現代経済学の諸課題

- マルクス経済学——米田康彦
近代経済学——森岡真史
財政学——重森 晴
労働経済学——光岡博美
経済史——島 浩二
金融論——伊藤国彦
社会政策学——横山寿一
国際経済学——関下 稔
環境経済学——植田和弘

第Ⅱ部 摺れ動く日本と世界の現在

- バブルと円高——松本 朗
日本型企業社会と労働時間——森岡孝二
ロシアはどうなる?——溝端佐登史

第Ⅲ部 経済学・3つのススメ

- 統計データに親しもう——吉田 央
古典を読むことの効用——大西 広
生涯学習のすすめ——藤岡 悅



『経済科学通信』最近のバックナンバーの御案内

—第70号 —————

特集 働きすぎ／働くさせすぎ社会の構造

- | | |
|------------------------|-------|
| 働くものの人権と経済学の課題 | 川人 博 |
| 労働時間の国際比較にみる日本社会の特質 | 福島 利夫 |
| 雇用問題からみた「働きすぎ社会」 | 伍賀 一道 |
| 労働市場の国際化と日本の底辺労働者 | 仲野 組子 |
| 《権利を創る》 全日本損害保険労働組合／ほか | |

—第71号 —————

特集 企業社会の変革と文化

- | | |
|--------------------------|-------|
| 残業およびサービス残業の実態と労基法改正の必要性 | 森岡 孝二 |
| レギュラシオン学派による「日本の労使関係」論批判 | 黒田 兼一 |
| 日本型産業社会の現状と展望 | 池上 慎 |
| 消費社会と文化 | 角田 修一 |
| 真の「文化経済学」とは何か | 大西 広 |
| 《研究者群像》 浜林正夫先生に聞く／ほか | |

—第72号 —————

特集 福祉国家、その現在と展望

- | | |
|-------------------|-------|
| 福祉国家の日本の特質と現段階 | 横山 寿一 |
| ドイツにおける福祉国家の動向 | 小淵 港 |
| スウェーデンの動向 | 藤岡 純一 |
| イギリス福祉国家の現在と分業原理 | 柳ヶ瀬孝三 |
| 《権利を創る》 小西和一さん／ほか | |

—第73号 —————

特集 企業社会の変革と人権論

- | | |
|-------------------------|-------|
| 労働法における個人と集団 | 西谷 敏 |
| 第3世代の人権論と発達研究の課題 | 田中 昌人 |
| 企業社会からの自立と人権・主体形成 | 二宮 厚美 |
| 《研究者群像》 下山房雄先生に聞く(上)／ほか | |

—第74号 —————

特集 24時間化社会

- | | |
|-------------------------|-------|
| 24時間化社会における労働と生活 | 鷲谷 徹 |
| 24時間社会と放送 | 田比良敏夫 |
| 働きすぎ社会と家族 | 佐藤 卓利 |
| 《研究者群像》 下山房雄先生に聞く(下)／ほか | |

入門者のための経済学

経済科学通信 第75号（1994年3月）

巻頭言 回避する権利から発言する権利へ二宮 厚美 2

第I部 現代経済学の諸課題

マルクス経済学

マルクス経済学における労働の概念米田 康彦 4

近代経済学

市場経済分析のひろがり森岡 真史 11

財政学

財政民主主義の現代的再生を求めて重森 曜 18

労働経済学

日本労使関係と労働者の主体性・自発と強制光岡 博美 23

金融論

金融改革のもたらしたもの伊藤 国彦 30

経済史

「もう一つのイギリス史像」が問いかけるもの島 浩二 37

社会政策学

人権を基礎にした労働・生活分析横山 寿一 44

国際経済学

世界経済・政治経済学・地球市民社会関下 稔 50

環境経済学

環境経済研究の動向と展望植田 和弘 55

第II部 揺れ動く日本と世界の現在

—経済学の目からとらえる

バブルと円高松本 朗 62

日本型企業社会と労働時間森岡 孝二 73

ロシアはどうなる？溝端佐登史 79

第III部 経済学・3つのススメ

統計データに親しもう吉田 央 86

古典を読むことの効用大西 広 90

生涯学習のすすめ藤岡 憲 92

編集後記

卷頭言 回避する権利から発言する権利へ 二宮 厚美

難しいことはやさしく、やさしいことは具体的に、具体的なことはおもしろく——物書きの使命を作家井上ひさしはこう語っている。なにごとにつけ、入門書と名のつく本はまず難しいことをやさしく書くことが要求され、やさしいことは具体的な事実を例示しながら説明することが望ましく、さらにできればそれがおもしろく説明されていれば、これにこしたことはない。だが、井上ひさしのような奇才ならともかく、上のような基準にそって経済学を説明することはなかなかにして難しい。実際、この世にごまんとある経済学入門書の中には、やさしいことをやたら難しく、具体的な話をもってまわって抽象的に、おもしろいことを不必要なまでに鹿爪らしく述べ立てた本がかなりに見かけられる。

本『経済科学通信』の特集号は、これから経済学の門をたたこうとする人々のために、少なくともこういう愚はおかしなかったつもりである。この特集号は文字通り経済学への誘い、入門者への道案内を心がけて企画されたもので、経済学の主たる専門分野にそれぞれ明るい研究者による、知的な刺激に満ちたガイドブックになるよう企画されたものである。

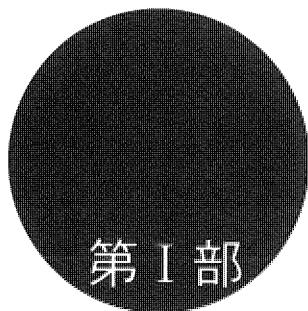
現代日本では世界史の大きな転換とポスト・バブル不況を前にして、経済学への関心が新しく高まりつつあるように見うけられる。「ミネルヴァのふくろうは夕暮れに飛び立つ」といわれてきたように、知的精神（ミネルヴァのふくろう）は歴史が1つの成熟期をへて日没に向かう時にその心の力を發揮し、やがて再び訪れるであろう夜明けの光明を先取りする形でさし示さなければならない。経済学に対する関心の高まりは、そうした期待感の高揚を示していると考えられる。本特集号はこの点を考慮し、全体を3部構成とし、まず現代経済学の問題関心に焦点を当てた第I部、続けて世界と日本の今日的な問題に取り組む目と、経済学をひもとく方

法を取り扱った第II・III部の編成をとっている。読者はそのどこからでも、気の向くまま、心のおもむくまま随意に目を通していくだければ幸いである。

社会科学の中でも特に経済学はいわゆる専門用語が多く、ある程度の予備知識がないとその意味が通じないテクニカル・タームが頻繁に使用されるといわれてきた。残念なことではあるが、その指摘は確かに当たっている面があるといわなければならない。本誌の母胎である基礎経済科学研究所はこれまで、「働きつつ学び、学びつつ働く」をモットーとし、社会科学としての経済学に広く門戸を解放するために微力をつくし、この言葉の上での障壁、つまり言語障害の悪弊を極力とり除こうと努力してきたが、それでもまだ足りないところがあるやも知れない。この入門特集号もその例外ではない。それに気づかれた読者には、ぜひともその際にはexit（回避）の権利ではなく、voice（発言）の権利行使していただきたいと思う。

exitの権利とは、自分の要求や関心が満たされない場合には、そこから離れる自由をさす。例えば、スーパーマーケットで無添加の食品を求めて見当たらぬ時に、何も買わないまま文字通り出口(exit)に向かう自由がこれに当たる。これに対してvoiceの権利とは、もし生協の店で求める商品が見当たらなかったとして、その時に当該商品を置くように発言し、自らが生協の運営に参加する権利をさす。経済学の発展のためには、入門者のこうした発言と参加の権利が重要であると考えられる。基礎経済科学研究所と『経済科学通信』は、ミネルヴァのふくろうの精神にあふれる人々がこのvoiceの権利行使する場にほかならない。多くの読者が本入門特集号を通読の上、voiceの権利をもって本誌に参加されんことを切に願うしたいである。

（にのみや あつみ 本誌編集局長）



現代経済学の諸課題

マルクス経済学

マルクス経済学における労働の概念 ————— 米田 康彦

近代経済学

市場経済分析のひろがり ————— 森岡 真史

財政学

財政民主主義の現代的再生を求めて ————— 重森 曜

労働経済学

日本労使関係と労働者の主体性・自発と強制 — 光岡 博美

金融論

金融変革のもたらしたもの ————— 伊藤 国彦

経済史

「もう一つのイギリス史像」が問い合わせるもの — 島 浩二

社会政策学

人権を基礎にした労働・生活分析 ————— 横山 寿一

国際経済学

世界経済・政治経済学・地球市民社会 ————— 関下 榮

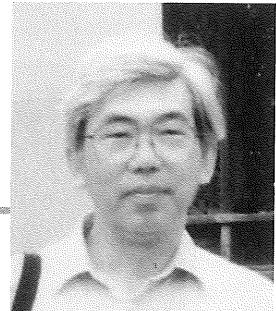
環境経済学

環境経済研究の動向と展望 ————— 植田 和弘

マルクス経済学に おける労働の概念

—マルクス経済学入門—

経済の営み——生産・流通・分配・消費——のあり方は、それぞれの社会の仕組みによって異なる。労働のあり方、そしてこれと対応する私的所有のあり方を分析することで、資本主義社会が、なぜ社会として存続可能なのか、しかもまたそこに潜む矛盾のゆえに歴史的・経過的なものたらざるを得ないのかが明らかになる。また社会の表面に現れる現象とそこから生まれる観念が、なぜ本質を逆立ちした姿で示すのかが明らかになる。



YONEDA Yasuhiko

米田 康彦

はじめに

マルクス経済学について説明するといっても、それは簡単なことではない。アダム・スミスやリカードゥなどがつくりあげた古典派経済学をマルクスが批判的に摂取して書いた『資本論』(第1巻初版)が発刊されたのが1867年、その後1世紀以上もの間にいろいろの理論上の発展もあり、論争もあった。そして現代でもマルクス経済学は、その方法についても推論についても賛否両論を含めて問題になっている。

ここではその全体像を明らかにするというよりも、マルクス経済学を理解する鍵になると思われる「労働」の概念について、焦点を絞って紹介し、あわせてその点をめぐる論争の一端を紹介することに話を限定する。

I. マルクス経済学の前提 としての労働

どのような社会でも、人間が生存していくためには自然の一部を自分が利用できる形に変え(生産)、それを衣食住その他の用途に使う(消費)ことが必要である。人間が個体としても種としても生存していく(つまり再生産する)ためには、消費が不可欠である。多くの動物で生産と消費とが一体化しているのとは違って、人間は消費の前提としての生産活動を、消費とは異なった過程として分離して行っている。

この生産(自然の変形作用)は、人間が自然界の諸法則を利用しながら、自分の労働を行うことによって可能になる¹⁾。労働によって人間は自己のエネルギーを消耗するが、消費過程での人間の再生産を通じて消耗したエネルギーは労働能力という形で回復される(図1)。

こうして、生産—消費を結節点とする循環を

通じて、人間は再生産されるが、それはまた同時に自然の変形と再生産の過程でもある。人間の活動を通じて自然はさまざまの点で変形される。自然は、人間によるこの変形を回復し、人間および他の生物が生存できる基礎条件を維持する働き、つまり自己浄化作用を持っている。この側面からみたとき、自然は環境と呼ばれる。自然の持っているこの自己浄化作用の大きさは巨大ではあるが無限ではない。したがって人間の生存は、一方では自然の自己浄化作用が環境を維持できることを基礎条件とし、他方で自らが生産を通じて具体的に自己の再生産を可能にする能力（生産力）を条件としている。

ところで、人間は集団としてのみ生存している。したがってここで述べた生産＝労働も、消費＝人間の再生産も、集団的に行われる。つまり生産においても、消費においても、一方では人間が自然をわがものにするその仕方・能力という側面（ひと一もの関係）と、他方でその際の人間集団の編成のされ方、人間相互の結合の仕方（ひとひと関係）という2つの側面を持っている。

以上のように生産＝労働は2つの側面を持っている。そして、生産＝労働におけるあり方、つまり「生産におけるひと一もの関係」である生産力と、「生産におけるひとひと関係」である生産関係の両者の統一としての生産様式が、消費＝人間の再生産、また生産と消費の媒介のされ方（分配）などを、基本的に規定すると考

えるのが、マルクス経済学の前提である。そして人間集団の生産活動（生産・流通・分配・消費を含んだ広い意味での生産活動＝経済活動）が、多面的な人間の社会的営みのあり方を基本的に規定している²⁾と考えている。

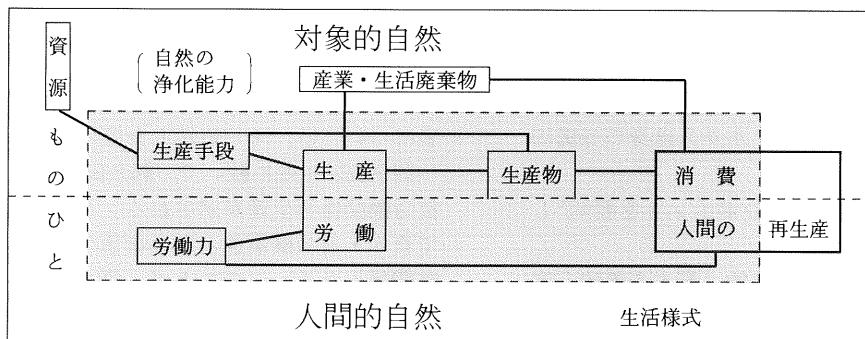
II. 資本主義社会における労働

マルクス経済学は、資本主義社会で行われている経済活動を分析することを目的としている。だが、この分析は無前提に、言い替えれば社会に対するそれ独自の見方を抜きに行われるわけではない。このことは、およそ経済学であれば、どのような学派でも共通した事情である。たとえば、マルクス経済学の目的を述べようとして書いた、資本主義社会、経済活動という言葉にしても、それらは一面では分析の対象としてそれぞれあるひとまとまりの事象（＝表象）を表しているに過ぎないけれども、他面では無限に連続する出来事の連鎖の中から一定の方法に基づいて切りとってきたものだという意味では、分析を経た概念、社会に対するマルクス経済学としての一定の見方を前提している。

そしてその前提の妥当性は、その分析の結果得られた結論が、現実の推移とどれほど合致しているか、また将来の状況をどこまで予測できるかによって点検される。

さて、こうした一般的な前置きをおいた上で、

図1 自然と人間との物質代謝



経済学の対象領域とされるのは、この図の中のアミ掛けした部分である。

資本主義社会における経済活動の分析に際して重要な・特殊な意義を持つ労働概念について考えてみよう。

先ほど述べたように、人間の経済活動にとって一般的に労働は重要な意味を持っている。だがそうした場合の労働は、「土地は富の母であり、労働は富の父であり積極的因素である」（ウイリアム・ペティ『租税貢納論』）という指摘にあるように富を形成するための不可欠ではあるが、自然と並ぶ一要素である。

こうした視点から、そして「富」を資本主義社会において貨幣によって評価されるもの（=価値）と理解することになると、そこでは資本が利子（もしくは利潤）を産み、労働が賃金を産み、土地所有が地代を産むという三位一体の考え方方が生まれることになる。財の「価値」はこれらを合算したもの（=付加価値）と生産に費やされた原材料その他の費用とを合わせた合計額ということになる（J・S・ミルに代表されるこうした考え方を「生産費説」と呼んでおこう）。

ところがアダム・スミス以来の「古典派経済学」の系譜は、上記の意味での「富」を労働によって測られるもの、さらには労働によって生み出されるもの、と理解してきた。スミスが労働こそを「富の本源的費用」と呼んだのもそうした含意であるし、リカードゥはそのことをさらに明確に述べている。つまり、古典派経済学がもともとアダム・スミス以来「労働価値説」と呼ばれるように、生産的労働が価値を産む、労働が価値の唯一の源泉となるというのが共通の理解³⁾である。こうした考え方方はさきに述べた生産費説とは基本的に異なっている。

マルクスはこうした古典派経済学の労働価値説を批判的に継承して、マルクス自身の労働価値説を提唱した。

マルクスの労働価値説のポイントを要約⁴⁾しておくと次のようになる。

（イ）商品（ブルジョア的〔資本主義的〕富のエレメント〔要素〕）は使用価値および交換価値という二つの性質を持つ。使用価値（人間欲求の対象、同時にブルジョア社会では交換価

値のない手）は具体的有用労働によって形成され、交換価値の内実である価値は抽象的人間労働によって形成される。

（ロ）抽象的人間労働は、労働の目的を捨象した、無差別な人間の労働能力の発揮である。その量は、社会的必要労働時間によって測られる。商品価値はこの社会的実体（抽象的人間労働）の結晶である。

（ハ）貨幣は、諸商品の価値性質を表現するために商品世界から商品の共同行為によって排除された特殊な商品である。そしてまた商品の「持ち手転換（交換）」は、この貨幣が媒介して行われる。

（ニ）商品形態は人間に対して人間自身の労働の社会的性格を労働生産物の性格として反映させ、これらのものの社会的な自然属性として反映させる（商品世界の呪物性＝物神性）。

III. 労働概念を前提としてなされる解明

以上のように労働価値説を展開した上で、マルクスは大まかに以下のような問題を解明する。

（A）資本主義社会の内的諸法則の解明（等価交換を仮定した上で）⁵⁾

イ) 剰余価値生産。一方での資本家による生産手段の独占的所有、他方での賃金労働者の生産手段の非所有（=生産手段の私的・資本主義的所有）を前提に、賃金労働者が自己の労働力を資本家に販売し、その労働者の生産した価値（新価値）が資本家の所有に帰する次第を解明する。

ロ) 資本・賃労働関係の再生産。また社会的総資本の流通と再生産の法則と条件の解明。前者については、イ)に示した資本・賃労働関係→剰余価値生産に統いて、剰余価値生産→資本・賃労働関係再生産が示される。この両者によって資本・賃労働関係と剰余価値生産とが相互前提関係となる。このことが、資本主義生産様式が長期にわたって存続し得る根柢的保障⁶⁾となる。また、社会の諸生産部門に無政府的に存在する諸資本がその物的再生産を継続するための

条件=法則⁷⁾が明らかにされる。

(B) 資本主義社会の現実的（表層）運動の解説（ここで生産価格が導かれる）

イ) 剰余価値の利潤へ、さらに平均利潤への転化。資本家の目からみた場合、剰余価値は資本家の購入した労働力（可変資本）によって生産されたものでなく、投下総資本によって入手されたものと観念される。このことを通じて、価値価格の生産価格への転化⁸⁾が行われる。

ロ) 商業利潤、利子、地代などが剰余価値の二次的、三次的な転化形態として説明される。その結果として、さきに述べた所得の「三位一体」範式が、資本主義社会における剰余価値および労働力の価値の必然的な現象形態として把握される。

(C) 以上の二段の分析を通じて、資本主義社会の現象が、本質的関係を転倒したもの、物象化された形態であることが示される⁹⁾。そのことは同時に、経験論的な方法の限界を指摘するものとなる。すなわち「生産費説」は、資本主義社会の表層において必然的に生まれてくる¹⁰⁾が、それは価格関係が価値関係によって根本的に規制されることを理解していないのである。

IV. マルクス価値論・剰余価値論に対する疑問点

こうしたマルクスの価値論・剰余価値論に対していくつかの疑問が提起されている。価値論についての個別の論点でなく、根本的な疑問を提出している見解の中で重要なものは、次の2つのタイプに分けられるだろう。

その第1は、広い意味での労働価値説を承認した上で、さきに述べたような価値の規定の仕方、特に価値をその商品の生産に投下された抽象的人間労働の対象化として「実体論」的に把握するその方法に疑問を述べるものである。それに対して第2は、そこから進んで労働価値説自体が論証不可能である、とするかあるいは不要であると考えるものである。

後者の見解は、商品の自然価格（=生産価格）

は、各産業部門の投入係数と貨幣賃金率が与えられれば一義的・客観的に決定されるから、労働という「回り道」をする必要はない¹¹⁾とするスティードマンの考え方(*Marx after Sraffa* New Left Books, 1978)を出発点にする。こうした考え方は、マルクスの「価値の生産価格への転化」をめぐる「転形問題」といわれる論争の中で生じてきたものである。またこうした理解と共通性を持つものとして剰余価値概念の不要、利潤概念への「純化」を主張する立場（カテフォラス、レーマー）もある。

こうした主張に対して、商品価値が労働を含む投入係数によって規定され、しかもこの価値の変動が生産価格を規制しているから、労働→価値→生産価格という「上向的分析」が不可欠だという見解（大島雄一『価格と資本の理論』）や、労働を基盤とする剰余価値の存在がプラスの利潤（平均利潤）が存在するための必要十分条件である（「マルクスの基本定理」あるいは置塩・森嶋定理）ことを証明して、労働および価値概念が不可欠だとする見解（置塩信雄『蓄積論』）がある。

けれども、大島・置塩の主張もその数学的含意は価値と生産価格との、あるいは剰余価値と利潤との同時決定を示すだけであるので、それだけではこうした意見の対立に決着がついたとはいえないであろう。

他方で、広い意味での労働価値説を承認した上で、抽象的人間労働によって規定される価値という考え方には疑問を呈し、価値は商品交換の過程で規定されるのであり、貨幣が各商品に含まれる具体的有用労働（異種労働）を抽象的人間労働（抽象的労働）に還元するのである、とする立場（それぞれニュアンスを異にするが、クラウゼ、正木八郎、向井公敏）がある。

こうした見方は、マルクスが商品世界の中で二商品を等置することから両者の共通物として労働を導出し、さらにそれを抽象的人間労働と措定することに疑問を出している。この立場は結局マルクスが商品から貨幣を説明しようとしたのとは反対に、貨幣から商品の性質を説明することになる。

また、これとは異なるが歴史貫通的存在としての抽象的人間労働が対象化されて価値を形成する、という理解を「実体論」的把握としてしりぞけ、特に歴史的な社会関係としての商品世界が労働を抽象的人間労働とし、価値を形成するという「関係説」の立場もある。この場合に、「関係説」的立場に立ちながら価値の実体的基礎としての労働をふまえようとする立場（中川弘、米田）と、それと正反対に共同主觀としての抽象的人間労働（物象化された存在）を強調する見方（広松渉）とでは、その意味する内容は大きく異なる。

V. 疎外された労働と 資本主義社会における労働

マルクスは剩余価値を生み出す労働（＝生産的労働）¹²⁾と剩余価値を生まない労働（＝不生産的労働）とに、労働を区分している。しかも生産的労働者であることは「少しも幸運ではなく、むしろひどい不運なのである」（『資本論』第1巻第14章）。剩余価値を生み出す労働は、マルクスの初期の著作の表現を使えば「疎外された労働」（『経済学・哲学草稿』）である。

しかし「疎外された労働」概念には、根本的な難点がある。それは「本来の労働」＝自己実現としての労働・喜びとしての労働という観点が前提され、その上でこうした労働の疎外態として賃労働を指定する。したがってそこから生じる結論は疎外された労働の否定（否定の否定）による「本来の労働」への復帰という展望である。それは一見いかにも「弁証法的」に見えながらも、前提自体の恣意性を免れていない。

『資本論』のマルクスはそうした限界を越えて、資本主義的生産（＝労働）そのものの中に資本主義社会の矛盾を見いだし、その矛盾の運動を通じて社会の変革の到来を展望している。

こうしたことが、マルクス経済学の労働概念をめぐる論点であり、論争状況である。

1) 人間による自然界の諸法則の利用は、それ

自体歴史的な歩みを持っている。近代において「自然科学」という形で目的意識的に自然を利用する方法が発見された。だが、自然の利用には自然略奪的方法と自然を豊かにする方法とがあると考えられる。現代において自然略奪的な自然法則の利用（それが現代の地球環境問題の基本的原因となっている）の限界が明らかになっているだけに、自然を豊かにするような自然法則の利用の必要性が高まっている。

- 2) 経済活動が人間の社会的営みを「基本的に規定する」というのは、すべてが経済によって決定されるという意味（いわゆる「経済決定論」）ではない。個々の多様な動機に基づく多面的な人間活動が行われながら、巨視的には、また長期的には経済的な法則性が決定的な重みを持って作用してくる、ということ、したがってまたこの経済の法則性を認知することが、人がどのような行動をとるかを決定するに際して大きい意味を持つということ、そうした内容である。
- 3) ただしリカードゥと違ってアダム・スミスは資本の登場する「商業社会」（＝資本主義社会）では労働価値説というより生産費説に近い、という解釈（価値の尺度としては労働を採用するが、価値の源泉についてはそうではないと考える）もある。しかしここではこの問題にこれ以上立ち入らぬことにしたい。
- 4) 後で述べるように、マルクスの労働価値説について重要な論争がある。それを紹介することも本稿の一つの目的であるが、その論争のどの立場に立つか、によってマルクスの労働価値説のポイントも自ずと異なってくる。ここではさしあたり、これまでの通説的立場で要約しておく。
- 5) 後のために注意しておくと、マルクスは『資本論』第1巻第3篇から第3巻第1篇に至るまで、等価交換（価値通りの交換）を仮定している。しかし資本主義生産の基礎上では、等価交換は現実的な価格のあり方ではない。この仮定は、それを採用することによって、各資本にとって剩余価値生産とその剩余

- 価値取得とが一致するように選ばれたものであって、それ以上の意味を持っていない。現実の価格、あるいはより正確には現実の市場価格の変動の基準となるのは生産価格である。
- 6) この側面だけを述べると、資本主義は永遠に継続するかに見える。しかしそれはここで立論が物事の一面的把握でしかないことの結果である。資本主義社会の限界もまた示される。その基本点は資本蓄積の分析を基礎として、(1)全般的過剰生産恐慌において、(2)資本家階級と労働者階級との階級対抗とその帰結において示される（したがってその具体的な展開のためには政治の次元まで上向しなければならない）。ただしこの問題についてはここでは割愛せざるをえない。
- 7) ここでも物的再生産のための条件=法則は、無条件に実現するものではなく、そこに矛盾が存在することが示される。なお、ここでは示唆するだけであるが、社会的総資本の流通と再生産の条件=法則をどのように理解するか、によって「セイの法則」（供給はそれに対応する需要を生み出す）にたいする評価が違ってくる。この点は経済学の体系把握にとって1つの鍵をなす。
- 8) この点に関して「転形問題」といわれる難問が発生する。ついでながらここで「価値価格の生産価格への転化」と表現したが、この表現では誤りだという有力な見解も存在する。
- 9) マルクスは、現実の市場価格の運動や、したがって産業循環についても本格的展開をしていない。このことは、マルクス経済学にとって、20世紀後半の現実の資本主義社会の示す新しい諸形態の解明と並んで、一般理論的にもより具体的な経済運動の解明が残された課題として存在することを示唆している。ついでながら、マルクスは抽象から具体への経済学の体系として「資本（一般、競争）、土地所有、賃労働、国家、世界市場（世界市場恐慌）」というプランを示している。『資本論』で展開している内容がこのプランのどこまでに相当するのか、あるいはプランそのものが変更されたのかをめぐっても議論があるが、

- 「資本」のみ、あるいは「資本・土地所有・賃労働」がその内容であるとされている。すくなくとも国家・世界市場が展開されていないことは明らかである。マルクス自身にとっても残された領域が大きいことは明らかである。
- 10) それには自由競争の下で形成される生産価格（＝スミスのいう自然価格）が対応している。
- 11) それに加えて、労働による価値規定を問題にすると複雑労働の単純労働への還元や、結合生産などやっかいな問題が発生するとする。
- 12) マルクスの生産的労働概念は複雑である。価値を生み出す労働（＝生産的労働の本源的规定）と、剩余価値を生み出す〈あるいは資本家に剩余価値を取得させる労働〉労働（生産的労働の歴史的规定）とを区別している。

【文献案内】

〈古典〉

- (1) マルクス『資本論』I巻（1版1867年、4版1890年）、II巻（1885年）、III巻（1894年）、新日本出版社版①-⑬、資本論翻訳委員会訳、1982-1989年、平均800円、大月書店版1-5、岡崎次郎・杉本俊朗訳、1962年。
- マルクスの主著である。マルクス自身の手によって刊行されたのはI巻のみである。II・III巻はマルクスの手稿にもとづいて、僚友エング爾スが編集した。この本によってマルクス経済学の骨格がはじめて示された。
- (2) マルクス『剩余価値学説史』I-III巻（原著Werke版1970年）。大月書店、1970年、品切。
- マルクスによるブルジョア経済学の批判的検討。マルクス自身の経済理論が、それ以前の経済学との格闘のなかで形成されたが、その苦闘を示す。マルクスの手稿をマルクスの死後カウツキーが編集して公表したが、現在のものは旧ソビエトのマルクス・レーニン主義研究所が再編集したものである。
- (3) ヒルファディング『金融資本論』（原著1910年）、岡崎次郎訳、岩波文庫、1955年。

- (4) レーニン『帝国主義論』(原著1917年), 宇高基輔訳, 岩波文庫, 1956年。

20世紀に入って資本主義は帝国主義という新たな段階を迎えた。この両著書はこの新しい現象を分析したものである。『金融資本論』は信用と株式会社、恐慌の形態変化などに力点をおき、『帝国主義論』は独占の形態と金融資本の少数者支配を基礎に帝国主義の歴史的位置づけを中心に叙述している。

〈教科書〉

- (5) 松石勝彦『現代経済学入門』, 青木書店, 1988年, 2300円。

資本論第1巻の範囲であるが、現代日本の様々な現象と結び付けて展開している。

- (6) 常盤・井村・北原・飯田『経済原論』, 有斐閣, 1980年, 2266円。

資本論の範囲を詳細に展開したもの。

- (7) 伊藤誠『資本主義経済の理論』, 岩波書店, 1989年, 2300円。

宇野理論の立場に立つものだが、バランス

よく、また現代資本主義の課題などにもふれている。

- (8) 置塙・鶴田・米田『経済学』, 大月書店, 1988年, 2200円。

基本的にマルクス経済学の立場に立ちながら、近代経済学の成果も利用して、資本主義経済の構造を示す。

以上、それぞれに特色のある教科書をあげたが、これらに限られるわけではない。むしろ、いわゆるテキストに限らず、古典を含めて広範な教科書を読んでいくことを勧めたい。

(よねだ やすひこ 所友 中央大学)

※ (編集局より)

文献の「品切」は、『経済図書総目録』1993年版によるものです。一部確認の困難なもの、また、版元では品切れになっているが、まだ店頭に並んでいるものもあります。正確には書店にお問い合わせ下さい。

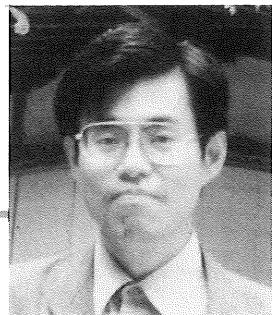
ワンポイント | 「書くことの三様」

30年ぶりの高1時代のクラス会で2人の書き手に出会った。1人は車椅子生活を強いられている「無職」の女性で地方新聞のエッセー欄に投稿している。手のしづれとも鬱いながら、生を励ますさやかな自然との関わりをとらえ返した内容である。もう1人の宗教団体の活動家は「主婦」の肩書きで、社会事象を「1つの枠」の方向に意図的にばかしながら主張する声欄への投稿である。書くことが生活史としての縦軸と社会的同時代的共有としての横軸の接点に、生命欲求と社会参加実現として鮮烈にあるいは、戦術的に位置づけられている。では、我々は何をどう書くのか? 「研究過程概略図」(『通信』15号, p. 72)でいう課題意識の飛躍と、学科設置の目的・カリキュラムと文献の系統的探求(『通信』13号, p.14)によって。労働の捉え返しによる職場と地域の主人公として成長するための「働きつつ学ぶ」権利(『通信』25周年記念号, p.15)の確立にむけて。 (と)

市場経済分析のひろがり

—近代経済学入門—

人間の欲望は多様だが、その実現に必要な手段（物、時間、空間）は限られている。ここから、有限な資源を種々の有用な活動にいかに配分するかという問題が生じる。現代の経済分析は資源配分の一方法としての市場の分析を中心に展開され、その視野は価格メカニズムから情報、組織、制度へと広がってきている。



MORIOKA Masashi

森岡 真史

I. 近代経済学の考え方 ：目的・制約・合理的行動

(1) 目的に基づく行動

近代経済学といつても、さまざまな学派がある。しかし、もしも共通する特徴を1つあげるとすれば、それは「経済現象を、一定の制約条件のもとにおかれた経済主体の合理的な行動から説明しようとするアプローチ」をとっていることであろう。

このことの意味の第1は、経済主体は、それぞれ何らかの目的をもっており、その達成のために意志決定を行い、それに従って行動しているということである。例えば、企業は、より多くの利潤やより高い成長率を実現することなどの目的をもっている。家計は、財（有用な財貨やサービス）の消費や余暇の享受からより大きな満足を得たいという目的をもっている。

もちろん、ここであげた他にも多くの目的を企業や家計はもっているだろう。また、企業や家計のほかに、政府や外国という経済主体も存在する。どのような経済主体が存在し、またそれらがどのような目的をもつかということが、社会や経済の制度によっても影響されるのは言うまでもない。

(2) 2つの制約条件

第2は、経済主体が目的実現に向けて行う行動は、種々の制約条件のもとにおかれているということである。制約条件のうちでもっとも根本的なのは、人間の欲求の全体に比して、その実現に必要となる資源が有限であるという制約であり、これは希少性と呼ばれる。ここで言う「資源」とは、物的な要素、時間的な要素、空間的な要素をすべて含む広い意味での目的達成の手段として理解してほしい。

もしも希少性が存在しない、つまり、人間の欲求の全体を満たすうえで十分な資源が存在す

るならば、代替性をもつ有限な資源を、種々の活動にいかに配分すべきかという問題（資源分配の問題）は、経済システムを適切に設計しさえすれば、消滅することになる。しかし、現実には、人間の欲求は、テンポの違いはあっても、これまで飽和することなく不斷に拡大してきたり、これからもそうだろう。したがって、どのような高い生産性を誇る経済システムであっても、資源分配の問題に直面せざるをえない。

このような希少性による制約に加えて、人間が形成する社会・経済の諸制度（法律、所有権、習慣など）によって課せられる制約もある。例えば、封建社会では、職業の世襲が義務づけられていた。制度から生じる制約には、文化的・宗教的制約のように、希少性による制約と直接に結びつかないものもある。しかし多くの制約は、希少性による制約と何らかの形で関連を有していると言ってもよい。例えば「貨幣がなければ物が買えない」という制約は、貨幣が労働の提供や財貨の販売、資産の貸借などから得られることを考慮すれば、財の生産には一定の労働と資材を必要とする事態の間接的な反映としてみることができる。

とはいっても、制度的な制約は、物理的な制約とは違って、絶対的なものではない。自分の支払能力以上の購入ができるという制約は、債務の履行が強制され、それが不可能な場合は破産・倒産に至るという制度を背景として生じる制約だから、制約を破った場合の罰則の度合いによっては、有効な制約とならない場合もある。すなわち、制度的制約は、制約を順守することへの動機づけ、破った場合の罰則の厳しさなどの、社会的な諸関係のもとでその有効性を保たれているのである。

(3) 企業や家計の制約

経済学に登場する企業や家計は、どのような条件に制約されているだろうか。企業にとっては、まずその存続のためには、債務を累積させて倒産に至らないことが必要であり、そのためには、企業の目的にかかわらず、持続的にプラスの利潤を得なければならない。企業の利潤や

成長は、その企業の生産技術（機械設備、労働者の技能など）がどのようなものであるか、またその企業の生産する財への需要がどれほどあると期待されるか、などの要因に制約される。生産しても販売されなかったり、販売価格が費用を下回っていれば、利潤を得ることはできない。また、これらの一般的な制約に加えて、現代経済では、廃棄物への規制、労働条件への規制、雇用や解雇への規制なども重要である。

家計が購入可能な財は、家計の所得（賃金所得、株式や土地からの資産所得）に制約される。十分な資産を保有していない場合には、賃金所得を得るために雇用され、労働しなければならないということによって、余暇の享受は制約される。その人の属する社会階層において標準的な生活様式なども、消費行動を決定する際の重要な制約となろう。

(4) 合理的行動の意味

合理的行動とは、経済主体が、こうした制約条件を考慮しながら、目的の達成にとって（少なくとも主観的には）より適切となると考えて行動のことであり、それは目的と制約条件の両面から説明できる。このことの意味を正しく理解するためには、次の2点に注意する必要がある。

①経済主体は、制約条件を常に正しく認識しているとは限らない。経済主体の置かれた環境がきわめて複雑であるのに対して、個々の主体の認識能力や関心の範囲は有限である（限定された合理性）。そこで企業や家計は、それらの外部世界のうちで、視野に入るごく一部の要素だけに注目し、その範囲で意志決定を行う。その結果、行動において意志決定の時点では予期しなかった制約に直面する場合が生じる。すなわち、認識された制約と現実の制約は必ずしも一致しない（例としての資源枯渋問題）。

②ある行動が合理的であるかいなかは、何らかの絶対的な基準に照らして判断されるのではない。合理性は、その経済主体の目的に照らして判断される。例えば、深刻な不況で、大量の失業が存在し、企業の稼働率は低下して多くの

設備が遊休し、店頭には売れ残った商品が積み上げられている状況を考えてみよう。一方で雇用されない労働者があり、他方で動いていない機械がある。この両者が結びつかず、経済全体の所得水準が低迷しているのは、いかにも「不合理」と言えそうだ。しかし、需要が不足し、生産しても満足できる利潤を得られる見通しがたたない以上、それぞれの企業にとっては、生産の縮小は、利潤増大、あるいはせめて滞販や赤字を増やさないという目的にとって合理的であると言える。この場合、個別の企業の合理的な行動によって、経済全体からみた場合に資源が有効に利用されない状態が生じているわけである（こうした問題は、実はマクロ経済学、とりわけケインズの理論の中心問題の1つだが、ここではふれるだけにとどめざるをえない）。

(5) 主体の行動と制約条件の相互作用

一時点の経済現象だけでなく、時間の経過を通じた経済の変動や成長も、上に述べた方法によって分析することができる。ただし、この場合に注意せねばならないのは、長期的には、制約条件の一部また全体が、個別経済主体の行動を介して変化するということだ。例えば、新生産方法の開発などの技術革新によって、生産における物的制約が変化する。あるいは、制度全体が改革や革命などによって作り変えられ、それに伴って多くの制度的制約条件が根本的に変化する場合もありえる。

このように、長期過程の分析においては、主体の目的にしたがった合理的行動と制約条件とが、時間の経過のなかで相互に作用しあいながら変化してゆく側面をとらえることが大切である。

II. ミクロ経済学

(1) 標準としての新古典派理論

個々の経済主体の行動を直接にとりあげ、それを積み上げてゆくことによって経済現象を説明するのがミクロ経済学と呼ばれる分野である。

これに対して、無数の経済主体の行動を背景におきながら、経済が集合的または代表的な1つの企業と家計、さらに政府、外国などからなるとして総生産量（国民所得）、雇用と失業、物価とインフレーションなどの、個々の経済活動の規模を集計ないし平均した数量間の関係を取り扱う分野は、マクロ経済学と呼ばれる。

「ミクロ経済学」と題した教科書では、必ず1つの共通した理論が解説されている。この理論は、一般均衡理論または新古典派理論と呼ばれおり、近代経済学の諸学派のなかでも中心的な位置を占めている。以下、ごく簡単にその概要をみてみよう。

(2) 完全競争モデル

分析の対象となるのは、市場経済の価格メカニズムである。市場経済（または、資本主義経済）とは、財に対する私的な所有権が確立し、職業選択および営業の自由が保証され、人々は自分の所有する労働能力、土地、金融資産などを用いて自由に契約を結び、生産・交換を行う経済のこととされている。

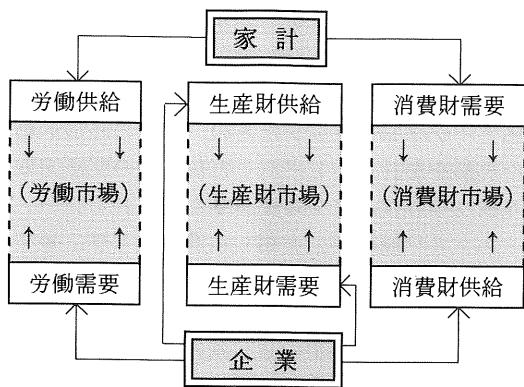
市場経済を描写するための1つの抽象的なモデルとして、多くの家計と企業からなる完全競争の経済が想定される。完全競争とは、ここでは、とりあえず、どの経済主体も価格を変化させる力を持たず、価格を外部から与えられたものとして行動すること（プライス・テーカーの仮定）、財の品質などにかんする知識が平等にゆきわたっていること（完全情報の仮定）だと理解しておけばよい。

個々の経済主体は、誰の指令も受けず、自己的利益に基づいて財の需要や供給を決定する。このとき、経済全体としての需要と供給の一致が実現するのは、どのような仕組みによってであるかというのが解くべき問題である。

(3) 家計の行動

まず、消費者である家計の行動からみる。家計の目的は、効用を最大化することであると仮定される。効用とは、様々な消費の内容から得られる満足度で、より多くの消費、より好まし

図1 生産財市場、消費財市場、労働市場の相互連関



い消費の内容に大きな数値が対応する。家計は、所得を越える消費を行うことはできない。また、所得の範囲内でどのような消費財の購入量の組み合わせが可能であるかは、消費財の相対価格（価格の比率）によって決まる。このように、所得と価格によって決まる制約を予算制約と呼ぶ。すなわち、家計の制約は予算制約である。したがって、家計の消費財需要、すなわち食料品、衣服、家具、住宅などへの需要は、予算制約のもとで効用関数を最大化するよう決まる。

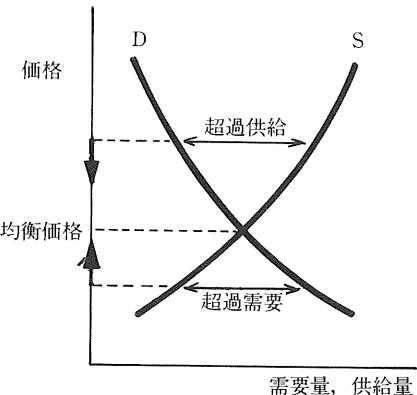
では家計の所得はどう決まるかというと、実は、それは消費財需要と同時に決定される。資産を持たない家計は、自分の処分可能な時間のうち、何時間を労働するかを考える。多く働けばそれだけ賃金が増え、消費も増やせるが、余暇の享受（あるいは家事にさける時間）は小さくなる。逆に余暇を増やせば、賃金所得は減る。そこで、家計は消費と余暇から得られる効用が最大となるように、労働の供給（したがって賃金所得）と消費財需要を同時に決定する。

(4) 企業の行動

次に、生産者である企業の行動をみる。企業の目的は、利潤（売上 - 費用）の最大化であると仮定される。完全競争のもとでは、個々の企業は、価格を与えられたものとして行動し、売りたいと考える量だけ売ることができる。

企業が生産量 = 販売量を増やして行くと、売上も増えるが、生産費用も増える。すなわち、

図2 各財ごとの需要曲線と供給曲線



D : 需要曲線 S : 供給曲線

この図において、独立変数は価格であるから、価格を横軸にとった方が見やすいが、経済学においては伝統的に、価格や賃金を縦軸にすることになっている

費用の増加が企業にとっての制約条件になる。一定の設備のもとで労働や原材料の投入を増やして行くと、はじめは生産効率は上昇するが、ある段階を越えると、生産効率は低下してゆく。もし、1単位生産を追加して得られる売上の増加（=価格）が、それによる費用の増加を下回るならば、利潤は減少してしまう。そこで、生産とだんだんと増やして行ったときに、1単位追加的に生産することによる費用の増加がちょうど価格に等しくなる点に生産量を決めれば、その点で利潤は最大になる。この点に生産量 = 財の供給量が決まると、これに対応して、労働への需要や生産財（原材料、部品、機械設備など）への需要が決まる。

(5) セリによる価格調整と競争均衡

消費財市場においては、家計の消費財需要と企業の消費財供給が会う。生産財市場においては企業の生産財需要と企業の生産財供給が会う。労働市場においては企業の労働需要と家計の労働供給が会う（図1）。これら3つの市場において、労働を含むすべての財を一括して統一的に価格調整にあたる者として、仮想的なセリ人が登場する。セリのルールは簡単で、需要 > 供給（需要 < 供給）となっている財については価格を引き上げる（引き下げる）といふ

ものである。

価格が変化すると、変化する以前の価格のもとでたてられた家計や企業の計画は、もはや効用や利潤を最大化するものではなくなるから、各主体は行動を変更する。価格変化に対するこれらの経済主体の行動の変化を調べると、それらはたいてい需給の不一致の解消に向かうことがわかる。つまり、個々の財について価格と需要・供給の関係を示すと、図2のようになる。この図から、価格の上昇は供給を増やして需要を減らし、価格の下落は供給を減らして需要を増やすことが読みとれるだろう。

ある財、例えばコーヒーの需給状況の短期的な変化をみる場合には、コーヒーと他の財の相互依存関係（特に関係の深い紅茶、ココアや砂糖の市場の状況との関係など）を一時的に切り離して、コーヒーの財の需要曲線と供給曲線の変動だけで変化の方向を考える部分均衡分析が便利だ。これに対して、相互依存関係の全体を考慮に入れた分析を、一般均衡分析という。

セリの結果、ある価格（賃金を含む）のもとで、すべての財について需要と供給が一致するようになる。このような状態を競争均衡と呼び、競争均衡を達成する価格を均衡価格と呼ぶ。競争均衡とは、①各主体がそれ以上自分の行動を変化させる動機をもたない（主体の均衡）、②すべての財について需要と供給が一致し、それ以上価格が変化しない（市場の均衡）、という2つの条件が同時に成立した状態である。

(6) 競争均衡の効率性

上記のようなメカニズムによって、何がどれだけ、どのような方法で生産され、どのように分配されるかという、ある特定の資源配分の状態が決まる。完全競争のもとで、各主体の分権的意志決定とセリによる価格調整によって達成された均衡について、新古典派は、それが他の資源配分（例えばある独裁的な権力によって恣意的に強制される配分）などと比較して、1つの望ましい特質をもっていることを強調している。それは、競争均衡においては、どの家計や企業も、いずれか1つの企業や家計の利潤や効

用を引き下げるこなしにはその効用や利潤を引き上げることができない、という性質で、これはパレート最適性と呼ばれる。逆に言うと、競争均衡以外の状態では、どの主体の状態を悪化させることなく、少なくとも1つの主体の状態を改善できることになる。したがって、パレート最適でない資源配分にはムダがあると言える。

とはいって、パレート最適な資源配分の状態は、唯一ではない。無数に存在するパレート最適な資源配分のうち、どの状態が競争均衡として実現するかは、初期資源の配分状態による。すなわち、市場が開かれる前の時点での、市場への参加者の間での資産の保有の分布状態が異なれば、達成される競争均衡が異なることになる。このように、パレート最適性という特質は、望ましい資源配分の必要条件ではあるが十分条件ではなく、その中からさらにより望ましい資源配分を特定するためには、分配の公正や正義に関する特定の価値規範を導入せざるを得ない。

(7) 市場の失敗

この完全競争モデルは、物理学で言えば摩擦のない理想状態の記述にあたるもので、高度に抽象的ではあるが、経済の複雑な相互依存関係を全体的にとらえている点で、現実を説明する際の1つの有力な出発点を提供するものだと考えられている。すなわち、現実の多様な競争のあり方、家計や企業の行動の特質、さらには政府による介入・規制の効果などは、完全競争の場合を基準として、そこから乖離に注目して説明していくべきよいというわけである。

現実への接近をはかるためには、完全競争モデルの前提となっている多くの仮定をゆるめねばならない。それらの仮定が成り立たないとき、均衡が達成されない場合や、均衡点が効率的でないという事態が生じる。これらは市場の失敗と呼ばれる。市場の失敗を引き起こす要因は、不完全競争（独占、寡占）、外部性、公共財、規模の経済性など多数存在する。これらを1つ1つ検討してゆくことで、市場の分析をより豊富で具体的なものにしてゆくという努力がこれまで積み重ねられてきた。ここでは、それらの

うちで、近年の研究の発展と密接な関連をもつ不完全情報の問題にふれてみよう。

(8) 情報の経済学：比較制度分析

経済主体のもつ情報が不完全であるということには、2つの側面がある。1つは、**不確実性**である。将来にどのような事態が発生するかを経済主体が正確に予見できない場合には、将来起こりうるあらゆる可能性を盛り込んだ契約を結ぶことは事実上不可能であろう。こうした**不確実性**のもとでは、一定期間を要する事業（部品の開発など）の遂行に関して複数の企業間で協力するという合意は成立しにくい。

もう1つは、**情報の偏り（非対称性）**である。一般に、商品の品質に関して買手がもつ知識は、売手のそれに比して乏しい。この偏りは、品質が標準化されていないサービス（労働、医療など）に関しては特に顕著である。買手が情報を得ようとすれば、それには追加的なコストが必要になる。売手の側からすれば、自分の提供する財やサービスが他と比較してすぐれたものであることを買手に伝達する方法がない。したがって、情報の偏りが存在する場合には、市場での取引を通じても、すぐれた品質をもつ財やサービスが買手に選抜されるとは限らない。

上に述べたような不確実性や情報の偏りによって生じる問題を回避ないし解決するために、どのような制度や慣習が設けられているか、また設けられるべきかにかんするさまざまな研究が展開されている。そこで重視されているのは、経済全体からみた効率性と、個々の経済主体を動機づける誘因（インセンティブ）が、特定の制度や慣習のもとで両立しうるか、という問題である。

(9) 長期的取引関係

とくに、不確実性や情報の非対称性との関連で、企業組織や長期的取引関係がはたす役割への関心が高まってきた。完全競争モデルが想定する市場においては、価格のみが情報として流れ、雇用契約や取引契約は1回限りのもので、持続性をもたないとされる。しかし、現実の市

場では、企業は、それ自身、持続性をもった人的・物的資源の集合体であり、またそれらの企業は、お互いの間で、多面的、持続的かつゆるやかな取引関係を保って活動している。そこには価格以外にも技術や品質などに関する多様な情報が流れている。

こうした企業内部および企業相互における多面的・持続的な結びつきは、①長期的性格をもつ取引の開始にかんし、事前に細部を確定することなく労働者と企業、あるいは企業と企業が合意を形成することを可能にする。②結果を、長期的な成果から繰り返し評価し、その情報を蓄積することによって、取引相手の「質」について適切な判断を下すことが可能になり、かつそのことが参加者の、高い評価を得ようとする努力を促す。③相互間の決済方法を柔軟化することで、景気変動などによって生じる浮き沈みを取引関係の内部で平均化する、などの特徴をもつ。すなわち、これらの面では持続的な取引は、不確実性や情報の偏りから生じる問題に対処するうえで、1回限りの取引にはみられない有利さをもっていることになる（もちろん、別な面では、1回限りの取引に比して不利な側面も持つ。ここでは、長期的取引が、1回限りの取引に比して、一方的に非合理、不効率であるとは言えないという点が重要である）。

長期的契約・取引関係に関する研究は、日本の経済システムの特質（雇用慣行、賃金制度、企業グループ、系列取引など）を題材として、最近、活発に展開されている。とはいって、それらの研究において、取引の持続性が、日本に固有のものとされているわけではない。むしろ、それは、市場の理解にとって一般性をもつ問題、あるはさらに深く、完全競争モデルの出発点としての妥当性の根本的な再考を迫る問題として認識されつつあると言ってよいだろう。近代経済学、とくにミクロ経済学は、市場を、価格の役割のみならず、情報、組織、制度などの作用も視野に入れてより多面的にとらえようとする方向へと進みつつあると言える。

【文献案内】

◆近代経済学の古典

(1) ワルラス『純粹経済学要論』、久武雅夫訳、岩波書店、1983年〔原著1874年〕、品切。

新古典派理論の最大の古典であり、この著作によってはじめて完全競争の一般均衡モデルが提示された。2商品の交換の理論から出発し、多数の商品の交換からさらに生産を含めた一般均衡へと進むという方法をとっている。

(2) ケインズ『雇用、利子および貨幣の一般理論』、塩野谷祐一訳、東洋経済新報社、1983年〔原著1936年〕、5300円。

世界恐慌後の大量失業を背景に執筆され、有効需要の原理によって失業と遊休設備の存在が資本主義経済の常態であると主張している。一国全体の生産水準や雇用水準がどのように決まるかという問題を提起することによって、マクロ経済学の出発点となった。難解で読みにくい。

◆教科書

(3) 伊藤元重『入門・経済学』、日本評論社、1989年、3090円。

現実とのつながりに留意しながら、数式を最小限にして、おもにグラフをもちいてミクロ経済学とマクロ経済学の初步的内容を解説している。ミクロ・マクロ共通の入門書として好適。

(4) 倉沢資成『入門・価格理論』、第2版、日本評論社、1988年、3090円。

定評あるミクロ経済学の入門書。やはり数式の利用をおさえて、図やグラフによって、みぢかな例を多くひきながら説明している。練習問題に詳しい解答がついている点もよい。

(5) 奥野正寛・鈴村興太郎『ミクロ経済学I、II』、岩波書店、1988年、I=2781円、II=3900円。

入門からさらに進んだ重厚な概説書。最近のミクロ経済学の発展、特に市場の失敗と厚生経済学に関する研究について、考え方を中心とした詳しい説明がある。数学の知識についての準備が必要。

(6) 西村和雄『経済数学早わかり』、日本評論社、1982年、3400円。

近代経済学では、ある程度の数学の知識はやは

り不可欠である。本書は、定理の意味を直観的に把握できるよう工夫をこらしながら、経済学で用いられる主要な数学知識について解説している。ただし、「早わかり」というタイトルに過度の期待をしないよう注意しておこう。

(7) 新開陽一『マクロ経済学』、東洋経済新報社、第2版、1994年、1900円。

200ページ足らずのマクロ経済学のコンパクトな入門書だが、じっくりと読み進めることによって、標準的なマクロ経済学の主要な論点について知識を得ることができる。数式は必要最小限度にとどめられている。

(8) 廣松毅・ドーンブッシュ・フィッシャー『マクロ経済学上・下』、マグロウヒル好学社、1989年、上3900円、下4390円。

アメリカのポピュラーな教科書の日本版。原著に出てくるアメリカ経済のマクロ・データのグラフの横に、対応する日本のグラフがつけられており、アメリカと日本の傾向や制度の違いに留意しながらマクロ経済学の理論を学ぶことができる。練習問題中心の「スタディ・ガイド」も別売されている。

(9) 新保生二編『ゼミナール・マクロ経済学入門』、日本経済新聞社、1991年、3200円。

反ケインズ経済学、すなわち、経済安定化政策の必要性や効果に対して否定的な立場から書かれたマクロ経済学の入門書。最近のマクロ経済学の教科書は、ケインズ理論にのっとったものから、こうした方向へと変わってきている。

◆最近の展開

(10) 奥野正寛編『現代経済学のフロンティア』、日本経済新聞社、1989年、1500円。

最近の近代経済学の発展動向について各分野の第一線の研究者が展望を行っている。

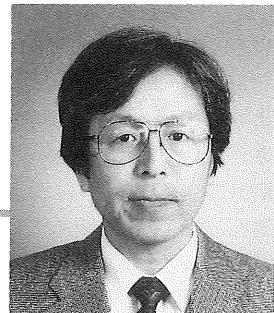
(11) 今井賢一・小宮隆太郎編『日本の企業』、東京大学出版会、1989年、3914円。

本文で述べたミクロ経済学の新展開、長期的取引関係への注目と結びについて、下請け、系列、企業グループ、終身雇用などに関する従来のイメージを覆す新しい日本経済論を提起している。

(もりおか まさし 所員 立命館大学)

財政民主主義の現代的 再生をもとめて

—財政学入門—



SHIGEMORI Akira

重 森 曜

現代財政は、あまりにも巨大化、複雑化し、国民の手から遠くなってしまっている。政官財癒着構造のもと、財政民主主義は形骸化してしまった。財政民主主義を国民の生存権・発達権を基礎として現代的に再生するためには、自治・参加型の分権化を進めるとともに、市民運動を基礎とした中間組織（民間非営利団体や協同組合）を育成する必要がある。

I. 財政学とは

財政とは国や地方公共団体など公権力をもつ組織の経済活動のことである。国や地方公共団体は、租税や公債によって財源を調達し、財貨・サービスを購入し、補助金や交付金などの所得移転を行い、投資や融資をし、公有財産を保有し管理している。これらの活動をわれわれは通常「財政」(Public Finance)と呼んでいる。

現代経済において財政はきわめて大きな位置を占めている。国民経済計算ベースでみると、「一般政府消費支出」「一般政府資本形成」「社会保障移転」の3部門をあわせた政府部門の国民総所得に占める比重は、日本では39.8%になる（1990年度）。この数値はアメリカでは41.0、イギリスは46.9、ドイツは51.7、スウェーデンは69.4とさらに高い。現代経済は財政部門をぬきには語れない。

財政学は「政治と経済の接点」「政治と経済の矛盾」を解明する学問であるとされてきた。W・ペティやA・スマス以来、政府部门は「不生産的」なものであるとされ、新しい商品や価値を創造することなく、民間部門（市場部門）がつくり出した富や価値を戦争や官僚機構の維持のために浪費するだけであると考えられてきた。たしかに、政府部门は、経済的効率や生産性といった経済の論理だけではなく、国家や階級間の対立・抗争といった「政治の論理」にしたがって行動する。そこにはなんらかの「不生産的」要素がたえずつきまとうことになる。

しかし、他方で、政府部门は、市場経済にまかせたのでは十分供給できないような「公共財」や公共サービスを提供し、税制や社会保障制度をつうじて所得の再分配を行い、公共投資や減税などの手段によって経済の安定的成長に貢献することができる。こうした側面からみれば、政府部门は「不生産的」どころか、十分に「生産的な」経済的役割を果たしていることになる。

このように、政府部門は政治の論理にしたがう「不生産的」側面と、資源の最適配分・所得再分配・安定経済成長といった経済的側面との両面をもっている。財政学の課題の1つは、こうした政府部門の2面性、複合性、矛盾を解明することにあるといえる。

II. 租税国家と財政民主主義

現代財政の研究においてすえられるべきもう1つの重要な視点は、「財政民主主義」の問題である。すなわち、国民による財政のコントロール、財政運営における国民意志の反映をいかにはかるかという問題である。

近代国家の財政システムは、財政民主主義を実現するためのものとして形成されてきた。古代エジプトの奴隸制国家であれ、中世の封建的国家であれ、近世の絶対王制国家であれ、国家というものが存在するかぎりなんらかのかたちの財政現象が存在する。しかし、国家一般の財政から、市民革命をへた近代国家の財政を区別するものは、まずなによりもそれが民主主義の原理にもとづいて運営されるということにある。

近代国家以前の国家を一般に「家産国家」となづけるならば、そこでは財産所有と政治的支配とが一体のものとなっており、財産所有者がすなわち政治的支配者であった。財産所有者にたいして支払われる地代や小作料が租税の性格をも持っていた。たとえば、日本の江戸時代の「年貢」は、土地の所有者である領主への「地代」であると同時に、政治的支配者としての領主への「租税」でもあったのである。

しかし、市民革命をへた近代国家においては、国民の私有財産権が確立する。国民は自らの労働その他によって得た財産を自由にわがものとして所有することができる。この国民の私的所有権の基礎の上になりたつ市民政府は、それ 자체財産をもたない「無産国家」となる。近代国家の財政はかつてのような政治的支配者の「私的家計」から分離されて「公的家計」すなわち財政となり、それは、財産所有者たる国民が支

払う「租税」によってまかなわれなければならぬ。かくして、近代国家は「租税国家」となるのである。

ところが、近代国家による租税の徴収（課税権）と、国民の私的財産所有（財産権）との間には絶対的矛盾がある。なぜなら、国民の財産権を擁護するはずの政府が租税というかたちでその財産権の一部を侵害するからである。

この絶対的矛盾を解決するために、近代的議会制度、法律による課税権の制限、近代的予算・決算制度等が生み出されてきた。近代国家の財政システムは、政府の課税権と国民の財産権との矛盾を調和させ、国民の意思にもとづいて財政をコントロールする手段として形成されてきたのである。一般に、①租税法律主義、②予算承認の原則、③予算執行監督の原則、④下院優先の原則の4つが、近代的財政民主主義の基本原則であるとされてきた。

III. 財政民主主義の形骸化

財政民主主義の母国イギリスにおいては、17世紀の市民革命から19世紀後半の決算制度の確立に至る約200年間の過程をへて、この近代的財政民主主義のシステムがつくられた。日本においては、戦前の「大日本帝国憲法」によって一応擬似的なかたちで近代財政民主主義のシステムがつくられたが、それはまさに擬似的なものであって、天皇の絶対的な大権がのこされるなど不十分なものであった。ようやく戦後の「日本国憲法」や「財政法」の制定によって、こうした近代財政民主主義の原理が確立した。

しかし、現代日本財政の実態は財政民主主義という理想からはほど遠く、むしろ、財政民主主義の空洞化とでもいべき事態が進行している。というのは、まずなによりも、A・ワーグナーのいわゆる「経費膨張の法則」がはたらくことによって、国家財政の規模があまりにも巨大化し、複雑になっているからである。国会審議の主要な対象となる「一般会計」の規模は約73兆円だが、その他に38の「特別会計」があり、さらに、9

公庫・2銀行の「政府関係機関」がある。これらの純計は一般会計の約2倍の143兆円に達する。「一般会計」の枠内で使われる予算はわずかに15%たらずであり、残りの85%は「補助金」や「他会計繰入」のかたちで運用されている。しかも、一部しか国会審議の対象にならない「財政投融資計画」が一般会計の約半分の規模である。また、188兆円にものぼる長期国債残高があり、それらは証券市場において取引の対象とされている。こうして、巨大化し、複雑化し、金融と一体化してあまりにも複雑になった財政は、「国民によるコントロール」とはほど遠い状況におかれていると言わざるをえない。

また、このように巨大化し、複雑化した財政の運営に直接たずさわっているのは大蔵省をはじめとする官僚機構であり、財政過程における官僚優位と議会審議の形骸化が進行しているからである。予算編成とその運用は大蔵省主導による各省庁のセクショナリズム型競争と、各種圧力団体の陳情合戦のなかで決定される。その積み重ねの過程で、一部の政治家と、官僚の上層部と、大企業の幹部によるみにくい政・官・財癒着構造が形成され、財政の私物化が進行した。それは長年にわたる自民党一党政支配体制によって、わが国政治経済システムの体質と化した。しかも、残念なことに、自民党政支配にかわって新たに誕生した細川連立政権のもとでもかならずしも改善されているとはいえない。官僚主導という点ではむしろ自民党一党政支配時代よりも強化されつつあるというのが実態である。こうして、現代財政は、その財政民主主義的擬制にもかかわらず、国民によるコントロールから遠く離れ、財政=官僚的、財政=大企業奉仕といったことを実感させる状況に陥っているといわざるをえない。

IV. 現代財政民主主義の展望

このような財政民主主義の空洞化を克服して、国民による財政のコントロールを実現するにはどうすればよいであろうか。G N P の4割に達

しようとする巨大な現代日本財政を国民がコントロールしようとする場合、われわれはもはや19世紀的な古典的財政民主主義の再生を追求するだけでは不十分である。財政民主主義の現代的形態があらたに創造されなければならない。

近代財政民主主義は、国民の財産権に基盤をおく民主主義であった。財産の自由な所有と運用が民主主義の目標であり、財産所有者=納税者が主権者であると考えられてきた。しかし、今日の社会においては、財産所有者であろうとなからうと、すべての国民が主権者である。子どもから老人まで、男性も女性も、すべての国民がその生存権と発達権を保障されなければならない。その意味では、現代の財政民主主義はすべての国民の生存権と発達権とに基礎をおく財政民主主義でなければならないであろう。

それと同時に、財政民主主義の主権者である国民は、公共サービスのたんなる受益者であってはならないし、自分の要望を満足させてくれそうな国会議員を選択するだけのたんなる投票者であってもならない。国民の一人一人が財政民主主義の主人公として主体的に参加することが求められる。現代財政民主主義は、まさに、国民一人一人の消費生活・生産活動・自治活動における人間的発達を保障するものでなければならないのである。

このような現代的財政民主主義実現のためにまずなによりも重要なことは、自治・参加型の分権化をおしそすめることである。巨大化し国民のコントロールから遠く離れた財政を、もう一度国民の身近なところにひきよせるためには、課税権や公共支出の権限を地方自治体に大幅に委譲し、財政運営の重心を地域生活圏に移すことが必要である。もちろん、分権化という場合、それは最近流行の「地方分権論」が主張するような、外交・防衛に特化した強力な国家をつくるための分権化、行政権限の受け皿としての広域行政をつくるための分権化、規制緩和の名のもとに公共性を放棄した市場経済優先を促進するための分権化であってはならない。分権化はあくまで行財政権限における自治と市民参加を促進するためのもの、「民主主義の学校」とし

ての地方自治を発展させ、地方自治をとおして市民の自己実現と主体的成长を保障するような分権化である必要がある。そのような自治・参加型の分権化によってはじめて現代財政民主主義の実現は可能となるであろう。

しかし、わが国において財政民主主義を実現するためには、巨大化した官僚機構を解体・縮小して地方自治体の権限を拡大するとともに、議会の権限と機能を強化するという古典的財政民主主義の課題をも追求することが必要である。アメリカ合衆国のように、課税権や予算編成権が議会にあり、行政府の長としての大統領と議会との間によい意味の緊張関係がある国と異なり、わが国においては、課税や予算編成における議会の権限はきわめて弱い。税制改革は大蔵省主税局の主導の下で「政府税制調査会」で主に議論され、最終的にはかつては「自民党税制調査会」におけるかけひきの中で決定されてきた。予算編成はほとんど大蔵省主計局の手にゆだねられている。議会は、確たる対案もなく政府の税制改革に異論をとなえるだけであったり、汚職や外交等にかかわる時々の政治課題について論議するだけである。日本においては、近代財政民主主義の古典的形態すらいまだ未成熟であり、そうした財政民主主義の古典的スタイルをつくりだすことでも現代的財政民主主義実現のための重要な一要素となるであろう。

さらに、わが国において必要なことは、公共財や公共サービス提供の役割をになう組織として、民間の非営利団体や協同組合組織など中間組織を育成することである。増大する財政需要をすべて国や地方自治体など公権力でまかなおうとすれば、官僚機構を肥大化させ、ひいては財政運営を国民の手からひきはなす結果となる。それを防ぐためには、公共財や公共サービス提供の分野において、いわゆる民間の活力を活用する必要がでてくる。ところがわが国において民間活力といえば主要には企業の活力のことを意味し、中間組織といえば公共部門と民間企業が共同出資してつくる株式会社など第三セクターのことであるとされてきた。かくして、民間活力の活用は、結局のところ資本による財

政の私物化や政官財癒着構造の拡大につながり、乱開発や財政赤字や汚職腐敗の温床を拡大する結果になった。国民による公共部門運営への参加の内実をつくるためには、このような民間資本優先の日本の民間活力ではなく、環境保全・まちづくり・地域福祉・地域文化などにかかわる市民運動を基盤として民間の非営利団体や協同組合等の市民型中間組織を育成し、税制・資金・情報・専門スタッフなどの面で支援していく必要がある。こうした市民型中間組織を財政運営の過程に位置づけ、その実質的参加を保障することによって、財政民主主義の現代的再生は真に可能となることであろう。

現代財政研究の第一の課題は、以上のように、財政民主主義の理論と現実を解明し、その現代的再生への展望を明らかにすることにある。

所得課税・消費課税・財産課税等をめぐる税制改革、経費支出をめぐる公平と社会的効率、高齢化社会における福祉と公共負担のあり方、公債や財政投融資など公信用の実態、財政の地方分権化の具体化、財政をめぐる国際的関係など、現代財政にかんして解明すべき課題が多い。紙数の関係でここではそれぞれについて詳しく述べられないが、いずれの問題についても、国民の生存権・発達権の保障、国民による財政コントロールという財政民主主義の課題に照らして解明することが求められている。

【文献案内】

(1) アダム・スミス『諸国民の富』第5編、大内兵衛・松川七郎訳、岩波文庫、(原著1776年)。

生産的労働と不生産的労働を区別する資本蓄積論の視点にたって、財政の問題を分析する古典中の古典。経費論・租税論・公債論という財政学の枠組みをつくった書もある。

(2) J・M・ケインズ『雇用・利子および貨幣の一般理論』、塩野谷祐一訳、東洋経済新報社、1983年(原著1936年)、5300円。

有効需要の原理を基礎に、国民経済安定成長のための財政政策の有効性を説いた書物。

伝統的な均衡財政主義から不均衡財政による
フィスカルポリシーへの転換を理論づけ、今日の財政政策に大きな影響を与えている。

- (3) R・A・マスグレイブ、P・B・マスグレイブ『マスグレイブ財政学—理論・制度・政治—』全3巻、1980年・第3版、木下和夫監訳（有斐閣）、1巻3520円、2・3巻品切。

現代財政の機能を、資源の最適配分、所得の再分配、経済の安定成長の3部門に整理し、現代財政分析の枠組みをつくったマスグレイブ理論の集大成。いわゆる近代経済学の立場からの代表的教科書。

- (4) 大内兵衛『財政学大綱』上・中・下、1930年上巻初版、『大内兵衛著作集』第1巻所収、岩波書店、品切。

当時の日本で主流をしめていたドイツの社会政策的財政学を批判し、財政民主主義の立場から新たな視点をうちだした戦前日本における財政学の金字塔。東京帝国大学における講義をまとめたものである。

- (5) 島恭彦『財政学概論』岩波書店、1963年、『島恭彦著作集』第2巻所収、有斐閣、5150円。

財政学は政治と経済の矛盾を解明するものであるという立場から、ケインズをはじめとする経済主義的財政理論を批判しつつ、財政学の古典的枠組みのなかで、財政の新現象をもらさず分析している。氏の処女作『近世租税思想史』1938年初版、『島恭彦著作集』第1巻（有斐閣）所収をも読んではほしい。

- (6) 宮本憲一『現代資本主義と国家』岩波書店、1981年、品切。

巨大化した現代のリバニアサノ=国家を、福祉国家、企業国家、軍事国家という3つのベクトルの複合体としてとらえ、主として経費論の立場から現代財政を分析している。さらに、氏の代表作『社会資本論』有斐閣、1967年や『環境経済学』岩波書店、1989年も重

要である。

- (7) 池上惇『財政学』岩波書店、1990年、3700円。

自然権→社会権→新社会権という基本的人権の発展をふまえ、分化・個別化・利権化する官僚機構を克服するための、財政民主主義の現代的展開を模索している。財やサービスの金銭的評価をこえて、人間的自己実現の社会的評価の問題を財政学の体系に導入したものとして注目される。

- (8) 林健久『福祉国家の財政学』有斐閣、1992年、2400円。

従来マルクス経済学の用語として多用されてきた「国家独占資本主義」とは異なり、現代国家を国内外の「しのびよる社会主義」との対抗関係にたつ「福祉国家」ととらえる立場から分析した著作。現代財政分析の一つの立場を示すものである。

- (9) 藤田武夫『現代日本地方財政史』（上・中・下）日本評論社、1976-1984年、上4532円、中7004円、下10094円。

『日本地方財政制度の成立』（1941年）以来、日本地方財政史研究の草分けとして活躍してきた著者のライフワーク。数多くの資料を駆使した辞典的大著である。そのエキスを知りたい人は、氏の最後の著作となった『日本地方財政の歴史と課題』同文館、1987年を参照。

- (10) 重森 曜『現代地方自治の財政理論』有斐閣、1988年、3605円。

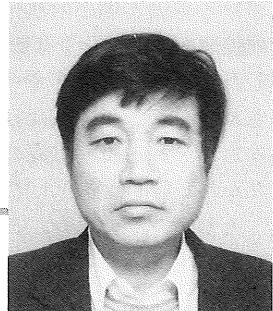
すべての市民の生存権・発達権を相互に保障するものとしての現代的地方自治の意義を明らかにし、財政民主主義再生への方途として地域における住民と公務労働者の共同の重要性を説いている。あわせて、『分権社会の政治経済学』青木書店、1992年も参照していただきたい。

（しげもり あきら 所員 大阪経済大学）

日本労使関係と労働者 の主体性：自発と強制

—労働経済学入門—

この小論では、最近の日本労使関係研究の動向を紹介したい。1980年代以降の日本と世界の激震は、経済学の各分野に大きなインパクトを与えてきた。労使関係研究においてもまた、その分析の基本的枠組みや、問題設定の方法が問い直されている。ここでは、労使関係の中に日本の労働者の主体性がどのように位置づけられているのかという問題を中心に、今後の研究方向を模索することにしたい。



MITUOKA Hakumi

光岡 博美

I はじめに

小論の目的は、最近の日本労使関係に関する研究動向を解説し、同時に、今後の研究方向を模索することにある。1980年代における日本経済の躍進と国際化の進展は、国際的にも、日本の労使関係に対する注目を喚起するものであった。その結果、日本の経済の強さの源泉を日本の経営やそれを支える労使関係のうちに発見するという視角から、現時点における日本労使関係研究が展開された。また、以下においては、1980年代を中心としたこの分野の研究動向を、日本労使関係の現代社会における有効性や普遍性を強調する議論や、日本労使関係の中に内包されている非民主性やその日本の特殊性を強調する議論などの代表的見解を中心に紹介することにしたい。

ところで、日本労使関係の研究動向を検討す

る場合、それが生産の場における人間相互の社会関係を直接に問題とするため、日本労使関係にたいする価値評価は、避け難いばかりでなく、この価値評価を抜きにして労使関係を語ることは不可能でもある。より率直にいえば、日本労働問題研究はこの主題を最大の機軸としてその論理を展開してきたのである。したがって、小論では、ここで取り上げた研究者が日本労使関係にどのような価値評価を与えているのか、ことに日本労使関係のなかで労働者の主体性はどのように位置づけられているかに問題を絞って、最近の研究動向を整理することにしたい。

II 日本的労使関係にかんする諸説

(1) 小池説

現代の日本労使関係の肯定論として、通説的位置を占めるのが、小池和男氏の一連の研究で

あることに大方の異論はないであろう¹⁾。小池氏の、労働経済論からのアプローチでは、独占段階以降の現代資本主義においては、先進国における労働市場の内部化が進行するが、それは熟練形成の内部化を基盤としていると主張する。したがって、これまで“年功制”によって説明されてきた労使関係は日本に独特の労使関係ではなく、独占段階以降の先進国では、多かれ少なかれ一般的な傾向として発見しうるものである。

そして、この場合、日本の特徴は、他国と比較してもOJT (On the Job Training) に依拠した「広く」、「深い」熟練形成であり、この意味で日本は最先進国に位置しうるのである。ここから、氏は、年功賃金、終身雇用的慣行、企業別組合等の労使関係制度はこの熟練形成と深く関連し、日本労使関係の後進性ではなく、逆に先進性を意味すると主張する。小池氏が繰り返し強調してきた、ブルーカラーの〈ホワイトカラー化〉、「ホワイトカラー化組合モデル」、「異常への対処」といった、日本労使関係を肯定的に特徴づけるキャッチフレーズも、日本の職場における熟練形成の先進性という命題に依拠しているわけである²⁾。

もちろん、日本労使関係の基盤を、企業内における熟練形成の特質にもとづいて説明するという小池氏の主張が、間接的にはあれ、労使関係分析の方法に有効性を持っていることは否定しない。なぜならば、生産力の主体的要因を個別企業内部における労働力編成の構造から解明しようとすれば、その生産システムの経済学的分析が不可欠であり、この場合、“熟練”形成の内的編成はその中心的課題のひとつであるといってよいからである。つまり、小池理論は、その結果において、日本の生産システムが労使関係にいかなる影響を及ぼすかという観点から、生産力の優劣を労働主体の側から解明することによって、日本の賃金に「広く」「深い」熟練形成が対応していると把握し、日本労使関係の有効性と普遍性を結論づけたのである。

だが、日本の職場における熟練形成の先進性を強調する小池理論では、日本の熟練がなぜにそのようなものとして形成されたのかにかんす

る歴史認識、例えば大企業職場における内部労働市場の日本の条件の認識が弱いといわざるをえない。まして、高い生産力を生み出すとされる日本の能力開発の裏面には、日本の長時間労働や過労死といった深刻な社会問題が随伴していること、換言すれば日本の生産システムが生み出す労働者や労使関係にとっての矛盾も同時に発見し、この両者がいかなる関連にあるかを問うという視角は著しく不十分である。

つまり、氏の論理の世界では、日本労使関係を構成する企業内外の社会的条件のうち、熟練概念を軸とした生産システムとそれに直接にかかる企業内的条件に分析が限定されるという結果となっている。この意味で、現代社会における日本労使関係の有効性と普遍性をより積極的に主張しうるためには、日本労使関係の優位性を生産力の視点のみならず、それがなぜに日本の労働者によって受容されているかという問いに答える必要があると思われる。もっとも、OJT方式による熟練形成の深さを日本の特徴として強調する氏の主張のうちに、仕事にたいする利害や損得を計算しつつ日々の仕事に励む“小市民的”労働者の残像を発見するのは筆者のみであろうか。

(2) 石田説

ところで、日本労使関係への労働者の積極的受容の意味内容を正面から論じ、この視角から日本労使関係のうちに将来社会の可能性を見見しうると主張するのが石田光男氏である。すなわち、石田氏は、賃金体系と労使関係を主題とした論稿において、「賃金に関する企業的なルール」は「労働者の企業内で取り結ぶ諸関係を客観的に表出せざるを得ない」とする³⁾。さらに氏によれば、賃金体系は各国の歴史の相違に応じて異なるが、現代社会は、個人査定を排除した賃金から、労働者の働きぶりに応じて個人査定が普遍化していくという意味で、「生産現場での労使対立を原理的に解消しつつある社会」として認識される⁴⁾。ここから、石田氏は、戦後の高度経済成長期から今日に及ぶ能力主義管理の展開から定着をみた能力給体系を、日本

の賃金が労働者の働きぶりに応じて個人査定＝評価されてきた先進例とみなすのである。また、かかる能力給体系を生み出した能力主義管理の思想と実践は、日本の労働者が抱いている職場での仕事に関する「公平観に内在的」であるとの結論に到達する⁵⁾。

このように、石田説は賃金問題を突破口として、日本労使関係の現状を積極的に肯定する価値基準を提出したこと最大の特徴がある。それのみならず、日本労使関係の実態に関するあれこれの分析や部分評価といったレベルを越えて、「労働者がお互いに持てる能力を仕事上で最大限に發揮し合うことが美德とされ」、それに「応じて資源配分を受けることが公平の原理に照らして正しいとされる世界」、「社会主義にとっては比類なく〈豊饒〉である」社会を「生産ユニット」に「用意」した企業内秩序の日本における出現の〈可能性〉として、日本労使関係が認識されている⁶⁾。そして、この意味では、石田氏の議論はもはや単純な肯定論ではあり得ず、能力主義の肯定的理解のうちに、眞の能力主義によって編成された未来社会を展望する議論の性格を帯びてくる。

このような石田氏の主張に対して筆者は次のような感想を抱く。日本の労働者の能力観は「能力主義的管理に共鳴する基礎をなして」いるが、それと「一致しているわけではない」という場合⁷⁾、能力主義のどの部分が「まやかしの能力主義」だと識別することが可能であろうか。労使間においても労働者相互間においても能力評価の基準の不明瞭さを特徴とする日本社会の中で、眞の能力についてどのような合意が形成されうるのであろうか。またかりに、氏によって打ち出された「偽りのない“能力主義”」の企業内における貫徹の方向についてラジカルな提案を認めたうえでも⁸⁾、そのような能力主義を貫き得るのは強力な労働者組織の存在なしには不可能であろう。日本の経営者の打ち出した能力主義を一方的に容認し、その規制力を喪失した民間大企業の企業別組合に眞の能力主義を貫徹することを期待するのは空想的である。さらに、氏の提起する能力主義の貫徹は、その

結果として、社会の合意による適切な格差原理を前提とした、ある種の平等社会を展望することになると思われる。この場合、企業内での能力差に基づく格差原理については、企業の枠を越えて格差原理と平等原理を実現している西欧社会の場合の方が、漸次にではあれ、それを確実に実現させていくと想定されるのである。

また、石田氏も認めるように、能力査定においては職務遂行能力として労働者の人格の一部までもが査定の対象とされているが、かかる人格部分が賃金で評価される社会が幾分なりとも近代を越えた社会として観念されることについても筆者は違和感を覚えざるを得ない。仮に、労働者の働きぶりに応じて個人査定が普遍化していく世界を承認した場合でも、その査定が人格評価にまで及ぶというのはきわめて特殊日本の状況の反映であり、この意味で能力主義管理を生み出す条件は日本社会の中に求める以外にはない。そして、その条件とは、人格の一部までもが取引きの対象とされる日本労働市場の構造から生み出されていると筆者は考えている⁹⁾。さらに、石田氏は「『人柄』とか『人格』」といった「『能力』は本来、客觀化しえない」とも主張しているが¹⁰⁾、筆者は「客觀化しえない」ものを労働能力の中に取り込んで労働市場が編成されている日本社会の異常さに“先進的”という形容詞を冠することが、果たして適當であろうかという疑問を抱かざるをえない。

(3) 渡辺説

このような議論に対して、以下においては日本の労使関係が日本企業の高い生産力を生み出しているという点では共通の認識に立ちながらも、同時に日本労使関係はその内部に非民主制や従業員に対する抑圧的機能を内包しているという見解について紹介することにしたい。

この場合、民間大企業における労働者支配のメカニズムの分析を起点に、日本の市民社会と国家の特殊な構造を解明する作業に取り組んできた渡辺治氏の研究に注目する必要がある。渡辺氏の政治学の立場からする一連の研究は、その研究の対象や課題設定の核心部分に、「現代

日本国家の権威的構造を規定している社会的支配の原基形態」を「企業の労働者支配」において¹¹⁾。すなわち、氏によれば、この労働者支配とは「企業の掲げる目標を労働者に自己の目標として受けとめさせ、かつその目標の達成をめざして労働者同士を競争にかりたてるメカニズム」によるものであり¹²⁾、現下の能力主義管理やそれを補完するものとしての小集団管理といった労務管理の装置を通じて、このメカニズムが貫徹されていくこととなる。しかも留意すべきは、氏によれば、企業の支配は「労働者の側からは」、「企業の権威とその掲げる目標の受容という自発的服従という形であらわれ」るのであり、それは「支配における同意の契機一般に解消し得ない、日本の企業支配の一特質」にはならない¹³⁾。そして、この「自発的服従」がすぐ先に述べた労働者相互の競争というメカニズムを通じて調達されているのである。

もっとも、渡辺氏の一連の論稿からも明らかのように、民間大企業における労働者支配＝労働者間競争の分析は、日本の労使関係批判の立場に立脚する労働問題研究者の研究成果を積極的に攝取したものであり¹⁴⁾、この分野の研究者にとっては格別に新しいものではない。が、氏の分析の特徴は、企業の労働者支配が労働者の側からは自発的服従という形態を取り、このような大企業の労働者支配を「原基形態」として現代日本の市民社会と国家の特殊な構造をリアルに解き明かしたことであろう。つまり、企業（中心）社会＝日本の総体的把握のなかに労使関係を位置付けたことであり、それゆえに氏の“企業社会”論が少なからぬ労働問題研究者に影響を与えていたと思われる¹⁵⁾。

だがここで問題なのは、この自発的服従は日本の労働者のいかなる主体性から生み出されたと考えるべきかという点である。渡辺氏の主張では、それは〈自発的〉という外被を取ってはいるが、その内実は能力主義競争を強制された結果としての〈自発〉である。つまり、現代日本の労働者は、日本企業が「身分制の障壁を打破することを中心として、労働者間の不断の競争を組織した結果、企業への「忠誠」を担う

存在として位置づけられている¹⁶⁾。このような氏による労働者把握は、状況の断面をリアルに認識するものとはいえる、そこには日本の労働者の主体性を見出すという論理は、受動的な意味合いでしか準備されていないと考えるべきであろう。

(4) 熊沢説

多数の日本労使関係批判者の主張にみられるように、日本の労使関係には産業内の民主主義が著しく空洞化し、資本の職場支配が貫徹しているとするならば、なぜに日本の労働者の大多数は現状に甘んじ、資本の強制する労働者間競争に身をゆだねているのだろうか。かくして、日本労使関係を批判する研究者は、能力主義管理によって職場秩序のなかに統合されたかに見える労働者の受容の意味内容を説明する必要に迫られる。

例えれば、先に紹介した渡辺氏がその著作から多くを学んだとされる熊沢誠氏は、日本の経営の明暗を論じた著書の結論的部分において、日本の経営の“明”的部分を日本の労働者の「前向きの勤労意欲」「生産者倫理の高さ」を「世界の労働現場に何かを示唆する」とみなす¹⁷⁾。だが、その“暗”的”のところでは、「異質であることの権利、多数であることの自由を奪われた『会社人間』に造型され」、「企業の要請によって個性、自我、ときには人権の屈託なき発揮が制約されている」とする¹⁸⁾。つまり、「ある種の参加・平等・個人間競争刺激のシステム」で、「日本のサラリーマンが『がんばる』のは、本当のところなかば強制的、なかば自発的」なのである¹⁹⁾。また、熊沢氏は、能力査定を論じた箇所においては、「能力主義の人事管理は…職制の権限強化と人事管理の運用を不可欠の媒介と」するが、その結果「日本のサラリーマン」は「強制と自発がないまぜになった心性によって」「能力主義管理の受容に傾いている」とも述べている²⁰⁾。

このような熊沢氏の指摘は、おそらく多くの人の納得するところだろう。日本の労働者やサラリーマンの能力主義管理への投企は、確かに

“強制”と“自発”が、その意味で労働者側の主体的契機が含まれているに違いない。だが、状況への認識としてはリアルであるとしても、今日の時点でのこの〈自発〉が日本の労働者のいきなる「心性」や価値観から生み出されたものであるかを、企業と社会の領域から問い合わせてみると作業は依然として残されている²¹⁾。

というもの、資本制下の労使関係は、もともと、労働者の労働意欲を組織化し、資本の生産力に転化するなかで作り上げられる社会関係を意味するものであり、このプロセスは労働者の自発性が強制に転じていくことにはかならないものだからである。この意味で、渡辺氏は“強制”的メカニズムをリアルに描き出し、熊沢氏は転化の断面図をリアルに提示したのであった。だが、すぐ先にも述べたように、日本の条件下で労働者の自発性の性格を考察するためには、渡辺氏や熊沢氏とは別の視角からの分析が必要であると思われる。

(5) 栗田説

さて、“強制”と“自発”的相互関係を考察する場合、栗田健氏の一連の論稿に注目する必要がある。そこで、最近の論文から栗田氏の主張を要約しよう。すなわち、日本では「産業化が国家目的に従属したために、本来自立した個人間の契約関係として成立すべき使用者と労働者の関係が、権力的関係としての性格を色濃く持つことになった」が、この結果として、「産業の運営にかかる権限の構造が、そのまま使用者と労働者の社会的な権力関係に転化され」、「企業内の身分制度はこの社会的関係を基礎に形成され」ところとなった²²⁾。他方では、これに対応して、「労働者はその人間的欲求を、労働者階級の社会的地位や生活条件の向上に依って実現することは不可能であり、個別的に労働者身分からの離脱にその解放の展望を見出すほかはなかった」。ここから、「労働者間競争は労働者の人間的欲求の発露の場となり、身分制度の階梯の上昇が労働者の解放の具体的な階梯とされ」たが、「企業もこれを労務管理体系に織り込み、労働者の欲求の充足を企業活動への献

身的努力に対応する地位・待遇の上昇として実現することによって…労働者の企業への帰属を確保したのであった」²³⁾。

この栗田氏の論理は、職場でくり広げられる労働者相互の競争が、労働者の側からは「人間的欲求の発露」であり、労務管理もその体系の中に競争のシステムを「織り込」んで組み立てられているという意味で、「自発と強制」の関係を巧みに説明したものと評価できる。また氏の主張は、戦前の日本社会を前提にして組み立てられているが、その核心部分は現代においても有効であり、日本労使関係批判論者が批判的分析の対象とした競争的職場秩序の中に、日本の条件下において形成された価値観に身を置く労働者にとっての主体性=自発の契機を見出すという見地も、栗田氏の論理の重要な特徴である。

かくして、日本の職場秩序が労働者にとっての「公平な競争」を実現したとき、労働者の「人間的欲求」は満たされるが、「公平な競争」は利益社会としての資本主義のもとでは容易に実現できない理念型である²⁴⁾。ましてや、「公平な競争」の内容が労使間においても労働者間においても多様に解釈される現状にあっては、それは実質化され難く、ここに日本労使関係の矛盾が存在している。先にも紹介したように、石田氏が、能力主義管理の核心部分が日本の労働者の公平観に内在的であるとし、またその理念の実現可能性を展望するのにたいして、栗田氏の議論はその実現の不可能性を導き出す結論となっており、ここに両者の議論の基本的対立点が存在している。

III むすびにかえて

労使関係研究は、直接には、資本と賃労働によって編成された生産の領域で人間が取り結ぶ社会関係を対象とし、いわば資本制社会の基底部の構造を分析する。また、労使関係研究はこの基底部が市民社会の他領域とどのように関連しているのかを視野に収めることによって、市

民社会の解析に寄与するものもある。小論は最近の労使関係の研究動向のうち、特殊な実証研究に立ち入ることを避け、しかも企業内労使関係に全体的把握を試みた研究を取り上げた——とはいって、日本労使関係研究は実証研究も含めて企業内労使関係の領域に集中しているのだが——に過ぎない。そして、日本社会と世界の激変のなかで、労使関係研究を支えた価値観やイデオロギーも多様化の方向にその振幅を拡散せざるをえない。今日、日本の労働者を労使関係のなかにいかに位置づけるかという労使関係研究の基本問題があらためて問い合わせられていることは、小論において取り上げた最近の研究動向が如実に物語っている。

しかし、本稿では各論者の提出した労働者の主体性把握について若干のコメントを付すに止めた。その理由は、これらの議論を全体的に評論する視点を筆者がいまだ持ち合わせていないだけでなく、主題の大きさからして、今後における研究の進展を考慮する必要があると考えるからにはかならない。そして同時に、各論者の提出した労働者像が日本の労働者の映像のある側面を鋭く反映していることも間違いないところである。そこで以下においては、日本の労働者の“自発”=主体性に関する若干の論点を提起して小論を終えることにしたい。

現在、いわゆる深刻な“過労死”問題に垣間みられるような日本の労働者の働きぶりを考えてみると、それは結局のところ、日本の労働者が彼らの体内に宿る多様な活動能力の大部分を生産の場における労働能力として発揮している、あるいは発揮せざるをえない状態に置かれていることを意味している。もし仮に、野村正實氏の指摘するように、「人は何らかの形で自己肯定をしなければ生きていけない」とするならば²⁵⁾、その評価は別として、日本の労働者にとっての「自己肯定」は企業のなかの仕事や労働の場に著しく限定されていることに留意する必要があるだろう。

現代社会では、生産労働の中の知的熟練的因素は管理者の機能として生産管理部門に吸収され、生産労働者は管理者の指揮に従って労働す

る存在として位置づけられてきた。だが、科学的管理の歴史的条件を欠いた日本の場合には、職人的労働の伝統にも由来する、労働のなかの熟練的性格は生き残った。戦後の技術革新を経過して旧型の熟練労働は消滅したかもしれないが、生産労働者によって作り出された職場秩序のある部分は現代の条件下で変形されつつも、生き残っているのではないだろうか²⁶⁾。

今日の日本社会は労働者に生活者や消費者としての生活空間を保証したが、彼らにとっての自己肯定の場は、依然として圧倒的に、職場という限定された空間であり、仕事に関する職場内の評価である。そして、このような仕事意識を引き出し利用する恰好で、“自発”と“強制”的機能や競争のメカニズムも発揮されているに違いない。それゆえに、日本の労働者の主体性を模索していくためには、昇進や競争への動機としての仕事の成果には解消され得ない、彼らの「自己肯定」の欲求の内に沈殿した価値意識の“明暗”をあらためて再検討し、この労働者の欲求が現実の生産現場において、換言すれば労使関係を媒介としていかに変形されながら資本の生産力に転じているかを考察することが必要であろう。この視点の確立によって、“自発”と“強制”をめぐる研究動向を整序しうるのではないかだろうか。

- 1) 小池氏の最近の著書としては、『仕事の経済学』(東洋経済新報社、1991年)を参照。
- 2) 小池理論への本格的批判としては、野村正實「1980年代における日本の労働研究」(『日本労働研究雑誌』1992年12月号)を参照。
- 3) 石田光男『賃金の社会科学—日本とイギリス』(中央経済社、1990年), 11頁。
- 4) 同上書, 17頁。
- 5) 同上書, 65頁。
- 6) 同上書, 66頁。
- 7) 同上書, 212頁。
- 8) 同上書, 230頁。
- 9) 拙稿「日本の労働市場・労使関係と労務管理」(『大原社会問題研究所雑誌』1993年9月号)を参照。

- 10) 石田、前掲書、27頁。
- 11) 渡辺治『企業支配と国家』（青木書店、1991年）63頁。
- 12) 同上書、67頁。
- 13) 同上書、60頁。
- 14) 同上書、226頁。
- 15) 例えば、高橋祐吉『企業社会と労働組合』、『企業社会と労働者』（労研出版部、1989年、1990年）。
- 16) 渡辺治『「豊かな社会」日本の構造』（労働旬報社、1990年）、56頁。
- 17) 熊沢誠『日本の経営の明暗』（筑摩書房、1989年）、177頁。
- 18) 同上書、180-184頁。
- 19) 同上書、176頁。
- 20) 同上書、76頁。
- 21) この課題にたいする熊沢氏の主張は、『日本の労働者像』（筑摩書房、1981年）、で展開されている。
- 22) 栗田健編著『現代日本の労使関係』（労働科学研究所出版部、1992年）、27頁。
- 23) 同上書、28頁。この栗田氏の主張をより積極的に展開した論稿として、「日本における労働者の価値観と行動様式」（『明治大学社会科学研究所紀要』、第27巻第1号、1989年）を参照。
- 24) 注23) に同じ。
- 25) 野村正實「日本の生産主義と労働者」（戸塚・徳永編著『現代日本の労働問題』、ミネルヴァ書房、1993年、所収）、40頁。
- 26) 氏原正治郎『日本の労使関係』（東大出版会、1968年）、100-111頁を参照。

【文献案内】

小論で検討・紹介した各論者の著書に加えて、現代日本の労働経済を研究するうえで有益と思われる若干の文献を紹介する。

まず、現状の把握に関しては

- (1) 永山武夫編『労働経済』ミネルヴァ書房、

2800円。

- (2) 戸塚・徳永編『現代日本の労働問題』ミネルヴァ書房、1993年。

が適當と思われる。前者は現代日本を中心として、その労働経済の実態を労働市場・賃金・労働時間・労働組合・労使関係・労働政策に区分して要領よく解説している。また、後者は、現代日本の生産システムを軸として、民間大企業・公企業・中小企業分野での労働問題・労使関係を説明し、日本労使関係との関連で、外国人労働問題や日本型福祉国家が論じられている。

また、日本労使関係の直接的基盤である日本の生産システムに関しては

- (3) 野村正實『熟練と分業』御茶の水書房、1993年、3605円。

が有益である。この著書では、この主題に関する実証論文に加えて、小池氏の「熟練」論批判や、「熟練」論に関する戦後の研究史の分析が行われており、研究史の評価に関する野村氏の主張は鋭くかつ正確である。

さらに、現代日本を“企業社会”=日本という視角から把握し、日本の生産システムや労使関係にも言及した

- (4) 基礎経済科学研究所編『日本型企業社会の構造』労働旬報社、1993年、2800円。

が興味深い。『経済科学通信』の特集論文や討論を中心に編集された本書は、内容も豊富で語り口も優しく、企業社会論の研究にとっても格好の入門書である。これに加えて

- (5) 田沼肇編『労働運動と企業社会』大月書店、1994年、2600円。

は現代日本の労働運動を軸として日本の企業社会について論じたもので、渡辺治氏の問題提起を日本の産業社会の領域にまで拡大して企業本意の市民社会を把握した議論である木下論文が注目される。

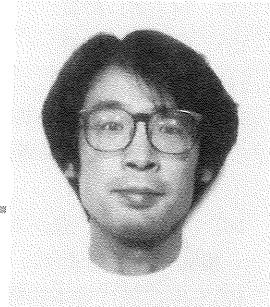
その他、鎌田慧氏や斎藤茂男氏などの一連の労働ルボルタージュも日本の労使関係や生産現場の実態を知るうえで必読文献である。

（みつおか はくみ 所員 駒沢大学）

金融変革のもたらしたもの

—金融論入門—

「円高」、「バブル」、「複合不況」など多くの経済問題に金融が関わっている。金融の自由化と国際化の進展によって、巨額な資金の流れが日本経済のみならず世界経済をゆり動かす力になった。金融制度、金融理論そして歴史と教訓を含む広義の金融論は、当然の成りゆきと思いつこまれている「金融変革」にたいする評価のみならず現代経済を解明する糸口を与えてくれる。



ITOUE Kunihiko

伊藤 国彦

I. はじめに

宮崎義一氏は、その著『ドルと円』(岩波新書)の中で、次のように述べている。「1970年代初め以降の現実は、為替レートをゆり動かす力もまた世界経済を動かす力も、もはやモノの貿易額ではなく、巨額な資金の流れそのもの方に大きく移行している」。そうであれば、一国の経済は世界経済の一部であるのだから、当然一国内の経済もモノの取引よりも資金の取引に大きく左右されるであろう。ことに、1980年代の金融の自由化と国際化は、それに拍車を掛けているように思われる。

1985年9月の「プラザ合意」からの経済の出来事を振り返ってみよう。240円/ドル台であった為替レートは、記録的なスピードで円高に向かい、1年後の86年9月には150円/ドル台に、88年1月にはついに120円/ドル台に至った。こ

の大幅な円高の過程で、輸出産業が大きな打撃を被り、日本経済は「円高不況」に陥った。これに対し政府=日銀は、一方で内需拡大のために公定歩合を順次引き下げ、87年2月には2.5%の低金利水準にし、他方で止まらぬ円高に歯止めを掛けるべく外国為替市場に介入をおこなった。この低金利政策と為替介入が、いわゆる「過剰流動性」を発生させ、「バブル形成」の必要条件を準備することになった。87年には、日本経済は円高不況を克服し、その後景気は持続的に拡大し続けた。そして、景気と歩調を合わせるように株価と地価が大きく上昇した。1990年代に入り株価・地価は暴落(「バブル崩壊」)し、後を追いかけるように91年5月に景気の山をむかえ、実体経済も不況に突入していった。一連の金融・証券不祥事が発覚し、銀行や証券会社に対する不信が高まったことは、記憶に新しい。この間、マネーサプライの急激な低下が起り、これを巡る学者と日銀関係者による論争が話題となった。これまでのところ、政府の

2度にわたる最大規模の景気対策にもかかわらず、景気は回復せず、一段の底割れさえ懸念されている。

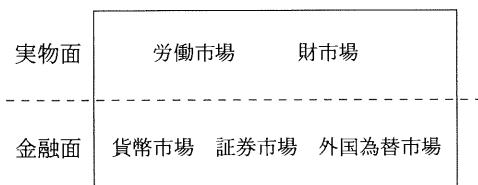
足早に80年代後半からの出来事回顾したのは、読者の皆さんに次の点に注意を喚起するためである。それは経済の出来事に金融面が深くかかわっており、経済を理解するためには、金融の知識なり理解なりがとても重要になっていくことである。

II. 「金融」を学ぶにあたって

どのように金融あるいは金融論を学べばよいだろうか。私がこれまで心がけてきてよかったと思われることをアドバイスをしておこう。それは、「木を見て森を見ず」に陥らないということである。この忠告は、故川合一郎先生が学生や院生に金融論を学ぶに際して留意するよう教えられたことだそうである。金融論は、ついで木々の1本ずつにとらわれ過ぎてしまい、全体が見えなくなり易い分野のようである。まず、森全体をしっかりとイメージしておく。そして、必要に応じて木々を見ていく。こういう方法が、効率的な学習につながると思う。このガイダンスでは、いくつかの「金融の森」を概観していくというスタイルで、以下の説明をおこなうつもりである。

一国の経済は、大きく5つの市場から成り立っている（図1）。実物面は、労働市場と財市場から構成される。実物取引を背後で支える金融面は、貨幣市場、証券市場そして対外取引を総

図1 経済を構成する市場



括する外国為替市場からなる。さしあたって、金融論とは金融面である貨幣市場・証券市場・外国為替市場のしくみと機能を対象とする経済学の一分野、と認識しておいていただこう。もちろん、各金融市场間の相互関連および実物と金融との関連も重要である。しかしながら、金融論への第一歩として、外国為替市場の森、貨幣市場の森、証券市場の森の順に概観することから始め、必要に応じて関連を考慮しよう。各市場を概観することだけでも、「はじめに」で回顧した出来事のいくつかが、理解できるようになることと思う。

III. 外国為替市場

対外取引をおこなう場合には、自国貨幣（例えば円）を外国貨幣（例えばドル）に交換する必要性が生じる。外国為替市場は、円をドルに換えたい人とドルを円に換えたいとの間に銀行が介在し、貨幣の交換をおこなう場である。円をドルに換えることを「外国為替（ドル）の需要」という。ドルの需要は、輸入業者が輸入代金を外国に支払う場合、日本の生命保険会社などの投資家がアメリカの証券を購入する場合（「資本流出」という）などに発生する。また、ドルの供給は、輸出業者がドルで支払われた代金を円に換えるとき、外国人が日本の証券を購入する場合（「資本流入」という）などに発生する。ドルに対する需給状態によって、両国貨幣の交換比率である為替レートが変化し、需給を調整するのである。為替レートが1ドル=240円（240円/ドル）から1ドル=120円（120円/ドル）になるような、1ドルと交換される円の表示額が小さくなることを、「円高・ドル安」という。つまり、円の価値が上昇し、ドルの価値が下がったことを意味する。「円高・ドル安」となるのは、ドルの需要に対して供給が多いとき、具体的には貿易黒字や資本流入超過の状態である。

240円/ドルから120円/ドルへの大幅な「円高」は、日本経済に対してどのような影響を与えた

だろうか。日本経済を主導している輸出産業にとっては、アメリカでの販売価格を変えなければ、円表示での売上額は半減してしまう。1億ドルの売上代金は、円高前には240億円であったものが、円高によって120億円にしかならないのである。円高分を価格に転嫁しても、アメリカでの販売数量が減少し、やはり売上額は減少してしまう。このような状況に直面した自動車産業や電気産業は、海外直接投資をおこない、国内生産から海外生産にシフトした。輸出収益の減少と生産の海外シフトが、日本経済に「円高不況」をもたらしたのである。

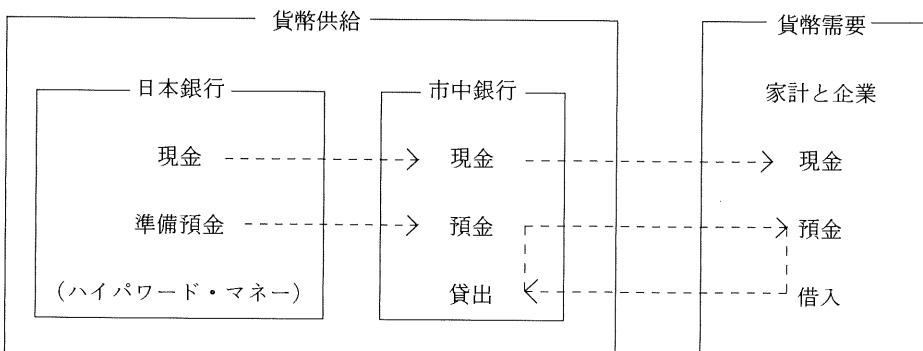
外国為替の需給には、政府=日銀もかかわっている。政府=日銀がドルの買い手となったり、売り手になったりして、為替レートの変動をやわらげるよう努めている。これが、「外国為替介入」である。政府=日銀は、円高に対抗して「ドル買い介入」をおこない、円高に歯止めを掛けようとした。「ドル買い介入」は、安くなるドルを買い支える一方で、円を市中に供給することに他ならない。政府=日銀が、供給し過ぎた円を短期金融市场（金融機関相互で貸借をおこなう市場）で回収することを、「不胎化政策」という。もし、不胎化が十分におこなわれなければ、ドル買い介入によってどんどん貨幣が供給されることになる。次に、貨幣市場の森に移ろう。

IV. 貨幣市場

ケインズによれば、取引動機、予備的動機そして投機的動機という3つの動機で、貨幣が必要される。取引動機に基づく貨幣需要とは、家計が消費したり、企業が営業活動をするために必要とする貨幣保有である。予備的動機に基づく貨幣需要とは、不意の出費に備えての貨幣保有である。投機的動機による貨幣需要は、貨幣の価値保蔵機能に着目し、貯蓄をいかなる形態で保有するかという選択に依存している。ケインズは、貯蓄をいかなる形態で保有するかを「流動性選好」という概念で説明した。「流動性」とは、財一般との交換可能性を意味し、支払手段としていつでも使用できるかどうかの程度を表している。現金ならびに預金は支払手段としての機能をもつことから、「流動性」は高い。こうした「流動性」の高いものを、貨幣と定義するのである。したがって、「流動性」とは、現金および預金のことである。逆に、株式・債券などは、それ自体では一般の財と交換できない金融商品なので、流動性を手放すことに対する報酬として利子が与えられるのである。利子率が高ければ、貨幣の保有を減らして証券を持とうとするであろうし、逆は逆になる。

次に、貨幣の供給側を見てみよう。現金（正しくはハイパワード・マネー=現金+準備預金）を中央銀行たる日本銀行が供給する。また、預

図2 貨幣の需要と供給

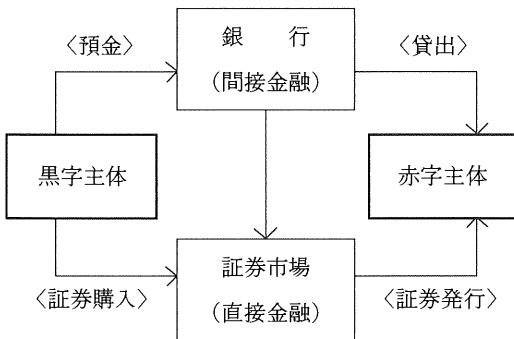


金は市中銀行によって供給される。市中銀行が預金を創り出す過程を「信用創造」という。この「信用創造」を具体的なケースで説明しておこう。銀行は、預金を受け入れ、預金の一定割合を準備金として残し、貸出をおこなっている。初めに、ある銀行に100万円が預金されたとしよう。銀行は預金の10%を準備しておくように義務づけられているとすると、その銀行は90万円を貸し出すだろう。90万円を借り入れた人がその人から支払を受けた人は、またどこかの銀行に預金するだろう。その銀行は90万円の10%である9万円を残し、81万円を貸し出すだろう。これがまた預金されて……というプロセスを繰り返す。結局、預金の総額は1000万円になるのである（図2）。

ここまで来ると、80年代後半に発生した「過剰流動性」とはどういう事態か察しがつくであろう。「流動性」とは貨幣と同義であるから、「過剰な貨幣」ということになる。そして、実物経済の取引に必要な貨幣量と比較して「過剰」なのである。だから、「過剰流動性」の指標として「マーシャルのk」と呼ばれる貨幣供給量÷名目GDPの値が引合いに出され、通常よりも大きな値になっていることが指摘される。「過剰流動性」は、インフレーションを引き起こしたり、80年代後半の株価や地価の高騰（バブルの発生）のひとつの要因となった。

では、誰がバブルの要因となった「過剰流動性」を創り出したのか。前節で説明したように、ひとつは、政府＝日銀が不胎化しないドル買い

図3 貸金貸借のルート



介入で過剰な現金を供給したという説である。また、金融自由化が進展する中で、市中銀行間の競争が激化し、預金・貸出競争が繰り広げられた結果だとする主張もある。いや供給側にではなく需要側に原因があり、低金利と相まって、株価や地価の高騰を期待した金融取引目的の借入が増大したことによるという者もいる。バブル崩壊後には、逆の現象が起った。マネーサプライの伸び率が、統計を公表して以来初めてマイナスを記録した。この現象を巡って、92年から学者と日銀関係者との間で、「マネーサプライ論争」が展開されている。上智大学の岩田規久男氏は、ハイパワード・マネーの供給を抑制している日銀の金融政策を痛烈に批判した。日銀関係者は、家計や企業の貨幣需要が低下していることに原因があると反論した。いちはやく「複合不況」論を展開した宮崎義一氏の判断、すなわち資産価格の低迷と不良債権処理に苦しむ銀行の「貸し渋り（クレジット・クランチ）」説も忘れてはならないだろう。これは、古くて新しい問題である。決着はついていない。我と思わん方は、答えを探してみてはどうだろうか。

V. 証券市場

残る証券市場の森のようすを、「資金の融通」という観点から説明しておこう。経済主体を観察すると、収入より多くの支出をおこなう赤字主体と収入の一部を貯蓄する黒字主体が存在している。当然、赤字主体は資金が不足しているのだから、黒字主体から調達しなければならない。この貸金貸借のルートを描いたものが図3である。図3の上のルートが、銀行が仲介する預金・貸出を通じる資金の流れである。この資金の貸借を「間接金融」という。もう一方の下の資金の流れを証券市場が担っているのである。赤字主体が証券を発行（供給）し、黒字主体および銀行などに購入（需要）してもらうことによって資金を調達する。証券市場は、その需要と供給が出会う場である。また、既存の証券を

売買する流通市場も形成されている。取引される証券は、投資資金を必要とする企業が発行する株式や政府が財政赤字をファイナンスするために発行する国債などである。赤字主体が発行した株式や国債などを、黒字主体である家計が直接に保有することから、「直接金融」ともいわれる。

日本では、銀行を経由する間接金融を中心であった。1975年以降の大量国債発行、80年代後半における企業の証券発行による資金調達（「エクイティ・ファイナンス」）の活発化によって、直接金融の比重が徐々に膨らんできた。いわゆる「証券化（セキュリティゼイション）」の進展である。ところで、80年代後半に、企業の活発なエクイティ・ファイナンスによって、株式供給が増加したにもかかわらず、株価上昇が持続したのはなぜであろうか。すでに指摘した過剰流動性説、右肩上がりの株価予想をしたからだという自己実現的予想説など、これもまたいくつかの説が提起されている。バブル形成と崩壊のメカニズムおよびそれと景気循環との関連について解明することは、今次の不況からの脱出策を見いだす意味でも極めて重要な課題である。バブル崩壊と今次の不況の関連については、第II部のトピックで取り上げられているので、そちらも参照していただきたい。

VI. 金融自由化の再検討

前節で説明したように、金融には黒字主体から赤字主体へ円滑な資金の融通をおこなうという重要な役割がある。黒字主体は家計であり、その貯蓄が銀行や証券会社を仲介あるいは仲立ちして、赤字主体に流れる。赤字主体は、投資資金を必要とする企業であり、財政赤字をファイナンスする政府であり、貿易赤字をファイナンスする諸外国である。これらの赤字主体が、調達した資金を生産的に使用することによって、利子を付加して黒字主体に返還していく。こうした資金循環が、実物経済の循環を支えているのである。対外資本取引を自由化した今日、金

融は一国のみならず世界経済の厚生を高める役割を担っているといえよう。

1980年代の金融自由化と国際化は、さきの「円滑な資金フロー」を保証する方向に向かってきたであろうか。少なくとも、1990年代に入つての状況には、不安を覚える事態が散見される。株価や地価の低迷によって、銀行は一方で膨大な不良債権を抱え、他方でBIS規制を達成するため、貸出を「慎重化」ないし「貸し渋り」している¹⁾。これが、間接金融のルートを細らせている。また、証券の不祥事は証券会社への不信をつのらせ、株式市場にはなかなか個人投資家が戻ってこない。直接金融のルートも円滑とはいえないだろう。周知のとおり、為替安定のための政策協調の努力も虚しく、外国為替レートの乱高下は収まっている。つまり、国際的な資金移動も「円滑」というよりも「場当たり的」と表現した方が適切だろう。

こうした状況を鑑みると、日本において当然のなりゆきと思い込まれている「自由化」・「国際化」という金融変革の再検討が不可欠ではなかろうか。われわれは、幸いにも2つの先例を有している。それは、一足先に自由化を押し進めたアメリカと世界恐慌にまで及んだ戦前の金融恐慌の歴史である。その2つの先例から得られる経験と教訓を看過すべきではないだろう。金融に対する3つの規制すなわち業務分野規制、金利規制、内外市場分断規制は、すべて金融恐慌の経験から生まれた規制なのである。

過去の経験と教訓を含む広い意味での金融論を学ぶことによって、今日の金融経済とそのゆくえを理解し、金融システムの安定化のためにいかなるルールが必要となるかが見えてくるであろう。

1) BIS規制とは、国際業務を営む銀行が自己資本比率=自己資本（資本金+株価含み益の45%）/資産（貸出）を8%以上とすることを義務づけた国際ルールである。株価低迷は、自己資本比率の分子にあたる株価含み益を減らすことになる。代わりに資本金を増やす

そうとすれば、株式供給を増やすことになり一層の株価下落を招く恐れがある。銀行に残された方法は、分母にあたる貸出の抑制である。

【文献案内】

金融の自由化・国際化という金融変革、それに伴う金融関連の出来事の多発で、多数の金融および金融論に関する文献が提供されている。けれども、私の知る限りでは、これ一冊でOKという著書はない。

まず、金融に興味がわき、そして現実の実態を知るための読み物から始める。

- (1) 日本経済新聞社『銀行不倒神話の崩壊』、日本経済新聞社、1993年、1500円。
- (2) 小磯彰夫『富士銀行行員の記録』、晩報社、1991年、1339円。
- (3) アル・アレツハウザー『ザ・ハウス・オブ・ノムラ』、新潮社、1991年、1900円。
- (4) 船橋洋一『通貨烈烈』、朝日新聞社、1988年、1500円。

いずれも、下手な解説をするよりも、騙されたと思って読んでみられたい。

金融理論一般の教科書・テキストは数多いが、私の講義では次の3冊を推薦している。

- (5) 川口弘『金融論』、筑摩書房、1977年。

金融理論においても、古くて新しい問題は少なくない。この書は、古典派金融論からケインズの金融論への学説の流れを学ぶのに適している。以下の2冊は、今日の近代経済学の金融理論を包括的で、かつ明解に解説している。後者の方が、国債に関する議論と国際金融取引に関するテーマをより詳しくフォローしている。

- (6) 岩田規久男・堀内昭義『金融』、東洋経済新報社、1983年、1700円。

- (7) 石川常雄・花輪俊哉『金融概論』、有斐閣大学双書、1985年、4500円。

金融論が嫌われる原因是、実物面のようにイメージがわかないことがあると思われる。この点で、理論よりも金融制度から学び始め

た方がよいかもしない。金融制度に関しては決定版がある。それが、

- (8) 日本銀行金融研究所編『新版』わが国の金融制度』、日本信用調査、1986年、2470円

である。ただし、いわゆるお役所言葉で書かれているために分かりにくい点と初版が86年でその後の金融制度の変化が欠落している点に問題がある。その点を改善した平易な解説書が、

- (9) 斎藤精一郎『新版・ゼミナール現代金融入門』、日本経済新聞社、1990年、2900円である。財経詳報社の図説シリーズも便利である。

国際金融論の体系を整理したテキストとして、

- (10) 尾上修悟編『国際金融論—金融のグロール・システム—』、ミネルヴァ書房、1993年、3500円を紹介しておく。

金融理論および制度の最新の展開に興味がある方は、次の著書を参照されたい。

- (11) 岩田一政『現代金融論』日本評論社、1992年、3300円。

- (12) 重原久美春編『金融理論と金融政策の新展開 シリーズ現代金融1』有斐閣、1992年、2266円の他シリーズ現代金融二冊。

バブルの形成と崩壊に焦点を当てた文献をいくつか紹介すると、

- (13) 宮崎義一『複合不況』、中公新書、1992年、820円

は、ベストセラーとなった。金融政策のあり方に原因を求める見解として、「マネーサプライ論争」とも関連する

- (14) 岩田規久男『金融政策の経済学』、日本経済新聞社、1993年、2000円

がある。また、資産価格理論によるバブルの説明を、既に挙げた文献(11)の第9・10章で整理している。直接にバブル期の説明をしてはいないが、マルクス経済学の立場からバブルを解説する視点を提供してくれる文献に、

- (15) 飯田裕康編『現代の金融』、有斐閣ブックス、1992年、2572円

がある。日本の株式市場の特質について知つておくことも必要である。次の文献は必読書

であろう。

- (16) 奥村宏『〔改訂版〕法人資本主義「会社本位」の体系』朝日文庫, 1991年, 600円。
金融変革については、次の4冊を挙げておく。
- (17) 蟻山昌一『金融自由化の経済学』日本経済新聞社, 1989年, 1600円。
- (18) 保坂直達『金融変革の経済学』ミネルヴァ書房, 1991年, 2600円。
- (19) 高橋亀吉・森垣淑『昭和金融恐慌史』講談社学術文庫, 1993年, 940円。
- (20) 谷田庄三編『金融自由化と金融制度改革』大月書店, 1986年, 2900円。

文献(17)は多くの近代経済学者の見方を代表している。(18)は、金融変革の再検討を促している。(19)は戦前の金融恐慌の経験と教訓を与えてくれる。(20)はマルクス経済学の立場からの検討である。

金融統計を利用する場合に便利な統計ガイドブックを紹介しておく。

- (21) 木下滋・土居英二・森博美編『社会・経済統計ガイドブック』第11章, 大月書店, 1992年, 4100円。

最後に、近代経済学に偏った文献の紹介になつたが、マルクス経済学の文献からも学ぶべきことが豊富にある。

(いとう くにひこ 所員 徳島大学)

ワンポイント | 本の読み方

教科書、専門書、論文を読む場合、その読み方にはいくつかのレベルがあります。①ざっと目を走らせる（序文と結論部分が大切です）、②線を引いたり、書き込みをしたりしながら熟読、精読をする。③一回通読したものの書き抜きやまとめ、自分なりの短評を作成する（ノートをとる）。自分が勉強や研究を進めてゆくうえでのよりどころとなる文献については、最小限、②以上のレベルの精度で読む必要があります。

線を引いたり、書き込みをしたりする作業をていねいにしておくと、後で読み直すときに、どこがポイントだったかをすぐ思い出すことができるので、便利です。また、ノートの作成もたいへん容易になります。線を引いた箇所を中心にまとめてゆけばよいのです。線の引き方についても、重要性の度合いや、疑問を感じたところ、理解できなかったところなどがある程度区別できるような工夫をしておくとよいでしょう。これらの区別のためには、自分なりの記号、マークや、蛍光ペンと赤ペンの使い分けなどがポピュラーですが、あまり込み入った区別をしてしまうと、かえってわざらわしくなりますから、試行錯誤で自分にあった方法を開発してみてください。ノートをとりながら読むことも一つのやり方ですが（数学などの勉強ではこれは不可欠）、わたしとしては、わからなくてもとりあえず読み進み、内容の全体像についてある程度イメージをつかみ、それからノートをとったほうが効率がよいのではないかと思います。

読んだあとは、それを分類・整理して、いつでもスムーズに利用できる状態にしておくことが理想ですが、なかなかうまくはいきません。最近はパソコンのデータベースのソフトなども普及していますので、それらを利用するのも一つの方法です。

(ま)

「もう一つのイギリス史像」 が問い合わせるもの

—経済史入門—

かつて資本主義発展の典型と見られていたイギリス近代史は、今では全く異なった姿で描かれることが多くなった。独自の歴史的出来事はことごとく相対化され、断絶を伴う発展を否定して連続性ばかりが強調されている。他方で「社会主義の崩壊」以後、今世紀の歴史過程をすべて意味のないものとみなすような見解も氾濫している。このような没歴史的世界観が横行する中で、イギリス経済史研究はいかなる学問的課題を掲げうるのだろうか。



SHIMA Koji

島 浩二

I. 「大塚史学」と「戦後進歩思想」

一般に外国研究において、研究対象となる国自体がドラスティックに変貌した場合（たとえばソ連や東欧経済を対象とする社会主義経済論のように）はともかく、その国の歴史的イメージが180度変換するといった事態は、日本と外國とを問わずそれほどなかったのではないだろうか。その中で戦後のわが国におけるイギリス経済史は非常に大きなパラダイムの転換を経験した。しかも、イギリス経済史を核とする日本のいわゆる比較経済史は戦後のわが国の社会科学全般に対して非常に大きな影響力を及ぼしていたから、それまでのイギリス・イメージを転換させた「もう一つのイギリス史像」がひき起こした波紋は思いのほかの広がりをもっていた。その余波はある意味では今日でもなおわれわれの研究状況に作用し続けている。このあたりの

事情を手短にあらいなおすことから、イギリス経済史の現代的課題を探ってみることとしよう。

戦中から積み重ねられていた大塚久雄らの仕事では、イギリスを近代化の歴史的起点・近代市民社会の担い手と位置づけた上で、この座標軸の原点とのプレを測定することによって他の後進的な諸国との遅れや歪みを析出するという方法が追求・完成された。いわゆる「大塚史学」はこうした方法によって日本資本主義の野蛮なファシズム的性格とそのよって来たるところを解明し、理論的には農民層分解論や共同体論を媒介にして日本のマルクス主義経済学、とりわけいわゆる「講座派理論」と結びつくことによって「戦後進歩思想」の中核を形成した。この「戦後進歩思想」は、清冽な批判精神と理論的なラディカリズムとによって戦後におけるわが国の社会科学研究を志す全ての人々に大きな影響を与えたのである。「土地制度史学会」は主としてこのような問題意識を共有する人々によって創設された学会であるが、試みにその「第2

期の活動期」と呼ばれる1954年以降の「共通論題」などを眺めてみると、「大塚史学」と講座派マルクス主義の幸福な結婚を示すテーマがずらりと並んでいる事が分かるだろう¹⁾。私が学生生活をおくったのはこのような段階がまさに終わらんとする時期であるが、ウェーバー的なプロテスタンティズムや市民社会論とマルクスの階級闘争論との接合の可能性をめぐって、いわゆる「ウェーバーとマルクス」か「ウェーバーかマルクスか」といった問題がいぜんとして盛んに議論されていたことが想い起こされる²⁾。

しかし、このような「戦後進歩思想」に対する興味は、いわゆる70年安保の「敗北」と日本資本主義の高度成長を境にして次第に失われ始める。その理由の一半は、日本資本主義の「変質」やそれに伴う日米関係の変化、そしてその総体に規定された日本社会の変革をめざす戦略プログラムのシフトなどの新しい事態が、講座派的な枠組みに収まりきらなくなつたことにあつた。近代化論や市民社会論が急速に台頭してマルクス主義と対立する一方で、中ソ対立や日中・日ソ共産党的対立など、従来明るみにでなかつた社会主义陣営内部の対立・抗争が表面化して、その信頼性は著しく傷ついた。このような流れは80年代後半以降のいわゆる「社会主义の崩壊」へと直接つながっている。

II. イギリス史像の転換

「戦後進歩思想」の失墜を引き起こしたもの一つの理由は、大塚史学が描いていたイギリス近代発達史のイメージそのもの大きな動搖・転換であった。これはイギリスの学会における研究動向の変化によって直接促された。すなわち1970年代初頭、とりわけ「オイル・ショック」以降のイギリス資本主義の長期低落傾向と「自信喪失」の中で、自生的で典型的な資本主義発達を実現した国という「イギリス史像」は根本的に修正されるべきであるとの主張が顕著になってきたのである。そのような論点は今ではよく知られていると思われるが、代表的な議論をい

くつか紹介しておくと、いわゆる教科書的な「産業革命」の時期（1760年前後～1840年前後）において、イギリスの経済成長はこれまで考えられていたよりもはるかに漸進的であり、ランカシャー地方の進んだ事例があまりにも一般化されていたこと、いわゆる企業家精神が相当はやい時期に低下し、企業規模も比較的小さいままに留まつたために、早くも19世紀末には国際競争力を失うに至つたこと、あるいは蒸気機関をはじめとする機械類の普及はようやく19世紀末にピークをむかえるのであって、いわゆる「産業革命期」には伝統的な水車などに大きく依存していたこと、また労使関係における古い要素も19世紀後半から場合によっては今世紀にいたるまで命脈を保つており、その近代化は従来主張されていたほど早い時期に実現したことなど、新しい事実が次々に指摘された³⁾。

もちろんそうした個々の論点は実証の広さと精度にかかわる問題であつて、そのことと一つの独自な歴史的事件としての「産業革命」そのものの存在を否定することとはさし当たり別の問題であったはずである。しかし、実際には劇的な社会・経済的変革という意味での産業革命の存在を否定する方向へとこのような流れは収斂していった。しかもそれは産業革命だけに留まらなかつた。市民革命も19世紀末大不況も、およそ近代イギリスにおいて歴史的段階を画したと思われてきた出来事はことごとく相対化され、近代初頭から現代までをなにか得体の知れない「連續性」で結びつけることによって、これまでとは根本的に異なる近代イギリス・イメージが提示される結果となつたのである。

こういう方向転換が「福祉国家」の落日とも言うべき時期に始まったことには深い意味がありそうである。というのは、過去の栄光の輝度を減じれば暗い現実も相対的に明るく感じられるからである。その意味で、なによりも「イギリス病」に悩むイギリス資本主義の自信喪失を癒すために、この新しい「イギリス史像」が生まれ出されたと見られないこともない。実際イギリス人の経済史、都市史、社会史研究者の少な

からぬ人が、論文などで明示的に披瀝していない場合でも、このような考え方を半ば常識として共有していることに驚かされるのである。

このようなイギリスにおける動向は、ちょうどわが国の社会・経済構造上の大きな変化が明らかになり始めた時期と重なっていたために、大きな抵抗はあったもののかなりの日本人研究者にも受け入れられた。もっともそれにはもう少し大衆的な、というか下世話な事情も与っていたかもしれない。

思うにそれは海外渡航者の増加である。ちょうどこの頃観光目的の海外渡航が自由化された（1964年）こともある、海外へ旅行したり短期に滞在して「現物のヨーロッパ」に触れる日本人がじわじわと増えはじめ、それにつれてこれまで比較経済史学が描き出していたイギリス・イメージの観念性や虚構性がたちどころに実感されてしまうことが実際ままあった。

一度別のところに書いたエピソード⁴⁾だが、あるイギリス帰りの研究者はかつて私に、日本社会のバイアス、「不純さ」、混沌と比べてイギリス資本主義がいかに純粹でかつ整然としているかを示すエピソードとして、次のようなことを繰り返し語ったものである。「イギリスではバスに乗ると乗客は皆、行き先のバス停の名前ではなく乗車区間の運賃を車掌に自己申告する。これだと偽って実際より安い運賃しか払わない者が続出すると思われるかもしれないが、実際にはそのようなことはほとんど見られない。これすなわちイギリスでは何の強制もなく一物一価の法則が浸透していることを示しており、価値法則があたかも自然法則の如くに貫徹していることの証左である。彼の地で経済学の発達と民主主義の成熟を見、わが国で政策の混乱・多数の横暴・大衆の付和雷同が横行するのもむべなるかな」と。

しかし数年後に1カ月ほどイギリスに滞在した私は、ほとんどのイギリス人がバス運賃を自己申告する本当の理由に思い至った。それは、第1にイギリスにはバス停の名前というものが原則としてない⁵⁾ことである。ないものは言ひようがないであろう。第2にバスの料金体系が

比較的単純である⁶⁾ため、「どこからどこまで」と告げるより料金を覚えている方が便利であることである。何のことではない、ただの習慣と便宜の問題が「価値法則の貫徹した社会」という理念型にまで高められていたわけである。この研究者の目には、不正乗車を摘発するために頻繁にバスに乗り込んでくる査察官（INSPECTOR）の姿までは映らなかったのであろうか。

またバス料金だけでなく、イギリス社会の退廃を示す数々の現象、たとえば都市の若者によるヴァンダリズムやフットボール・フーリガニズム、インナー・シティーの荒廃や画一的な郊外住宅居住者の頑迷と退屈も、このような「イギリス礼賛者」の目に入っていたかどうか。この種のバカラしくも身につまされる笑い話は、今でも私を含めた外国史研究者に共通の病弊であるかもしれない。しかし70年代には、きれいに整理されていてもっともらしいが、何となく「嘘っぽい」理論が今よりはるかにたくさん一人歩きしていた。イギリス社会の何気ない観察やイギリス人とのちょっとしたおしゃべりが、そうした理論の破綻をさらけだしてしまうことが時としてあったのである。

III. 「再検討派」をめぐる論争

それはともかくとして、イギリスにおける学术的な歴史像の転換は、このような事情からわが日本人研究者の間にもいち早く波及した。たとえば1971年に東京大学で行われた史学会大会のシンポジウムは、『近代イギリス史の再検討』というタイトルのもとに日本における「再検討派」の広範な論点を紹介する場となった。

当時はまだ大学院にも進学しておらず、こういう機会が持たれたことすら知らなかったから、実際のシンポジウムの雰囲気は知る由もない。しかし後に発表された記録⁷⁾を読む限りでは、ここでの論戦の行われ方には何か独特の型があるという気がする。つまり批判されている「被再検討派」の側（論者の数は少ないが）が

硬直的なまでに自信満々で、どのような新事実や新視角の提示に対しても大塚史学とマルクス主義歴史学の微動だにしないことが過剰なほどに強調されている（論争当事者のこういう態度自体は珍しいことではないが）のとは対照的に、「再検討派」は、個々の事実認識についてはともかく、歴史の段階区分や支配階級の認識などのいわば大状況について「被再検討派」との激突を避けているようなニュアンスが随所に感じられるのである。それも、すでに決着が付いていると見て相手にしないというのも、あるいは大状況には触れる必要がないから対決を避けているというのでもない、何となく「敬して遠ざける」といった態度である。大塚史学を「発生史的研究」と特徴付け、それとは対照的な方法を「歴史の総体的把握」と擱んだ上で、「いまでもなく、この両者はどちらの方法がよいなどというような問題では」ないと断定した米川伸一の口調⁸⁾に、その一つの典型を見る。

一般的にいえばその通りかもしれない。しかしたとえば吉岡昭彦が、「大塚さんが『近代欧洲経済史序説』その他で課題とされたところは、近代資本主義成立の基本的契機の問題であって、イギリスの歴史像を具体的にかつ全体的に描こうとされたのではない。いわば問題の次元と抽象の段階が異なっている」と述べて越智武臣ら「再検討派」を一蹴した⁹⁾とき、本当は、大塚史学における発生史的研究の質こそが、つまりそれらの発生史的研究が総体的なイギリス・イメージの「パーツ」としてぴったりと収まらないことが問題にされるべきであっただろう。にもかかわらず、そういう方向で議論は煮詰められず、両者ともその点は迂回していたように思える。このような事情が、いわゆる再検討の枠組みから歴史的段階区分やその移行といったダイナミズムに関して從来の学説との間ですり合わせる視角を奪うことに輪をかけた。それだけわが国における大塚史学やマルクス主義歴史学の存在が大きく、時には必ずしも好ましからざる「権威」として立ち現れていたことの証左であるのかもしれない。

『近代イギリス史の再検討』の出版から20年

あまりが経過して、今日このような状況に大きな変化があるかと言えば、残念ながらないと言わざるを得ない。吉岡昭彦をして「この……側面に注意を向けた限りにおいてのみ、『再検討論』は一定の意味を持っている」とまで言わしめた「資本主義発展における土地所有の独自な役割」¹⁰⁾にしても、近代イギリス経済史や資本主義発達史の基本的な見取り図の中に落ちつく場所が確定されているようには思えない。

一例を挙げれば、昨年の土地制度史学会大会において湯沢威は、71年の史学会大会での問題提起を受けながら「地球規模の環境問題や資源問題が深刻化する」現代において、イギリス産業社会のいわば独自な近代性は「自然と調和した、生活中心の生産活動や物作りの原点である、職人気質など」「イギリス型の生産スタイル、特に生活スタイル」の重要性を浮かび上がらせる意味を持つと述べている¹¹⁾。この点はもちろん間違いとは言わないが、近代イギリス史の研究によって明らかにでき、また明らかにしなければならないのはそのような類のことなのだろうか、そのようなことのためにわれわれは書斎にこもり書を繙くのか、と思ってしまうのは私だけであろうか。そして他方ではこれと対照的に、湯沢の提起を「興味深い再検討の視角」と評価しつつ、「しかし、そのことは、近代化の歴史的起点としてのイギリス像、近代市民社会形成の担い手としてのイギリス像を否定したり、その現代的意義をいささかも減じたりするものでは」ないと断じる関口尚志¹²⁾の口調にも、理論的な接点のない不毛な論争のむなしさを感じてしまうのである。

IV. 現代資本主義と 新たな理論化の展望

しかし「イギリス史像の再検討」をめぐるこうした論争の経緯は、様々な問題を含むにしても、全体としてわが国におけるイギリス近代史研究に長く覆いかぶさっていたある「呪縛」を解くという役割だけは果たしたように思う。その結果として、よく言われる理論への志向の希

薄化という現象が目立つとしても、そして社会主義の崩壊によってこのような傾向がここ当分続くとしても、それはやむを得まい。ただ、新たな理論化へと向かわしめる契機があるかと考えてみると、現代資本主義が直面している状況の中にそれが与えられているのではないかと思われる。それは次のようなことである。

今では明らかであるが、イギリス史像の再検討が熱心に追求されていた時期は、イギリスのみならず世界資本主義にとって歴史的な転換点でもあった。そこであらわになった危機に対処するために用いられたのは、19世紀的な「自由主義」のほこりを払って新しい外観に飾りたてた「新自由主義 New Liberalism, Neo Liberalism」だったのである。イギリスで、アメリカ合衆国で、日本で、そして世界中で欲望と効率万能主義・市場至上主義を説く「新自由主義」の嵐がそれ以来吹き荒れている。社会主義の崩壊さえ、その一つの帰結と見ることができよう。とりわけイギリスでは、ヴィクトリア時代盛期の自由主義の修正形態である「新自由主義」によってかつて福祉国家の先鞭が付けられ、今まで「新自由主義」の名の下に福祉国家の全面的な切り売りが行われつつあるのである。この皮肉で矛盾に満ちた巡り合わせを目の前にして、「一体自由主義とは何だったのか」「自由主義を育んだ近代イギリスとはどのような社会だったのか」という問い合わせが、今こそ歴史的な深みから発せられなければならないし、またそうした問い合わせに対する総体的な解答が可能になっているように思われる。

サッチャリズムは復古主義的な装いのもとでイギリス福祉国家やそれを支えた地方政府組織の根本的な再構成をやってのけたが、その思想的内容は「新自由主義」であった¹³⁾。そして重要なことは、サッチャー革命を可能にした条件はただイギリス資本主義の長期的停滞と「鉄の女」の剛腕だけではなくて、イギリス社会の中にサッチャーの「新自由主義」に対する共鳴板が驚くほど広範に存在していたということである。

私はここ数年、ヴィクトリア時代の都市にお

ける住宅開発と土地所有について勉強しているが、その目から見るとサッチャー政権下で公営住宅の「買い取り権 right to buy」がこれほど広範な住民の支持を得て、住宅所有権（持ち家）と賃貸（民間借家、公営住宅）とのバランスを崩すほどになった（すなわち、いわゆる「住宅保有態様」の巨大な変化）背景には、19世紀以来の「所有者民主主義 Property Owning Democracy」が大衆的規模で成長しているという事情があるよう感じられる。持ち家居住に対するイデオロギー的意味付けと大衆的切望はヴィクトリア時代の初期にも確かに存在したが、ほとんど人目に付かないほどの細い流れにすぎなかった。しかしそれが次第に太い流れへと育ちながら、ついには戦後の公営住宅政策そのものを無意味ならしめるほどまでの悪魔的な成長を見せていているのである。

そういうれば公営住宅政策の嚆矢となった第一次大戦直後の政策は、資金補助を通じた持ち家建設の促進政策を同時に伴っていた。また両大戦間期は、主として上層の労働者階級向けに販売するための「セミ・ディタッcht」住宅（仕切のパーティー・ウォールを共有することによってコストを切り詰めた、外観は一戸建て、実際は二戸一の住宅）の空前の建築ブームであったし、またそのような住宅購入のためのイギリス独特の協同組合的な金融機関である「住宅組合 Building Societies」¹⁴⁾が未曾有の発展を示した時期でもあった。このような事実はこれまでほとんどわれわれの目には見えなかつたのであるが、そういう文脈との関わりではじめて、現在の「住宅保有態様」の革命的变化の意味が全面的に明らかにできるだろうし、逆に、今日の変化を念頭に置いて歴史過程を捉え返すことによってしか、豊かなイギリス近代イメージは描けないように思われる。

社会主义国ソ連が、東欧が崩壊し、非合理主義に彩られた神秘的世界観や赤裸な民族主義がその地に息を吹き返している今、社会主义とは何だったのかが盛んに問われている。しかし問われるべきは社会主义だけではない。社会主义とともに20世紀の世界秩序を構成してきた資本

主義もまた、根底的な転換期を迎える、その全面的な性格と構造を問わなければならぬし、またそれが可能な地平に到達しているのである。

(文中敬称略)

- 1) 土地制度史学会編『資本と土地所有』(農林統計協会, 1979年), 卷末の付属資料2を参照のこと。
- 2) たとえば内田芳明『ヴェーバーとマルクス』(岩波書店, 1972年)を見よ。
- 3) このような「産業革命否定論」の論理構成とその誕生の背景に関するサーヴェイとして、川北稔「経済史と社会史のはざま」『社会経済史学』59-1 (1993年4/5月)がある。
- 4) 島浩二「イギリスのバス料金、または価値法則の貫徹について」『ミネルヴァ』(阪南大学産業経済研究所) 6-2 (1986年)
- 5) 全くないわけではない(有名な百貨店や広場の近くのバス停はそれらの名前で呼ばれている)が、イギリスでは全ての通りに名前がつけられているので、バス停の近傍の通りと異なる名前を付けるのは煩雑である。あるいは大して意味がない。
- 6) これは料金の区分そのものが比較的単純である(かつてあった12進法、20進法のシリングの名残で、ペソスには3や4の倍数がつくことが多い)ことに加えて、貨幣単位がポンドとペニー(ペソス)の二本立てであることにも起因する。二種類の貨幣単位は物価の階層性を質的に区分する上で都合がよいのである。
- 7) 柴田三千雄、松浦高嶺編『近代イギリス史の再検討』(お茶の水書房, 1972年)
- 8) 同上, 135-6ページ。
- 9) 同上, 31ページ。
- 10) 同上, 79ページ。
- 11) 湯沢威「イギリス経済史の再構築に向けて」『社会経済史学』58-1 (1992年4/5月), 29ページ。
- 12) 関口尚志「コメント」同上誌, 99-100ページ。

- 13) ギャンブル, A. (小笠原欣幸訳)『自由経済と強い国家』みすず書房(1990年)。
- 14) イギリスの住宅組合については、拙稿「19世紀後半におけるイギリス住宅組合」『社会経済史学』59-3 (1993年8/9月)を参照のこと。

【文献案内】

- (1) 大塚久雄『歐州経済史序説』大塚久雄著作集第二巻, 岩波書店, 1969年。
大塚の作品はこの著作集以外にもたくさんあり、いずれも比較的入手しやすい。紙幅の関係で一冊だけ選ぶとするところだと思う。商業革命、大航海時代におけるオランダとイギリスの興亡、前期的資本、都市の織元と農村の織元、封建的土地所有の崩壊と各国初期資本主義の類型など、大塚史学のエッセンスがすべて詰まっている。
- (2) 上野正治『大塚久雄著作ノート』図書新聞社, 1965年, 品切。
ちょっと古いため入手は難しいと思うが、大塚史学に関するもっとも行き届いた解説。短い言葉で大塚史学の魅力を余すところなく再構成している。
- (3) ポール・マントウ『産業革命』東洋経済新報社, 1968年, 品切。
産業革命そのものの理論的認識が大きく揺らいでいるとはいえ、いぜんとしてもっとも体系的な産業革命に関する解説書であることを失わない。事典的に参照するという使い方も可能。
- (4) 吉岡昭彦『近代イギリス経済史』岩波書店, 1981年, 品切。
やや政策史にウエイトが置かれているが、ナポレオン戦争から第一次世界大戦直前までの、大塚史学の立場からする包括的なイギリス経済史。刊行直後になぜか絶版になったために、比較的最近の書物にしては入手しにくい。
- (5) 越智武臣『近代英國の起源』ミネルヴァ書房, 1966年, 品切。

流麗な文章による越智史観の書。トニーのジェントルマン論争を手がかりに、大塚史学とは大きく異なる近代イギリス像が描き切られている。清教主義の評価に関するウェーバー批判の書でもある。

- (6) E・J・ホブズボーム『市民革命と産業革命』岩波書店, 1969年, 品切。

フランス革命と1848年のヨーロッパの諸革命とに挟まれた時期を、市民革命と産業革命の「二重革命の時代」ととらえてブルジョア社会の成立を追跡している。これはまさに「自由主義」成立の時期だったわけで、今日の「新自由主義」を考える上でも是非参照るべき書。

- (7) 毛利健三『自由貿易帝国主義』東京大学出版会, 1978年, 品切。

1953年のギャラハーロビンソンの提起に基づく自由貿易帝国主義の研究。従来の段階的・常識的時代区分に対する興味深い反論であるが、結果的に「継続説」的な主張を強調することになっている。

- (8) 尾崎芳治『経済学と歴史変革』青木書店, 1990年, 6180円。

マルクスの「個人的所有」論の独自な解釈を通じた未来社会論、本源的蓄積論の研究を通して「労働指揮権としての資本」概念の提唱、そしてブルジョア的土地変革の諸契機の

考察を通じた近代的土所有の理論的研究、すべての点でユニークかつ内容豊富な書。

- (9) A・ギャンブル『イギリス衰退100年史』みすず書房, 1987年, 2800円。

世界資本主義の構造的変換の兆候として「イギリス病」をとらえるギャンブルの視角は、衰退のあらゆる局面を「ジェントルマンリィ・キャピタリズム」で説明する（ということは結局何も説明しない）傾向が強い中で、注目に値する。

- (10) 君村・北村編著『現代イギリス地方自治の展開—サッチャリズムと地方自治の変容』法律文化社, 1993年, 3605円。

数ある「サッチャリズムもの」の中では一番遅く出版されただけあって、地方政府組織の変容（中央・地方政府間関係の変革）を初めとしたきわめて広範な分野における「サッチャー革命」が分析されている。

- (11) J・クロシック『イギリス下層中産階級の社会史』法律文化社, 1990年。

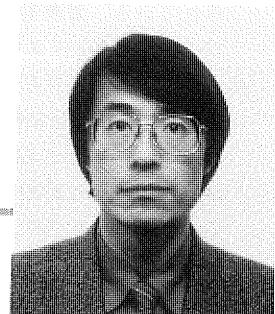
地方政府組織の充実とともに後期ヴィクトリア時代に急増した下層中産階級に関するはじめての研究。この階層こそ、画一的な郊外住宅の主要な住人であり、保守的な自由主義の担い手として現代のイギリス社会を支えていることが示されている。

（しま こうじ 所友 阪南大学）

人権を基礎にした労働・生活分析

—社会政策学入門—

私たちが人間らしく労働し生活するうえで不可欠の存在となっている社会政策。しかし、その社会政策がかえって労働・生活の不安を高める要因となっていることも少なくない。なぜそうした問題が生じるのか、そこにはいかなる力が働いているのか。この問題の解明を通じて人権発展の方向を問うことこそ社会政策学の基本課題であることを明らかにし、過労死や雇用・失業問題、高齢化がもたらす医療・福祉、家族の変化など、社会政策学でいま議論となっている諸問題とその動向を取り上げる。



YOKOYAMA Toshikazu

横山 寿一

I. 社会政策学とは

私たちの労働と生活をめぐる環境はかつてなく厳しい。労働の面では、長時間・過密労働、慢性の疲れと過労死、配転・出向に単身赴任、人員削減による失業者の増大と中高年の雇用不安、学卒者の就職難と女性に対する就職差別、賃金抑制と賃下げへの圧力等々。生活の面では、教育費・住宅費の重圧と家計への圧迫、子育てと就労の両立困難、老後の生活・介護不安、年金・医療制度の改悪と健康不安等々。

これらの問題がもたらされてきた要因はむろん一樣ではないが、いずれも企業活動に対する社会的規制の不十分さ、より具体的には労働と生活に関わる社会的制度の不備・不足が事態の深刻化に手を貸していることは多くの国民が実感しているところである。過労死や失業・就職問題などが、労働者保護にかかわる法・制度と

その実施体制の不備に起因していることは周知のとおりだし、教育・住宅・保育・医療・年金などの問題は、教育政策・住宅政策、医療・福祉制度の不備・不足を直接の原因としていることは明らかである。

労働と生活に関わる社会的制度や政策・施策は、ともかくも労働の保護や生活の安定をその目的に掲げている。そして、実際にも私たちが人間らしく労働し生活するうえで不可欠の存在となっており、一定の積極的役割を果してもいる。しかし、先にみたように、かえって勤労者の労働・生活不安を高める要因になっている場合も少なくない。では、なぜこうした問題が生じるのか、これらの制度の内容と水準を規定している要素は何なのか、それらは資本主義経済の動きとどのように関連しているのか、あるいは、そもそも資本主義の社会において、こうした施策・制度が成立してきたのはなぜか、どこにその存続の基盤があるのか。じっくり考えれば次々と疑問が浮かんでくる。

じつは、労働と生活に関する施策・制度・政策におけるこうした問題を取り上げその本質や性格を経済学をベースに明らかにしようというのが社会政策学に他ならない。

もっとも、それは言ってみても社会政策学は政策分析に限定されるわけではない。勤労者の労働と生活がどのような状態におかれているのか、そこにはどのような新たな変化がみられるか、それらは資本運動の展開とどのようにかかわっているのか、資本と勤労者のそれぞれの側にいかなる矛盾をもたらしているのかが、何よりもまず分析されなければならない。また、これらに対応して、勤労者のなかでどのような運動が展開されているか、資本はいかなる対応を打ち出しているか、それらの動きがどのような対立と社会的な問題を引き起こしているのかが問われなければならない。制度・政策の分析は、これらの作業を踏まえたうえで、それらとワンセットで取り組まれてはじめて科学的な内容をもつ。

この分析にあたっては、政策の具体的な内容と展開について、政策がさきのそれぞれの矛盾をいかなる論理にたってどのように解決しようとするものなのか、それは資本運動の展開にとっていかなる意味をもつか、また、労働の保護と生活の安定、さらには人権の発展にとっていかなる意味をもつか、総じてその政策の意図された政策効果と客観的な役割とは何かが問われることになる。

こうした具体的な課題が示唆しているように、社会政策は資本主義的な対抗関係と直接かかわりそのなかで展開していることから、とりわけ複雑な性格をもち、その本質の解明が絶えず問題とされる。それだけに、論じる側の視点、とりわけ人権に対する感覚が鋭く問われる分野である。

II. 社会政策学の諸課題

では社会政策学では、いまどういうことが問題になっているのだろうか。もちろん「問題になる」といってもその意味は一様ではない。ま

ずは、学会レベルで問題になるという意味があるが、この分野の性格から、学会では必ずしも問題になってはいないが勤労者の要求や運動において問題となり、そこから解明されるべき研究課題として提起されてくるという意味で問題になるものも少なくない。ここでは両者を念頭におきながら、近年議論となってきた主な問題を取り上げてみよう。

(1) 過労死、雇用・失業問題

わが国の労働と生活の特質にかかわる重大な問題として、近年、学会レベルでも運動のレベルでも重視され取り組まれているのが、「過労死」問題である。この問題は、労働時間問題にはとどまらない他面的・重層的な内容をもっている。その点を反映して、労働行政・労働時間制度からの分析はもとより、日本の経営における「働きかせ方」に注目した労働論・労務管理論的アプローチ、労働衛生や家族論・生活論からの分析、現代人権論からの検討など多様な研究の展開がみられる。加えて、日本型企業社会の構造問題として「過労死」を位置づけ総合的に分析しようとする研究が登場してきたことが、注目される。

雇用・失業問題は、社会政策学が一貫して取り組んできた中心的なテーマのひとつであるが、オイルショックとその後の「減量経営」のもとでの正規労働者の削減とパート労働などの非正規労働への置き換えの進展が新たな研究の必要をよびおこし、その後の労働者派遣法、パート労働者法などの政策展開ともいまって、いわゆる不安定就労の分析が新たな課題として提起してきた。相対的過剰人口の現代的形態との関連でどう位置づけるか、基幹職種にまで活用するに至った雇用管理の変化をどうみるか、パート労働や派遣労働の選択における「能動的」動機をどう評価するか、労働関係や労働基準にいかなる影響が及んでいるか、「完全雇用」政策との関連をどうみるかなどの諸点が検討されるとともに、構造調整下の先進国における雇用政策の新たな特徴と日本の特質が全体にかかわる論点として提起され検討してきた。

雇用・失業問題は、国際化や情報化、高齢化などのメガトレンドとの関連でも大きな関心が注がれてきた。円高で企業の海外進出が急速に進み地域経済や産業の空洞化とともに雇用問題も深刻化するなかで、産業構造の転換と雇用問題、地域労働市場の変貌、下請け構造と中小企業雇用問題などが、新たな動向に即して分析されてきた。また、増大する外国人労働者の問題も、わが国の国際化と人権、労働市場にかかわる重要な課題として精力的な研究が進められている。情報化との関連では、ME技術が労働内容や労働編成を大きく変化させ、新たな合理化を呼び起こしたことから、技術革新と雇用管理・雇用政策との関連についても検討がすすめられた。さらに、高齢化の進展とともに、定年延長や再雇用制度など雇用期間拡大の動きとともに、選択定年制や管理職ポストの見直しなど人員削減が進展したことから、中高年の雇用問題はもとより年功的な雇用慣行や労使関係の転換などにもおよぶ多くの問題が提起され議論されてきた。

(2) 日本的経営と生産・労働システム

「過労死」や雇用問題に示されている新たな変化は、いまでもなくこの間の日本企業における生産システムの再編とそれに対応した労務管理の新たな内容と結びついている。そしてその総体が他ならぬ「日本の経営」として国際的関心を集めながら、「日本の経営」とそのもとでの「労務管理」の実態をこの間の変化に即してあらためて分析し、日本の労働社会における構造的な特質を明らかにすることが重要な課題として提起してきた。こうした角度から、新たな能力主義管理の展開とそのもとでの賃金・昇進管理、雇用管理、労働時間管理などの特質を分析し、それらの内容から「日本の経営」におけるフレキシブルな生産システムと労働システムの特質を捉え直す作業が、ポスト・フォーディズムをめぐる議論と絡みながら展開してきた。この議論は、先に指摘した日本型企業社会の構造的分析と接合しつつ進展をみせている。

(3) 高齢化と社会保障

以上のような変化が、日本経済の構造的な変化と結びついているとすれば、その変化は、生活の領域にも当然及んでこざるをえない。では社会政策学は、生活におけるいかなる変化をどのように問題にしてきたのだろうか。

分析方法や理論的枠組にかかる点は後にみることにして、まずは具体的な問題群からみよう。問題意識として広く共有されているのは、やはり高齢化の進展とかかわる生活問題である。なかでも、高齢期の生活を直接左右する社会保障の問題は、将来のあり方ともかかわって議論が活発に展開されている。

① 高齢者医療と在宅医療・福祉

医療費の増大傾向を背景に制度変更が相次ぐ医療の分野では、高齢者に対する医療の別立て方式（診療報酬の2本化、老人病院・長期療養型病床群の設置など）の評価や費用負担のあり方など、高齢者医療の基本的なあり方が一貫して問題となっている。また、在宅医療・在宅福祉が強調されるなかで、条件整備を欠いた安易な「在宅」主義とそれを正当化する理論へ批判が加えられると同時に、在宅医療・在宅福祉の本来のあり方が北欧福祉の到達点とも照らしあわせながら繰り返し議論となっている。

② マンパワーと財源問題

社会保障の拡充は、当然にもマンパワーと財源の確保を現実的な課題として提起するがゆえに、議論の焦点は次第にここへ移行しつつある。しかも、福祉関係8法の改正にともなう老人保健福祉計画の策定によって施策整備の主体が自治体へ移行したことから、これらの問題は、「高齢化社会危機」論をめぐるマクロの議論とともに、計画の策定・遂行と関連した具体的なレベルでも論じられるようになってきた。マンパワーについては、ボランティアまで担い手として位置づけられてきたことから、そのことは非も含め、雇用問題の枠をはるかに超えたかたちで議論が展開されている。

③ 年金制度

年金制度についても、再計算の時期にあわせ

てたえず制度の見直しが提起されてくることから、繰り返し議論となっている。近年の制度改革と関わって論点となってきたのは、基礎年金の水準と公的年金におけるミニマム保障、65才への支給開始年齢繰り下げの是非をめぐる議論のなかで浮上してきた年金と就労との関連、保険料負担と国庫負担のあり方、これら全体に関わる年金財政の現状評価、運営方式、財源確保の問題などである。

(4) 国民生活の状態分析

国民生活全体に関わる問題では、バブル経済を背景に進展をみせた消費・資産の拡大が生活の富裕化論や豊かな高齢者論を登場させたことから、「豊かさ」論とも絡みながら今日の国民生活の状態をどうとらえるかがあらためて問題とされてきた。富裕化論に対する理論的検討をはじめ、消費・資産の階層性、社会保障の低位性と生活基盤の脆弱さ、家計費の膨張と潜在的な家計破産の進展、高齢者における貧困など生活状態にかかわる具体的な問題が提起され検討されてきた。

(5) 家族生活の変化

これらの動きとも関連して注目され議論となってきたのは、家族生活の変化にかかわる諸問題である。出生率の著しい低下、ディンクスの広がり、高齢者介護の深刻化、年金不安と老後不安、ローンと家計破産、教育費の重圧、住環境の悪化などの問題が重層的に生じるなかで、家族の変化やその危機が論じられ、同時に家族政策のあり方が問われてきた。家族政策について一点だけ触ると、出生率低下への危機感から国が打ち出してきた「出生率向上化」政策に対して、家族の選択と政策介入との関連をめぐって議論がなお交わされている。また、介護や保育の問題は、後に触れるジェンダー視点からの社会政策の見直しの議論と重なりながら新たな展開がみられる。

(6) 福祉国家と社会政策

労働・生活の変化と社会政策自体の新たな展

開に促されて、社会政策学における分析方法や理論的枠組みについても新たな検討が始まっている。

例えば、社会保障における民活導入と公的部門の抑制、不安定就業の拡大による完全雇用の変質などは、社会保障や完全雇用をともくも政策目標として掲げてきた福祉国家の転換・再編を示していることから、政策の個別の分析にとどまらず、福祉国家の政策体系と社会政策との関連、さらには福祉国家そのものの新たな分析を求める。

かかる状況を背景に、「福祉国家から福祉社会への転換」を説く「日本型福祉社会」論、他方で従来の官治主義的福祉国家からの脱皮を求め、住民の自治や参加を重視する立場からの福祉社会論、この文脈から公共部門と民間部門に加えて共同組織によるサービスを重視し、社会的経済による新たな経済社会システムを説く理論、社会保障中心の福祉国家把握から行財政構造全体を視野に納めた福祉国家論への転換を求める議論などの登場をみた。これらは、社会政策学の内部での議論ばかりではないし、必ずしも社会政策との関連が明示的に論じられているわけではないが、いずれも社会政策および社会政策学的な国家・社会把握に再検討を迫る論点を含んでいる。

(7) 労働と生活の統一的把握

社会政策学の内部での議論で、社会政策の理論・方法と関わるものとして重要なのは、労働と生活との関連をあらためて問う議論である。

労働と生活をともくも対象としてきた社会政策学も、実際には労働に傾斜した議論が大勢を占め、次第に比重を増してきた生活を論じた研究も、労働との関係を自覚的に問うものは少なかった。しかし、例えば高齢化によるライフサイクルの変化が、労働と生活に関する政策の不可分性を明らかにしてきたこと、学会とは別の角度から住宅・教育・生活環境などをも含めた総合社会政策なる概念が提起され、社会政策とは何かがあらためて問題となってきたこと、「働きすぎと浪費の悪循環」を生み出してきた

フォーディズムからの転換をめぐる国際的な論議のなかで、労働の転換と生活の転換の一体性が明確にされてきたことなどを背景に、従来の研究が大きく転換を迫られてきた。そのなかで、労働の変化と生活の変化、労働の質と生活の質、労働時間と生活時間など労働と生活のワンセットでの検討を通じて、両者の関連を自覚的に問う議論が本格的に登場し始めている。

(8) ジェンダー視点の導入

いまひとつ、分析枠組みに関わって触れなければならないのは、社会政策研究における女性捨象の姿勢が問われ、ジェンダー視点の必要性が提起されてきたことである。社会政策研究に対する方法的批判をはじめ、賃金、職域分離、日本の労使関係、社会保障制度における家族概念、年金、税制などがこの視点から本格的に再検討され始めている。

日本型企業社会の転換が求められるなかで、人権を基礎にした労働と生活の経済学が果たすべき役割はかつてなく高まっている。それに応えるべく新しい研究の胎動も、以上概観したように始まっている。今ほど社会政策学がおもしろい時代はない。

【文献案内】

- (1) 荒又重雄他著『社会政策(1)』有斐閣新書、1979年、824円。

社会政策の理論・思想の生成と展開を、資本主義の発展段階に即して明らかにした入門書。

- (2) 栗田健他著『社会政策(2)』有斐閣新書、1981年、927円。

現代の社会政策を労働市場、労使関係、社会保障の各側面から解明した入門書。上記の(1)の姉妹本。

- (3) 西村轄通・荒又重雄編『新社会政策を学ぶ』有斐閣選書、1989年。

社会政策の理論、思想、歴史、わが国の社会政策の歴史と現状および今日的課題をコンパクトにまとめた入門書。

- (4) 『社会政策』(「季刊労働法」別冊第5号)
総合労働研究所、1979年。

基礎理論から歴史、現代的課題、社会政策学の新展開まで網羅した体系的でややレベルの高い概説的テキスト。

- (5) 戸塚秀夫・徳永重良編著『現代日本の労働問題』ミネルヴァ書房、1993年。

日本の企業社会システムへの批判的視点から労働社会、日本の経営、女性労働者、外国人労働者、日本型福祉国家などを論じ、新たな方法と課題を提起。

- (6) 『戦後社会政策の軌跡』(社会政策学会研究大会・社会政策叢書第14集)啓文社、1990年、3700円。

戦後社会政策を時期別・分野別にたどり、その到達点と今日的な論点を論じる。

- (7) 相沢与一『国家独占資本主義と社会政策』未来社、1974年。

国家独占資本主義における社会政策の構造と性格を、諸政策に内在する矛盾と危機からトータルに描き、現代社会政策の研究視角を提起する。

- (8) 『福祉国家体制と社会政策』(社会政策学会研究大会・社会政策叢書第II集)御茶の水書房、1981年。

福祉国家体制における社会政策の特質と展開を、福祉国家の起源との関連、福祉概念、政策枠組みなどの側面から検討。

- (9) 伍賀一道『現代資本主義と不安定就労問題』御茶の水書房、1988年、6180円。

相対的過剰人口論からの理論的整理を踏まえ、戦後日本の不安定就業問題の展開と現段階の特徴を実態分析を通じて明らかにする。

- (10) 『社会政策学と生活の論理』(社会政策学会研究大会・社会政策叢書第16集)啓文社、1992年。

労働の論理と生活の論理の関連を問い合わせ、新しい生活論を多面的に提起する。

- (11) 『変化の中の労働と生活』(社会政策学会研究大会・社会政策叢書第17集)啓文社、1993年。

労働と生活の両面にわたる新たな変化を労

働過程、労働時間、家事労働などの面からとりあげ、その実態と政策的課題を検討。

- (12) 『現代日本の労務管理』(社会政策学会年報第36集) 御茶の水書房, 1992年, 4326円。

80年代における「減量経営」下の労務管理の新動向を、雇用、賃金、労働時間、日本の生産システムとフレキシビリティなどの側面から論じる。

- (13) 『現代の女性労働と社会政策』(社会政策学会年報第37集) 御茶の水書房, 1993年。

社会政策研究におけるジェンダー視点の導入を、女性労働研究の軌跡、家事労働と税・社会保障、賃金などの検討を通して提起する。

- (14) 大河内一男『社会政策の基本問題』(大河内一男著作集、第5巻) 青林書院新社, 1969年。

「労働力保全論」として知られる大河内社

会政策理論の核心を論じた諸論文を収録。

- (15) 服部英太郎『国家独占資本主義社会政策論』(服部英太郎著作集V巻) 未来社, 1966年。

社会政策本質論争の契機となった大河内理論への批判論文をはじめ、社会政策理論の現状と課題に論及した代表的論文を収録。

- (16) F. エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態(1)(2)』(国民文庫) 大月書店。

イギリスの労働者状態を労働と生活の両面から詳細に分析し、労働者階級の変革主体としての発達を論じた名著。状態分析へ限りない示唆を与えてくれる必読の古典。

- (17) K. マルクス『資本論』第I巻。

イギリス工場法を扱った第8章「労働日」は、社会政策研究にとっての宝庫。

(よこやま としかず 所員 金沢大学)

好評！基礎経済科学研究所の最近の出版物

基礎経済科学研究所編

『人間発達の経済学』

青木書店, ¥1751

経済の発展のなかでの人間の発達と人格形成の問題を中心にすえてわかりやすく具体的に叙述されたロングセラー

基礎経済科学研究所編

『ゆとり社会の創造——新資本論入門12講』

昭和堂, ¥2100

今日の日本の「働きすぎ社会」の現実を、情報化・サービス化のもとでの生活と労働の変容を中心に考察する、新しいタイプの『資本論』入門

たちまち5刷！

基礎経済科学研究所編 『日本型企業社会の構造』 労働旬報社, ¥2800

執筆者=伊藤誠・渡辺治・十名直喜・奥村宏・熊沢誠
成瀬龍夫・森岡孝二・池上淳・二宮厚美

バブル経済の崩壊、国際社会のなかで孤立する日本企業、企業犯罪の続発、サービス残業の増加、過労死の頻発……。さまざまな困難を抱える日本社会。「企業中心社会」日本の構造とその改革の道筋を明らかにする。

講座・今日の世界経済と日本（青木書店）

競争と協調、統合と対抗の中の80～90年代、世界政治経済と日本を多角的に追究

第1巻『世界秩序とグローバルエコノミー』
関下稔・森岡孝二編, ¥4120

第2巻『ドル体制の危機とジャパンマネー』
奥田宏司編, ¥4120

第3巻『日本経済の国際化とアジア』
中村雅秀・林堅太郎編, ¥4120

新刊！

森岡孝二編

『現代日本の企業と社会』

法律文化社, ¥2575

大企業の正社員についても終身雇用が崩れ、不安定性を高める日本の労働社会の現実を、ジェンダー問題にも注意を払って多角的に分析。

世界経済・政治経済学・地球 市民社会—現代世界経済論の主要課題 —世界経済論入門—

現代世界経済はグローバルな経済だが、世界経済の成立は国民経済の否定を意味しない。国民経済とそれをこえた国際的ないしは世界的な経済との間の相克は、資本主義成立以来の課題であり、そこに国家が介在する以上、政治経済学とならざるをえない。国際経済学はそれらを主要課題とするが、さらに資本主義経済体制や社会主義経済体制などの体制問題も市民社会の発展との関係で、これをとらえる総合的・包括的視野が必要になる。



SEKISHITA Minoru

関下 稔

I. 国際経済学と世界経済論

国を超えた経済関係を扱う経済学の専門分野を国際経済学とか世界経済論とか呼び慣わしているが、わが国ではこの両者には大まかな区別がある、国際経済学といった場合には、主として理論的な接近を行ない、世界経済論の場合には主に現代の世界経済の諸問題をトータルに、かつ実証的に扱うことが多い。もちろんこの区別は相対的かつ任意なものなので、人によってはこうした区別を意識せずに、好みによってどちらかを使ったりする場合があるし、あるいは上と反対の意味で使ったりする場合もある。われわれの学生時代には、発生史的には国際経済学はイギリス風のもので、世界経済論はドイツ流のものだといった説明を受けたこともある。しかしこれには、欧米からの輸入の学として出発したわが国の経済学の性格にも規定されてい

るところがあり、日本語に翻訳する際に漢字を当てはめなければならず、その都度、適切と思われる漢字を苦心して探して当てはめていった様子が目に浮かぶ。その結果、それらの関係を複雑にした面がある。

しかし語源になった英語で考えてみると、もっと分かりやすいし、それらの関係を論理的にすっきりと理解できる。たとえば、企業の国籍的な所有関係と活動領域を表すのに、national corporation（国内企業）、inter-national corporation（国際企業、ここでは故意に、nationalの前にハイフンをつけて、区別を明確にした。以下同じ。）、multi-national corporation(or enterprise。以下同じ。)（多国籍企業）、trans-national corporation（多国籍企業もしくは越国籍企業）、super-national corporation（超国籍企業）、そしてglobal corporation、もしくはcosmo corp.（地球企業）という言葉が使われるが、これをみていけば、企業の所有国籍と活動領域が順次、拡大し

ていくさまが明確にわかる。しかしそれを日本語に訳すと、どうもむずかしく、下手に訳すと、本来の意味を損ねかねない。これらをみていると、ここでは質的な意味では、3つのグループに分けられる。1つは *natioal* なレベルのもので、これは国家権力による規制が明確なものである。2つ目は *international* から *super-national* までのところで、これらは国家間をまたがって活動する企業で、所有形態も順次、拡大していくし、国家の規制もゆるんでいって、次第に国籍を離脱していくことになる。そして3つ目は *global* なレベルで、ここでは完全に国家からの離脱が生じている。

国際経済と世界経済の問題も実はこれに似たところがある。国民経済相互間の関係が問題になるところでは、「国際経済」というカテゴリーで表したほうが適切である。そしてこの国際関係が問われるところではじめて、国内的なものはすべて「国民経済」という範疇にくくられることになる。これにたして、これらの総体が問われるところでは、「世界経済」というカテゴリーで考えたほうがよい。たとえば、外国貿易や対外投資や外国為替は国際経済の範疇だが、世界恐慌や世界市場、世界大戦は世界経済のカテゴリーとしてとらえたほうが適切である。しかもその際に、国をまたがる経済関係は2国間からはじまって、多国間に拡大していくものであり、その行き着く先には、総体そのものを一つの対象として扱わなければならないところがくる。それが世界経済の問題である。しかし総体としての世界は歴史的にはいくつもある (a world)。これが最終的に地球そのものを覆ったとき、世界は唯一のもの (the world) になり、文字どおり「地球経済」(global economy) が形成されるようになる。だがこれには情報・通信・輸送の技術と手段の急速かつ大規模な発達が必要であり、今日、われわれはリアルタイムで世界の動きを知ることができるような時代に生きている。だからわれわれは国際経済と世界経済の相対的な区別と独自領域を認識しながらも、明らかにその主要な視点を後者、それも地球経済におかなければならぬだろう。

II. 国民経済と世界経済

ところで、問題を元に戻すと、経済活動は国境を超えて拡大していくが、その捕捉は各団体で行なわれる。これを国民経済という。歴史的にみても、西欧における資本主義の成立期は同時に政治的には国民国家の成立期でもあり、各地で民族意識や国民感情が高揚した時代でもあった。この時代に形成された国民経済は、それまでの狭い地域的市場に代わる国内市場の統一をもたらし、国内における資本と労働の移動を自由にし、商品の国内流通を活発にして、一物一価の法則に基づく市場原理を確立した。

同時に、生まれたばかりの資本主義はその当初から、国外への商品の販路と原料資源の獲得、そして労働力の海外移住を強く求め、その結果、世界市場を形成するに至る。以来、現実の資本主義は国内市場と世界市場、国民経済と世界経済の複合体として存在するようになる。そして今日、多国籍企業や多国籍銀行に見られるように、現実の経済活動はますます国境を超えて行なわれるようになり、各国経済の相互依存性が高まっているが、しかしながら、各団体主権が依然として存在する以上、完全にそれを超越したものにはなりえない。そこで、国を超えて活動する企業や銀行と各団体主権との間には、一方では相互補完的な関係とともに、他方では鋭い緊張関係ないしは対抗関係も生まれている。たとえば国家は資本の自由化措置に基づいて、多国籍企業や多国籍銀行の活動を保証しようとする傾向をもつと同時に、他方では利益の現地再投資や現地人の採用、さらには環境保護などの形で、その活動を規制しようという傾向も持っている。このように、現実の資本主義経済が団体単位で区切られているかぎり、国民経済は常に存在し、将来、世界政府でも出現しない以上、それはなくならぬだろう。

主権国家の存在とその規制力の強さは国民経済の意味合いを一方で意識させるが、他方では団体間の関係において、この団体の経済主権に

属することを他国の、より強力な国家主権が制約することが国際関係において現れるようになり、これが戦後の日米関係などでは、日米安保条約として成文化され、その他のインフォーマルなものを含めて、日米安保体制として把握されるようになる。その結果、国家的な従属の問題が問われるようになり、経済学の問題に政治＝権力の問題がはいらざるをえなくなる。われわれが従来の帝国主義的アプローチ（つまりは列強間の対抗アプローチ）に代わって、パクス・アメリカーナ的なアプローチ（中心国による世界の組織化のアプローチ）をしなければならないのは、こうした意味合いからである。

III. 国民経済学体系と国際政治経済学

ところで、資本主義の形成とともにはじまつた経済学の歴史は、当初は各國単位での国富の増大とその管理を扱う学、つまりは国民経済の動向を研究するものであった。ケネーはじめとする重農学派も、スミスやリカードに代表される古典派も、あるいは古典派貿易理論に反対して保護主義を主張したリストなどの歴史学派も、いずれも国民経済を前提においていた。もちろん、彼らは同時に外国貿易を通じる海外への商品流通、商品交換の拡大を視野に収めていたが、あくまでもそれらは国内における生産と再生産、ならびに交換と分配の法則を解明し、かつそれらに首尾一貫した説明を与えるための補助的なもの、ないしは副次的なものにしかすぎないとみていた。したがって、外国貿易などには国内における経済法則がそのままでは適用できないと考えることが多かったし、また国家の租税収入や財政支出を論じる章が必ずおかれたりした。そして経済現象のみならず、政治（=国家）と経済との関係をも扱うため、「政治経済学」（political economy）という言い方をされることが多かったし、さらには「国民経済学…」という名称をその著作に冠せられる例もよくあった。

それというのも、彼らは資本と労働は国を超

えては基本的に移動しないと考えていたし、それを規制しているのは国家であると考えていたからである。こうした彼らの国内中心主義、もしくは国民経済的視点ないしは政治経済学的な考え方には変化が始めたのは、各国経済の相互依存性が高まり、資本や商品の国際交流が活発化し、資本主義列強の植民地獲得競争が熾烈になった20世紀になってからであり、それが一般化するようになったのは、さらに第二次大戦後、多国籍企業や多国籍銀行の活動が活発になり、グローバリズムが叫ばれるようになった、1960年代以降のことである。政治経済学という呼び方が次第に「経済学」（economics）という呼び方に替わり、経済学者の視野から政治と経済との相互作用を扱うという姿勢が消えてなくなり、純粋に経済現象のみを追求するようになるとともに、国家や国民経済の枠を超えたグローバルな経済活動とその法則を、国家の影響力を抜きにした、純然たる経済現象としてその射程内に収めようとした。

こうした経済学の純粋化の傾向にたいして、最近、頻発するようになった経済摩擦や、南北問題やマクロ経済調整をはじめとする、経済問題をめぐる諸国間の政治交渉を扱うためには、従来の経済学や政治学の枠にとらわれていた駄目で、それらの枠を超えた新しい学際的な学問が必要だと反省から、新たに「国際政治経済学」（International Political Economy）が提唱されるようになってきており、こうした視点からの見直しが進んでいる。この理論は主に欧米（特にアメリカ）の国際政治学者の間で1970年代以降、盛んになったもので、政治と経済の相互作用をもっぱら政治学のサイドから扱おうとしているところに特徴がある。それまで、国際政治学の主要な対象は国家の安全保障のようなハイ・ポリティックスであり、経済問題は実務的なロウ・ポリティックスだとされてきたのが、近年はこれらが国際政治の主要な問題になってきた。こうしたことことが背景になって、国際政治経済学は積極的に経済問題のようなロウ・ポリティックスを自らの主要な課題に設定することによって、学問としての確立を図ってきた。

IV. グローバル・エコノミーと 地球市民社会

マルクスは『経済学批判』の序文のなかで、市民社会の解剖学としての経済学の役割について述べているが、彼の念頭にあったのは、この市民社会の総体的な解明であり、その際、資本主義生産システムは市民社会という全体像の経済的土台をなすものにすぎなかった。近年の社会主義の崩壊や変質化を指して、資本主義の社会主义に対する勝利としてとらえる考え方が一部に蔓延しているが、問題をグローバル・レベルでの市民社会の形成過程の中で位置づけた場合には、様相は違ってくるだろう。

これまで実験されてきた社会主义生産システムが、効率や欲望充足の点ばかりでなく、市民的自由や民主主義の点でもおおいに問題があることも事実なら、勝利したとされる資本主義生産システムも飢餓や貧困や労働苦からの人間の解放を完全には実現できないばかりでなく、どんなに合理的とされる生産システムや自由な市場原理をフルに働かせても、潜在的な過剰生産の危険や間欠的に襲う景気変動の波を克服できない。そればかりでなく、市民的自由や民主主義の点でも、金力や権力を「持ったもの」と「持たざるもの」との間に実質的な格差や排除関係があることを、多くのものが意識している。

さらにいえば、問題は形式的平等と実質的不平等ということにとどまらない。生産や企業での指揮権を握っているものが、他人に労働を強制できる力を持っていること、そしてこれら「持てるもの」の自由の主張が、しばしば「持たざるもの」の自由の侵害や不自由の容認につながることである。それは、平等な競争を通じて勝者と敗者が生まれることは仕方がないということではない。もともと、巨人と普通人を同じ土俵で、ハンデなしに競争させること自体が、アンフェアなことだし、その結果、強者の自由は保障されても、弱者のそれは保障されないばかりでなく、権利の侵害すら起こるのである。したがって、市民的自由がすべての構成員に等

しく与えられ、かつ行使できるようになるためには、市民社会の土台をなす経済、とりわけ生産における参加と決定が等しくすべての人々に保証されなければならない。そう考えると、個人は市民社会を中心にして、日常生活、企業生活（労働）、余暇・趣味・レクリエーション（スポーツ、芸術、文化）生活の三面で、自由にさまざまな参加と決定を下し、そのすべての面で政治とのかかわりを持ち、民主主義が保証されなければならないことになる。しかもそれがグローバルなレベルで達成される必要がある。

こう考えてくると、社会主義の崩壊はわれわれに資本主義や社会主義といった経済システムと、それを包括する市民社会のありようとの関係をもう一度想起させてくれるし、経済学の原点は何か、そしてまた何を最終的に実現させるべきなのかを、もう一度考えるきっかけを与えてくれる。だから、世界経済論は日常のわれわれの微細な生活と、地球大でのそれの広がりという極大な世界との有機的連関、つまりは日々の生活の中から世界的な課題の拡大を探ると同時に、世界的な問題の中に日々の日常生活の投影を回帰するという、二重の使命を帯びたものであるともいえよう。そして世界経済論を学ぶ者にとって何よりも大切なことは、日常生活のなかで、経済問題への関心とそれを改善するための要求と運動する心を失わないことである。経済問題をさまざまに解釈する時代は終わり、今や、それを改善し、改革する時代がはじまっているし、地球世界の人々が手を携えて、連帯し、それを実現できる時代がもうそこまでできている。

【文献案内】

- (1) 杉本・関下・藤原・松村編『現代世界経済をとらえる』東洋経済新報社、1991年、1800円。

現代世界経済の諸問題を入門的、総合的に論じたもので、各章末の参考文献や問題も含めて、初学者には好適である。

- (2) 吉信肅編著『貿易論を学ぶ』(新版), 有斐閣, 1994年。

本来ならマン, スミス, リスト, ハミルトン, リカード, J. S. ミル, マーシャル, マルクス, レーニン, オリーン, ケインズ, ハロッド, サミュエルソン, レオンチエフ, バーノンなど主要な貿易理論を原本で読むのがベストであるが, 大変なので, この本で貿易理論の大まかな流れをつかむことができる。特にマルクスの考え方を知る上で良い。

- (3) V・I・レーニン『帝国主義論』国民文庫, 470円。

帝国主義時代の世界経済論として, まさに古典中の古典である。できれば『帝国主義論ノート』(全集第39巻)など, 他の関連論文や, ブハーリン, カウツキー, ヒルファディング, ホブソン, ルクセンブルグなど, 同時代の論敵の本も読まれると良い。

- (4) H・マグドフ『現代の帝国主義』岩波新書, 1969年, 品切。

パクス・アメリカーナの政治経済的内容について概説した好個のもので, いま読んでも十分に価値がある。

- (5) 関下稔『現代世界経済論』有斐閣, 1986年, 2575円。

自分の本で恐縮だが, 1980年代前半までの現代世界経済をパクス・アメリカーナ論として展開したもので, マルクスやレーニンと現代を繋ごうと苦闘している。

- (6) 宮崎義一『ドルと円』岩波新書, 1988年。

『世界経済をどう見るか』(岩波新書, 1986年)『複合不況』(中公新書, 1992年)と併せた3部作のうち, ブラック・マンディを描いた本書は白眉である。しかし内容的にはむ

ずかしいことを覚悟。

- (7) R・ギルpin『世界システムの政治経済学』東洋経済新報社, 1990年, 5700円。

国際政治経済学の中で, ネオ・レアリスト・アプローチの枠内ながら, 他の有力理論にたいする目配りの行き届いた本格的研究書。

- (8) I・M・デスラー, 福井治浩, 佐藤英夫『日米纏糾紛争』日本経済新聞, 1980年, 品切。

日米経済摩擦を国際政治経済学的に解明した代表的文献。デスラーはその後, 同種の多くの著書を書いており, それらのいずれかを読むのも良い。

- (9) F・ムア・ラッペ, J・コリンズ『食糧第一』三一書房, 1982年, 4326円。

食糧問題を論じたものは最近, 多く出版されるようになったが, 本書の基本思想は中でも出色である。

- (10) C・P・キンドルバーガー, P・H・リンドナー『国際経済学』(第6版), 日本評論社, 1984年, 6800円。

国際経済学に関する定評あるアメリカの標準的テキスト。

- (11) 関下・鶴田・奥田・向『多国籍銀行』有斐閣, 1984年, 4738円。

多国籍銀行について書かれた, わが国の最初の本格的な研究書で, その基本的考え方と分析視角は現在でも意義を失っていない。

- (12) 宮崎義一『現代資本主義と多国籍企業』岩波書店, 1982年, 品切。

net corporate surplus をキーワードにして, 多国籍企業を論じた研究書で, 著者の長年の努力の結晶である。

(せきした みのる 立命館大学)

環境経済研究の動向と展望

—環境経済学入門—

環境問題は人間が自然を制御できていない現代の社会システムの問題性を露呈させた。環境汚染などの社会現象を制御するための理論と政策を提示しようというのが環境経済学であり、それは環境権の経済学的基礎とその発展過程を明らかにしようとしている。これまでの環境経済学の議論は問題が狭く限定されすぎており、たとえば環境税に関する財政学的検討はこれからである。まずは足元にころがっている環境問題の経済学的な性格を見ぬく直観力を養ってもらいたい。



UETA Kazuhiko

植田 和弘

I. 環境経済学の課題

地球環境問題や廃棄物問題は、人間の生存と発達の基盤たるべき環境の破壊がすすみ、技術と経済が「発展」しているにもかかわらず、自然と社会の持続可能性はむしろ低下しつつあることを人間社会に警鐘することとなった。言い換えれば、環境を適切に制御していない現代の社会経済システムの問題性を劇的な形で露呈させたのである。環境問題に対する国民的関心の高まりは、国境を越えて環境汚染を引き起こす経済のグローバル化の現実や足元の生活環境をおびやかす自然改造能力の破壊的拡大に対する不安と憤激の現れに違いない。

環境問題とは、環境汚染、自然破壊やアメニティ破壊といったフィジカルな現象を通じて現われる社会現象である。人間の生存と発達のために経済を制御する理論と政策を提示するはず

の経済学に対する期待は、環境問題の分野では、近年それこそ幾何級数的に大きくなっている。この期待に真正面から応えようとする学問が、環境経済学である。

環境問題と経済学のかかわりを学説史的にひもとけば、たしかにいくつかの経済学的アプローチがあったし、また少なくない成果も得られている。これまでの経済学のなかに、環境問題を解明するうえで依拠し得る経済理論として一体どのような体系や枠組みが存在しているのか、その到達点と限界は何か、どういう点から新しい体系が求められているのかを明らかにすることがまず環境経済学にとっての第1の課題であろう¹⁾。

II. 環境権の政治経済学

人権の経済的基礎とその発展過程を解明することに経済学の主要な課題の1つがあるとする

ならば、当然、環境経済学は、環境権の経済的基礎とその発展過程を明らかにすることをその課題としている。

市民的権利の発展過程に環境権が位置づけられるようになったのは比較的最近のことである。

新しい権利概念はある日突然生まれてくるものではない。このことは環境権の場合にも例外ではない。日本の公害は間違いなく世界史に残る大事件であるが、とりわけ1960年代から1970年代前半までの高度成長期における公害被害と自然・アメニティ破壊のすさまじさを忘れてはならない。しかし、同時に被害救済を中心とした公害反対運動および環境の復元と環境破壊の未然防止のための一定の環境政策が前進した経験は貴重である。その成果を要約的に言えば、戦後改革の民主主義的成果を活用することによって、三権のなかに、環境立法、環境行政、環境訴訟（司法）の枠組みとその具体化を行い、被害の救済や環境の復元を図ったことにある。環境と経済との調和条項を破棄した公害対策基本法さらには、地方自治（体）や公害裁判が果たした役割を想起するならば、その意義と内容は明らかであろう。この点は、いわゆる開発独裁型政治経済体制の下での圧縮型工業化のなかで環境問題が深刻化しているいくつかのアジア地域と比較するときさらに明確になろう⁴⁾。

しかし、運動の意義や政策の成果は認めつつも、日本の環境破壊の現実は、環境権という新しい思想と権利概念を必要としたのである。たとえば、それまでの公害裁判では原告の損害賠償の訴えは認められ加害企業の法的責任がある程度は明確にすることにはなったが、環境破壊を未然に防止しうる法的権利の枠組みは持ち得ていなかったのである。

さらに、1970年3月に行われた国際社会科学評議会主催の公害に関する国際シンポジウムにおける東京宣言において「とりわけ重要なのは、人たるもの誰もが健康や福祉にわざわいされない環境を享受する権利と、将来の世代へ現在の世代が残すべき遺産であるところの自然美を含めた自然資源にあずかる権利とを基本的人権の一種としてもつという法原則を、法体系の中に

確立するよう、われわれが要請することにある」とされたことをもう1つの直接的きっかけとして、1970年9月に、日弁連・人権擁護大会で「われわれを取り巻く環境を1つの価値物と見、これに対する住民の立場を1つの権利と見る」環境権の提唱が行われたのである。

ただ、わが国における環境権に関する議論は現在までのところ、「立法や行政を動かすことなく、さらに住民が最後の依り拠として訴えた裁判所を動かすことも」できていない⁵⁾。

しかし、環境権の提唱とその後行われた議論から生みだされた成果は小さくはない。

まず、現行憲法下での解釈論としての環境権論を超えて市民を環境権の主体として明確に位置づけた固有の環境法体系の構築をめざす議論が始まることである。しかし、なによりも重要なことは、地域住民の中から自発的に環境を護る権利意識が生まれてきたことにある。それは、入浜権や自然享有権、さらには浄水享受権や景観権をかかげた裁判や運動がすすめられたことに具体的に現われている。

こうした権利意識が生まれてきたことは、K.W. カップがその名著『私的企業と社会的費用』⁶⁾のなかで強調したように、民衆による社会的費用に関する認識が発展してきたことを示すものである。このことはさらに、カップも指摘したように、環境のような市場で扱いえない財の固有の価値を社会としてどう評価し制御していくべきのかという、言わば環境の社会的評価と環境制御の枠組みを問い合わせることになったのである。

たしかに、環境庁がつくられ環境制御のための政策手段が導入された。環境基準の設定、環境アセスメントの導入、公害健康被害補償制度の制定等々である。しかし、こうした環境制御の手段も現実の政治プロセスの中で導入されることを忘れてはならない。しばしば、環境を保全するための手段としてつくりだされたはずの環境アセスメントが開発の免罪符になったり、環境基準が汚染のライセンスになる、さらには、環境税が単なる増税手段になりかねないのが現実なのである。そうすると、環境保全

のためだったはずの手段が現実の政治プロセスの中で官僚機構に担われた場合に環境破壊を容認するあるいは正当化してしまう手段に転化する原因とメカニズムを解明しその政策手段が、本来の機能を果たしうるために整備されるべき条件を明らかにすることが課題となろう。

このことは、公企業、公共事業の「公共性」の名による環境破壊の問題を考える際も重要である。1970年代後半以降、それまで私企業による環境破壊が頻発し「経済性」と環境権が対立していたのが、あたかも「公共性」と環境権が主要な対立点に変化したかのごとく、公共事業による環境破壊が頻発している。その原因はもちろん、公企業にも採算性が導入され、公共性よりも採算性が優越し、環境対策費が節約されることにある。さらに公企業、公共事業による環境破壊に固有の問題として、発生源者である国家の権力性が「公共性」の名の下に環境権に優越するためである。つまり、ここで環境権と対立しているのは、住民が主張する共同性としての公共性ではなく、国家が権力行使の正当化のために主張している「公共性」や「公共の福祉」なのである。

さらに言えば、そもそも環境権に公共性がないはずはない。重要なことは、環境権を確立することの必要性を単に主張するだけではなく、環境権が万人にとっての基本的人権として社会的に認識され・具体化されてくる、すなわち、環境権が公共性を獲得していくプロセスを検証し理論化していくことである。

III. 日本経済の国際化とアジアの環境問題

今、地球的規模での環境問題における国際的焦点の1つは、世界の工業生産基地化するアジアの環境問題の動向にある。

アジアはそもそも文化的にも経済発展段階としても多様であるが、環境問題も複合的である。貧困を原因とする一般的公衆衛生問題が未解決な場合が少なくなく、そのために産業公害問題がそれらに隠れて見えにくくなっていることが

多い。工業化や都市化に伴う公害問題や街並み・文化財の破壊が急速にすすむとともに、ポスト工業化社会の環境問題といってもよい都市再開発やリゾート開発に伴う環境破壊が大規模に生じつつある。

こうした個々の環境破壊の現実は、先進国がその成長過程で経験してきた問題であることはたしかであるが、発生メカニズムやそれに対する処方箋の異なる環境問題が同時に生じているところに今のアジア地域の環境問題に特有の困難があるといえるだろう。

さらに、より重要な特徴は、アジア地域で生じている環境破壊の原因に占める外国資本の比重と役割が大きくなっていることである。

注目すべきは、アジアにおける環境問題の発生メカニズムと日本との関係である。公害型企業が途上国に直接投資で移転し実際に公害を発生させたケースとしては、マレーシアにおけるA R E 事件が記憶に新しいところである。

また、貿易にかかわって環境問題が生じているケースも多い。日本による資源の大量輸入に伴って発生しているのがエビ養殖に伴う生態系破壊⁷⁾や熱帯林破壊⁸⁾の問題である。逆に、日本からの輸出が環境汚染の原因になっているケースもある。リサイクル原料としての廃バッテリーの輸出がそれにあたる。廃バッテリーから鉛を取り出す資源再生工業はもともと日本で行われていた。それが人件費と公害対策費の上昇に伴って、さらに円高傾向の中で、国内では操業しても利益が上がらなくなつたため、人件費と環境規制の格差を利用して、最初は台湾へ、次いで台湾での環境規制が強化されるとインドネシアへと、潜在的汚染源が輸出されている。まさに、国際的階層的な“環境汚染の玉突き現象”が生じているのである⁹⁾。

さらに、日本は世界一の援助大国になったが、そのODAが環境破壊の原因にもなっている¹⁰⁾。

ODAの場合には、ODA自身が開発難民を生み出すような直接的な環境破壊が生じているケースと、ODAに伴って進出した民間企業が環境破壊を引き起こす間接的なケースとがある。

以上のようなアジアの途上国の環境問題を直

視するとき、ただちに浮かび上がる課題は、第1に、途上国に集中的に公害・環境問題が深刻化する構造を解明することであり、第2に、途上国の資源を使って資本が活動し、途上国に環境問題が発生し、にもかかわらずその途上国に環境対策費がないという経済メカニズムを明らかにすることである。つまり、途上国における内的な貧困問題と先進国の多国籍企業の支配の下で、資源と環境の収奪がおこる国際分業関係¹¹⁾をその実態に即して理論化することである。いくつかの論点を問題提起的に取り上げておこう。

1つは、開発プロジェクトの評価問題である。途上国の開発プロジェクトに対するこれまでの評価は、プロジェクトに伴う便益の過大評価と費用の過小評価という傾向をもっていたことは明らかである。社会的費用を無視することは費用の過小評価の典型的なものであるが、それは環境破壊や資源浪費として現れる。したがって、開発プロジェクトの費用や便益を正当に評価するためには、市場価格では評価しえない資源や環境の公正な価格づけの理論的基礎を確立することが不可欠である。このためには、資源や環境のもつ潜在的価値を有効に引き出した場合の便益や成長可能性と、それを破壊して成長した場合のコストを比較するという作業が必要になる。それはとりもなおさず、途上国にある地域固有の資源や環境を生かした発展とは何かを問うことになる。

発展戦略論的に言えば、外貨獲得を目的とする輸出主導型工業化戦略は、往々にして加工貿易型モデルと開発独裁型モデルとの結合であり、かりに近代化しても、環境破壊やバブルにみられるように負の遺産は小さくはないのである。外貨獲得のためだけではない地域固有の資源や環境を生かした発展はいかにすれば可能かを考えるということは、地域固有の資源や環境の公正な価格づけの問題と内発的発展論¹²⁾とを結びつけることである。この媒介となるべき環境保全型経済発展のノウハウの継承問題を考察するには、国際的に1つの経済発展モデルとされつつある日本の経験を持続可能な発展¹³⁾の見地から再検討することに最初の手がかりがあるよう

に思われる。

もう1つは資源の持続可能性や再生産を可能にするための費用、および環境対策費あるいは環境保全のためのインフラを整備し維持管理するための費用、つまり資源保全費用と環境保全費用の国際的な費用負担ルールの問題である。マレーシアのARE事件やODAに伴う環境破壊の場合に、その現場の国ではなく、投資あるいは援助をした側の国の政府にいかなる責任が問われるべきか。途上国の経済開発に関与する経済主体が多国籍化する中で、それに伴う環境破壊をどの環境水準で誰の費用負担で防止すべきかについての国際的ルールづくりという課題が残されている。

さしあたり、①国際熱帯木材管理機構のような資源環境管理のための国際機関の組織、権限、財政はどうあるべきか、②貿易ルールの中に資源・環境保全はどのように組み込むべきか、③国際的次元でPPP(Polluter Pays Principle、汚染者負担の原則)を徹底していくことの意義と限界、およびその仕組みづくりの問題、といった総じて資源・環境保全の立場からの世界市場規制の目標・手段・主体のあり方が検討されねばならない。

IV. 環境政策手段の選択問題と 環境税制改革

1993年11月12日、第128国会で成立した環境基本法第22条では、「環境の保全上の支障を防止するための経済的措置」に関する規定が盛り込まれた。地球温暖化問題に対処するための炭素税の導入にかんするOECD¹⁴⁾をはじめとする国際的な議論にみられるように、環境政策における経済的手段の有効性を主張する議論が近年さかんである。

実は、これまでの環境経済学に関する文献のかなりは、環境政策に用いる政策手段の優劣について論じたものである。そして、経済学者の多くは環境政策として直接規制によるよりも価格メカニズムを利用した経済的手段が望ましいとしてきた。この主張はビグー¹⁵⁾による、より

効率的な資源配分を達成するための外部性の内部化論をその出発点にしている。

しかし、これまでの環境政策手段の優劣をめぐる議論は問題が狭く限定されすぎていたようと思われる。1つは、選択の対象となる政策手段が直接規制、補助金、環境税（課徴金）および汚染権市場だけに限定されていることである。1970年代半ばにO E C Dが日本の環境政策に関するレビュー¹⁶⁾を行ったときに中心的な役割を果たしたブリュドム・パリ大学教授は、環境政策手段を公共機関自身による活動手段と公共機関が汚染者を制約する手段とに区分し、また直接的手段と間接的手段に分類して、表1のように整理している。さらに各経済主体の行動様式に実際に影響を及ぼしている環境政策手段としては、表1以外にも、環境監査制度や環境管理の導入、より厳格な損害賠償ルールの導入、知る権利や情報公開を保証・促進する法や制度の導入、エコラベルにみられる情報提供型政策手段、そして環境教育の推進などをあげることができる。

環境政策手段の選択問題としては、ある望ましい環境水準を実現するための政策の体系を設計するという問題であるとするならば、目標を実現するために最も効率的で公平・公正な社会経済システムとパッケージとしての政策のトータル・デザインにおける多様な個別政策手段の位置づけを明確にする必要がある。

第2に、経済的手段の中でもヨーロッパ諸国で導入がすすみ、実現性が高いと考えられている環境税¹⁸⁾についてである。環境税は、外部性を生む生産要素に課されるいわゆるピグー税 (Pigouvian Tax)のこととして理解されているが、

私見によれば、現実にピグー税を実行することは困難であるし、またピグー税が他の政策手段よりも望ましいという理論的根拠は必ずしも明らかではないように思われる。この点では、実際に導入されている環境税と呼ばれている税や課徴金の機能に関する詳細な事後評価がまず必要である¹⁹⁾。

さらにもう1点つけ加えれば、環境税が税として導入されるかぎり、単なる政策手段としてだけではなく税体系の中での位置づけを明確にしなければならない。ピグー的課税の提唱以来、環境税をめぐる議論は、環境政策手段としての有効性——しかも、効率性にのみ重点をおいた——という見地からのみ行われてきた。もちろんこの点は、効率的な環境制御という観点から重要であることは言うまでもない。しかし、環境税の性格や課税根拠が不明確なままでは税の導入に社会的合意を得ることは難しいであろう。そもそも、環境税とは、環境を利用するにより生じる特別の利益を根拠とした応益課税であるが、そのより詳細な財政学的検討は今後の課題である。

また、環境という財が土地と似た性格をもっていることに着目するならば、経済活動の活発化に伴って環境の希少性はむしろより増加するのであり、環境税の課税対象はより広範になっていかざるをえない。そうすると、かりに政策目的のために環境税が導入されるにしても課税総額は大きくならざるをえず、それゆえ環境税の導入は税制改革の枠組みに組み込まれざるをえなくなる²⁰⁾。

環境保全型社会への移行を促進し、かつ支え

表1 環境政策手段の分類

	公共機関自身による活動手段 (公共支出)	汚染者を制約する手段 (汚染者支出)
直接的手段	汚染廃棄物の回収と処理	排出規制、土地利用計画、警報システム、事前許可協定
間接的手段	情報、研究、インフラストラクチャ整備	課徴金、補助金、汚染権市場、賠償金

(出所) Prud' homme, R.,邦訳書, 117ページ, 表19参照。ただし、訳は一部改変している。

るような望ましい税体系とは何かを提示すること、すなわち、環境権の経済的基礎を明らかにすることが、今求められているのである。

V. 環境経済研究への誘い

以上3つのトピックだけに絞って環境経済研究の動向と展望に関して簡単なスケッチを行ってきた。もちろん、ここにあげたテーマ以外にも環境改善の便益や環境破壊に伴う損失の評価の技術的な方法論の開発など様々なテーマで活発な研究が取り組まれている。その動向については、近年出版されているいくつかのリーディングスを参照してもらいたい。しかし同時に足元にころがっている環境問題の経済学的な性格を見抜く直観力や感性も養ってもらいたい。

環境経済学は新しい学問である。現状は時代や社会の要請に対して研究者の量と質が決定的に不足している。読者の参入を期待したい。

注および文献案内

- 1) 環境経済学に関心をもつ人にとっての必読文献は、植田和弘他『環境経済学』有斐閣、1991年（2060円）である。本書では、環境問題に対する経済学的アプローチを5つに類型化し、それぞれの到達点と課題を明らかにしている。本文での以下の議論は、同書での議論をふまえ、重複ができるだけ避けて書かれている。
- 2) Proceedings of International Symposium on Environmental Disruption, A Challenge to Social Scientists, p.319。
- 3) 台湾との比較の中から日本の環境政策の経験と教訓の理論化を試みたものに、Ueta,K., The Lessons of Japan's Environmental Policy, *Japan Review of International Affairs*, Vol.7, 1993, 植田和弘「台湾の環境問題・環境政策と日本モデル」小島・藤崎編『発展途上国における開発と環境』アジア経済研究所、1993年。
- 4) 大阪弁護士会環境権研究会『環境権』日本評論社、1973年。
- 5) 淡路剛久「環境と開発の理論」池上惇・林健久・淡路剛久編『二十一世紀への政治経済学』有斐閣、1991年、194-209ページ。
- 6) Kapp, K. W., *The Social Costs of Private Enterprise*, Harvard, U.P., 1950; 篠原泰三訳『私の企業と社会的費用』岩波書店、1961年。
- 7) 村井吉敬『エビと日本人』岩波新書、1988年。
- 8) 黒田洋一、フランソワ・ネクトゥー『熱帯林破壊と日本の木材貿易』築地書館、1989年。
- 9) 植田和弘『廃棄物とリサイクルの経済学』有斐閣、1992年、1648円。
- 10) 鶴見一夫『ODA援助の現実』岩波新書、1989年。
- 11) 寺西俊一『地球環境問題の政治経済学』東洋経済新報社、1992年。
- 12) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1988年。
- 13) World Commission on Environment and Development, *Our Common Future*, Oxford U.P., 1987, 大来佐武郎監修『地球の未来を守るために』福武書店、1987年。
- 14) OECD, *Taxation and the Environment Complimentary Policies*, Paris, 1993.
- 15) Pigou, A.C., *Economics of Welfare*, London, Macmillan, 1920, 永田清他訳『厚生経済学』東洋経済新報社、1953-1955年。
- 16) OECD, *Environmental Policies in Japan*, 1977, 環境庁国際課訳『日本の環境政策』日本環境協会、1987年。
- 17) Prud'homme, R., *Le Management de la Nature*, Brodas Press, 1980, 高木健次郎監修『自然と人間の共存』千曲出版社、1982年。
- 18) 石光弘編『環境税』東洋経済新報社、1992年。
- 19) Baumal, W. and Oates, W., *The Theory of Environment Policy*, Cambridge U.P., 1988, およびCropper, M. and Oates, W. "Environment Economics; A Survey," *Journal of Economic Literature*, Vol. 30, 1992.
- 20) 諸富徹・植田和弘「ドイツにおける環境税制改革論争」『環境と公害』第23巻第3号、1994年。

（うえた かずひろ 所員 京都大学）



第II部

揺れ動く日本と世界の現在

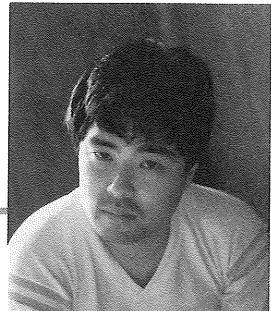
経済学の目からとらえる

バブルと円高 ————— 松本 朗

日本型企業社会と労働時間 ————— 森岡 孝二

ロシアはどうなる？ ————— 溝端佐登史

バブルと円高 —「バブル不況」はどう克服されるべきか—



「バブル」の発生原因を探っていくと、「円高」にぶつかる。そして、今日の「バブル（平成）不況」を深刻化させているのもまた「円高」である。いったい「バブル」と「円高」にはどのような関係があるのだろうか。ここでは、「バブル」と「円高」との関連を追求する。その上でバブルの発生と現在の不況、そして円高の基礎には日本経済が持つ構造的な性格が横たわっていることを示す。

MATSUMOTO Akira

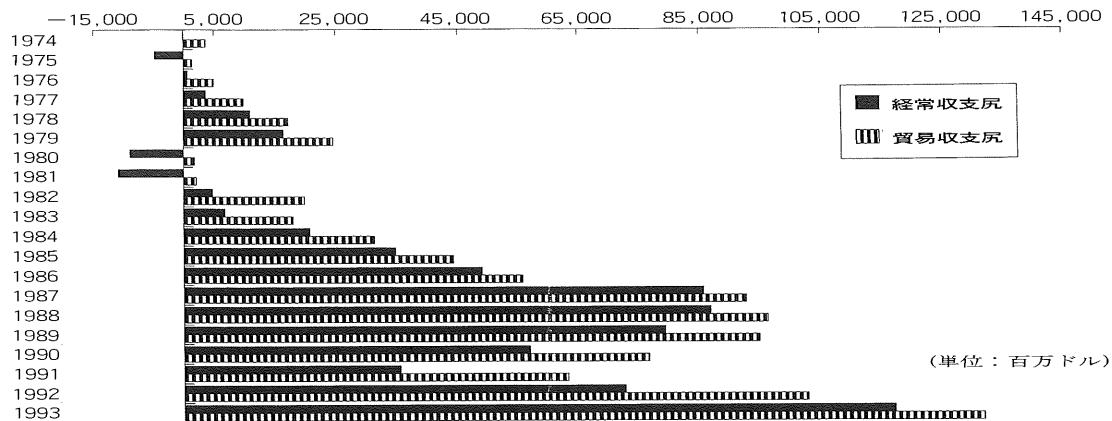
松 本 朗

はじめに

本稿では、現在の日本経済をめぐる重要なテーマであるバブルと円高の関係をできるだけ基礎的な理論によって考えてみたいと思います。とはいっても、バブルと円高をキー・ワードにして問題を設定し、網羅的に考えることは限られた範囲内では不可能なテーマと言えましょう。そこで、従来の研究成果を踏まえながらも、私自身の問題関心に重心をおいてこの問題を考えみたいと思います。通説的な理解や問題設定と異なっているために、奇抜な感じを読者に与えることになるかもしれません、それは私の文責に属する問題であり、多くの批判を受けていきたいと考えています。やや前口上が長すぎたようです。本論に入っていきましょう。最初に、80年代から今日までの日本経済と為替相場の動向を概観しておきましょう。

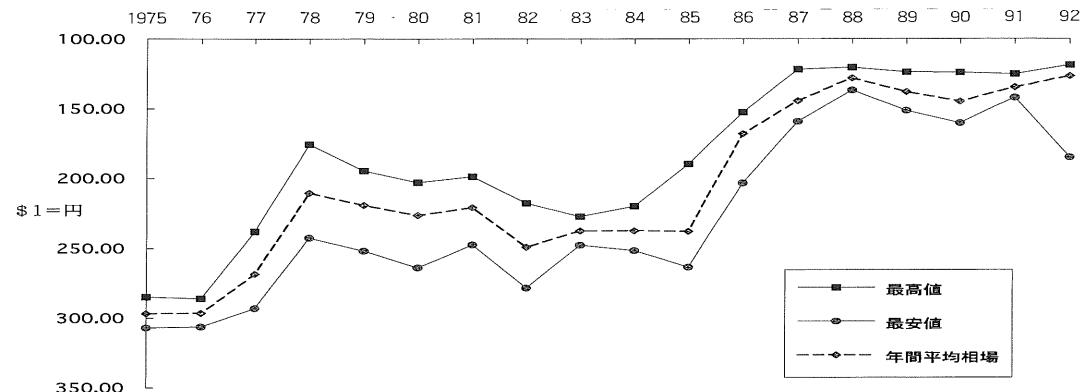
80年代前半、レーガン政権下の異常な高金利とドル高容認政策に支えられる形で、日本は対米貿易黒字を主要因とした大幅な経常黒字（図1）と83年2月以降の景気拡張期を迎ました。ところが、ドル高と対外不均衡是正のための為替相場調整を決めたプラザ合意（85年9月）以降、急激な円高が進み（図2）、国内経済は「円高不況」へと突入したわけです。この「円高不況」は86年末に終息し、50カ月におよぶ長期の景気上昇局面に入ります。これが「平成景気」です。「平成景気」は、一般物価の安定に対して株価や地価などの「ストック価格」が急上昇する（図3）「バブル景気」という特徴を持っていました。その「平成景気」も、91年初を転換点にして、不況局面入りし、93年末の現在においても底の見えない状態が続いている。この不況は、株価・地価の大幅下落を伴ったため、バブル破裂による「バブル不況」と呼ばれています¹⁾。バブル破裂=株価、地価の大幅な下落は、不良債権を顕在化させ、不況の進行と

図1 日本の経常収支・貿易収支



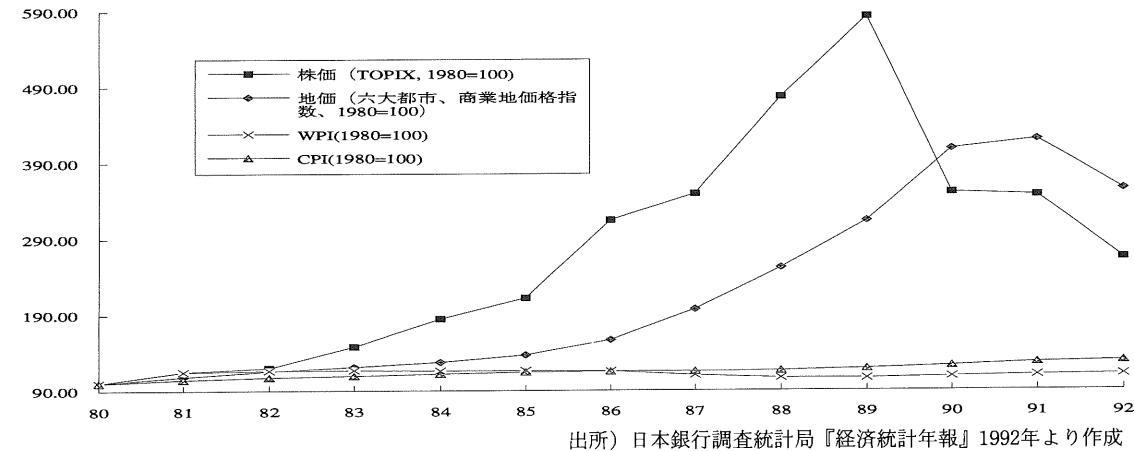
出所) 大蔵省『財政金融統計月報』No.496より作成

図2 対ドル相場



出所) 日本経済新聞社編『ゼミナール 日本経済入門』日本経済新聞社, 1993年, p.323より作成

図3 株価・地価・物価



出所) 日本銀行調査統計局『経済統計年報』1992年より作成

共にそれが累積、さまざまな経済事件が発生しました。さらに、93年11月末には、平均株価が16000円を割り込み、生命保険会社などの機関投資家や銀行といった金融機関は、含み益解消→評価損計上といった危惧まで現れました。この不況を加速させたのが円高です。93年に入り、80年代半ばに続く急速な円高が進行し、1ドル=100円をうかがう状況になりました。これによって輸出関連産業を中心に業績不振、雇用不安の増大が起り、戦後最長の経済停滞を記録することは確実な情勢になるほどに事態は深刻です。

このように、80年代後半以降、円高→バブルの発生→バブルの崩壊→円高→不況の深刻化・長期化というように進んできたわけです。円高とバブルにはどんな関係があるのでしょう。そのことを考える手始めとして「バブル」そのものについて考えてみましょう。

I. バブルとは何だろうか

一般に「バブル経済」という場合、「バブル」とは何かという問い合わせに対する答えをまず用意しなければならないでしょう。「バブル」の定義です。一般的には、「バブル」は、土地や株などの資産である「ストックの価格に生じる病理的現象」であり、言い換えると、「マネー・ゲーム」によって「常識を超えて膨れ上がった、ストックの価値」(日本経済新聞)であると考えられます。このことは、経済学的な言葉では「貨幣資本の過剰」によって引き起こされた「資産インフレーション」であると言い換えられます。

ここで、「ストック価格」あるいは「資産価格」の「常識」的水準とは、一体どんな価格水準であるのか、という疑問が浮かび上がります。しかしながら、この問題に対する答えは、まったく不明確であるのが現状です。また、本稿の目的からはやや離れることになりそうですので、このような「ストック価格」の「絶対水準」をめぐる議論には深入りせず、価格が異常

に上昇するメカニズムを基礎理論的な視点から考えていきたいと思います。

II. バブルの発生

ストック=資産の価格は通常、次のように規定されます。資産が価格を持つのは、その資産が定期的な収入をもたらすからです。一方、資本主義社会の成立とともに利子生み資本という形態が成立すると、「確定した規則的な貨幣収入」は、「すべて資本の利子として現れ」ます²⁾。すると、その定期的収入は利子であり、その収入を生み出す資産の価格は、「利子」を生み出した「利子生み資本額」とみなされるわけです。利子／利子生み資本額=利子率ですが、この式のうち利子とみなされる「貨幣収入」と利子生み資本とみなされる「資産価格（投資元本）」を置き換えることができます。つまり貨幣収入／資産価格=利子率です。ここから、資産価格=貨幣収入／利子率という関係が導き出されます。この式は、定期収入額の大きさと利子率の関係から資産価格（資本額）を導きますので、「資本還元式」と呼ばれます。バブル経済の発生で注目されたストックは、株式と土地です。株式が生み出す定期的収入は「配当」です。また、土地は「地代」をもたらします。したがって、株価=配当／利子率、また地価=地代／利子率ということになります。

ここで付言しておかなければならぬことがあります。上記したように、資産価格の「あるべき水準」というようなものを求めることは、実はかなり難しい作業なのです。この資本還元式でも、資産価格の「絶対水準」を示すには十分とはいえないようです。しかし、この式から、利子率（市場利子率あるいは一般利子率）の動きとストック価格の動きとの間が逆相関の関係（利子率が上昇すれば、ストック価格が下落する）になっているということは言えるでしょう。これは、貨幣資本が、利子生み資本そのものとして貸付資本として運用されるのか、それとも株や土地のような資産ストックに投資されるの

図4 公定歩合の推移

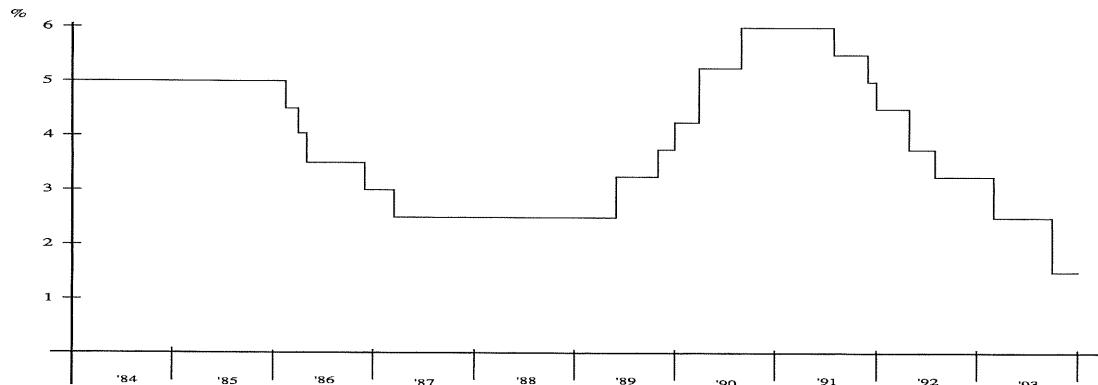
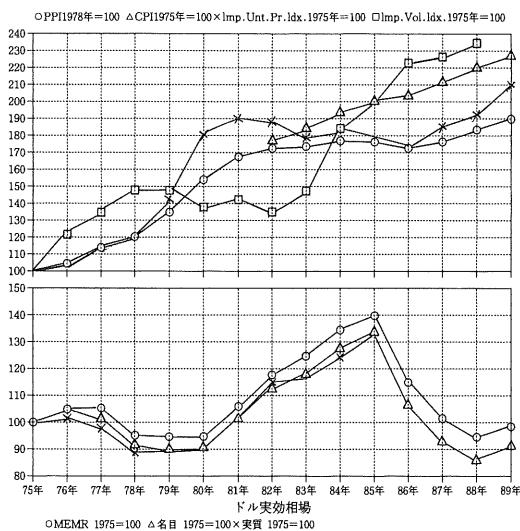


図5 アメリカ物価指数および輸入数量・単価指数



出所) 日本銀行調査統計局『経済統計月報』より作成

利潤証券であると同時に、その企業を所有し支配することを示す支配証券でもあります。さらに株式市場という流通市場で流通しますので、投資家は市場価格の変動を利用して利益（キャピタル・ゲイン）を得ることができます。これは、「株価の変動による利ざやや稼ぎを目的に」する投機証券としての性格です³⁾。

株式の投資家は、これらの性格から得られる利益を総合的に勘案して株式への投資を行うことになるでしょう。特に、大きな影響力を持つのは、市場価格の値上がり益（キャピタル・ゲイン）の予想です。これを期待収益と呼んでおきたいと思います。ここで上述の資本還元式は、例えば株価であれば、 $\text{株価} = (\text{配当} + \text{期待収益}) / \text{利子率}$ と書き換えられます。資産価格は、 $(\text{配当} + \text{期待収益}) / \text{利子率}$ によって影響をうけることになります。つまり、株式の流通市場における市場価格が、現実の金利水準での金利収益以上のキャピタル・ゲインを生むであろうという期待が膨らめば、株価上昇のメカニズムが働くことを意味しているわけです。この点、地価も同じメカニズムが働いていると言えます。つまり、不動産市場での値上がり益の期待によって地価の上昇が加速されて行きます。

さて、資産価格の上昇はどのように準備されたのでしょうか。通常は、この資本還元の議論を基本に信用乗数の考え方を組み合わせ、公定歩合（利子率）の引き下げ→ベース・マネーの増

かの選択が行われ、資産価格の変動に影響を与えていることを示しているわけです。

このように、資本還元式は資産価格の変動を説明することができそうなのですが、さらに考慮しなければならないことがあります。バブル経済で注目されたような資産ストックは、いろいろな性格を持っていることです。例えば、株式は、企業の収益から配当を受ける権利を示す

表1 貿易関連指標

年	輸出						輸入					
	数量	前年比 (%)	単価(自国通貨ベース)	前年比 (%)	(ドル・ベース)	前年比 (%)	数量	前年比 (%)	単価(自国通貨ベース)	前年比 (%)	(ドル・ベース)	前年比 (%)
(1970年=100)												
1975	160	+0.3	148.8	+1.7	181.8	-	120.9	-11.5	208.8	+7.3	250	+5.3
1976	195.2	+22.0	146.9	-1.3	180	-1.0	131.1	+8.4	214.6	+2.8	257.5	+3.0
1977	212.6	+8.9	146.4	-0.3	198.2	+10.1	134.3	+2.4	208.4	-2.9	275	+6.8
1978	215	+1.1	137.5	-6.1	236.4	+19.3	143.7	+7.0	170.4	-18.2	287.5	+4.5
1979	212.8	-1.0	152.2	+10.7	252.7	+6.9	159.1	+10.7	223	+30.9	362.5	+26.1
1980	248.3	+16.7	170.2	+11.8	272.7	+7.9	149.8	-5.8	312.3	+40.0	490	+35.2
(1975年=100)												
1980	155.3	+21.1	114.4	+11.4	149.7	7.6	125.9	-5.1	147.3	+39.0	192.7	+34.3
1981	171.7	+8.5	117.8	+3.0	158.5	5.9	123.2	-2.1	148	+0.5	199	+3.3
1982	167.9	+0.7	124	+5.3	147.8	-6.8	122.5	-0.6	154.5	+4.4	184	-7.5
1983	182.5	+0.2	115.7	-6.7	144.5	-2.2	124.1	+1.3	140.2	-9.3	175.1	-4.8
1984	211.6	+17.1	115.2	-0.4	143.9	-4.2	137.4	+10.7	136.4	-2.7	170.3	-2.7
(1985年=100)												
1984	95.3	+15.0	100.8	-0.1	101.2	-0.2	100	+10.5	99.5	-2.5	99.9	-2.6
1985	100	+4.9	100	-0.8	100	-1.2	100	+0.0	100	+0.5	100	+0.1
1986	99.4	-0.6	84.6	-15.4	119.7	+19.7	109.5	+9.5	63.3	-36.7	89.6	-10.4
1987	99.7	+0.3	79.7	-5.8	131.4	+9.8	119.7	+9.3	58.4	-7.7	96.3	+7.5
1988	104.8	+5.1	77.2	-3.1	143.7	+9.4	139.7	+16.7	55.3	-5.3	102.9	+6.9
1989	108.8	+3.8	82.8	+7.3	143.2	-0.3	150.6	+7.8	61.9	+11.9	107	+4.0
1990	114.8	+5.5	86	+3.9	141.7	-1.0	159.3	+5.8	68.4	+10.5	112.7	+5.3
1991	118.2	+3.0	85.4	-0.7	151.2	+6.7	164	+3.0	62.6	-8.5	110.9	-1.6
1992	117.6	-0.5	87	+1.9	163.9	8.4	162.4	-1.0	58.4	-6.7	110.1	-0.7

出所) 日本銀行調査統計局『国際比較統計』より作成

表2 対米貿易価格・数量の推移 (単位: 前年比%)

区分	円・ドルが安定していた時				円が上昇した時			
	1983	84	85	83-8平均	86	87	88	86-8平均
対米輸出 価格	17.9	39.9	8.9	22.2	23.3	3.9	7.2	11.5
	△1.1	0.1	△1.8	△0.9	20.7	9.0	10.2	13.3
	19.0	40.2	10.4	23.2	2.1	△4.7	2.5	△1.7
対米輸入 価格	1.9	9.0	△4.0	2.3	12.6	8.4	33.5	18.2
	△0.8	1.8	△3.8	△0.4	△2.5	0.8	9.8	2.7
	1.1	7.1	△0.3	2.6	15.6	7.4	21.7	14.9
円切上げ率	4.9	0.0	△0.2	1.6	41.7	16.3	12.7	23.6

出所) 田中和子「日本の対米経常収支の動向」
大蔵省『財政金融月報』No.460, 1990年より

大→銀行の貸出増→資産価格の上昇という経路で、通貨膨張と資産価格の上昇を説明していくますが、このような説明では、貨幣数量説的であり、一面的であると言えます。このような一

面性を克服した労作として山口義行氏の一連の論文を挙げておきたいと思います⁴⁾。ここではとりあえず、株価・地価上昇の起動因についての山口氏の説明を紹介します。

まず、85年の「円高不況」を背景に、輸出関連産業を中心にして生産調整と投資圧縮が行われ、過剰な現実資本と過剰貨幣資本が発生し、それが借入れ資本の返済という過程を通じて銀行の過剰貸付資本へと転化しました。おりから政府・日本銀行は、内需拡大・土地を中心とする規制緩和政策と超低金利政策をとります。この結果、実体経済へのいき場がない(現実資本へ転化できない)過剰な貨幣資本は、土地と株へ向って流れ出し株価・地価の上昇が始まりました。

ここで重要なことは、過剰貨幣資本が累積し

表3 労働生産性の推移〔1985年=100〕

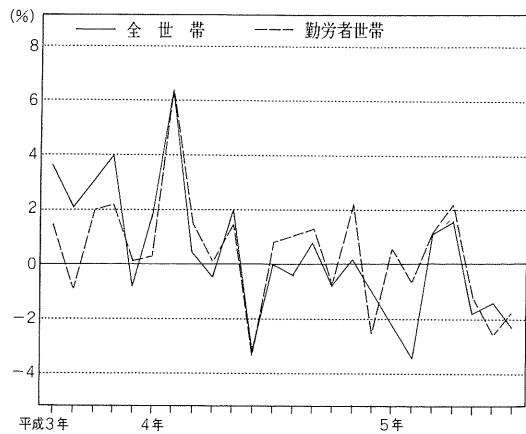
国名	1981年	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
国民経済全体										
日本	90	92	93	96	100	102	105	110	113	116
アメリカ	95	93	96	98	100	101	102	104	105	105
イギリス	90	94	98	98	100	104	107	107	107	107
旧西ドイツ	93	94	96	99	100	101	101	104	106	108
フランス	93	95	96	98	100	102	104	108	111	112
韓国	76	80	88	97	100	109	115	125	127	135
製造業										
日本	84	85	88	96	100	102	108	120	128	133
アメリカ	86	90	94	97	100	105	110	114	118	122
イギリス	80	85	92	97	100	104	110	116	122	124
旧西ドイツ	86	88	94	95	100	102	103	109	112	—
フランス	87	88	91	97	100	102	106	114	118	—
韓国	83	83	88	100	100	109	115	128	131	—

資料出所 国民経済全体の数値；日本・アメリカ・イギリス・旧西ドイツ・フランスは、OECD「National Accounts」「Labour Force Statistics」。韓国は、韓国銀行「Monthly Bulletin」。
製造業の数値；各国とも、日本銀行調査統計局「国際比較統計」。ただし、日本の製造業・労働生産性指数は、日本生産性本部「季刊生産性統計」より

- 注 1. 国民経済全体の労働生産性＝実質GDP/就業者数。
2. 製造業の労働生産性＝生産指数/(雇用指標×労働時間)。

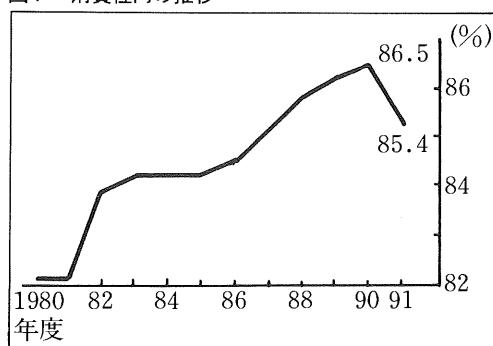
出所) 日本生産性本部『活用労働統計 1993年版』より

図6 消費支出の対前年同月実質増加率——全国



出所) 総務庁統計局『家計調査報告』1993年7月分, NO.540

図7 消費性向の推移



資料：経済企画庁「国民経済計算」,
『日本経済新聞』1993年1月3日付より。
出所) 飯野敏夫『引用論文』p.73より

ているという条件下で、金融緩和政策などのストック市場をめぐる条件整備が一旦起これば、その後のストック価格のスパイラル的な上昇を準備することになるということです。「バブル」の発生はこのようにして起ったのでした。

III. 超金融緩和政策(超低金利政策)と円高

前の部分では、資産還元式の資本価格上昇に分母である利子率の下落が深く関わっていることも同時に示されました。バブルの原因の一つは、80年代後半の長期・超低金利政策にあるわけです(図4)。この超低金利政策は、対米協調を目的とした政策でした⁵⁾。すでに概観したように80年代レーガン政権の経済政策は、財政赤字と高金利・ドル高容認による經常収支の赤字という「双子の赤字」とアメリカ経済の衰退をもたらし、破綻をきました。ここにおいて、レーガン政権は、経済の活性化と貿易収支改善のために、低金利・ドル安政策へと180度方針を転換させます。この方針変更を可能にするためには、貿易収支改善を為替相場調整によって

表4 製造業中分類別の労働分配率・労務費率
(規模30人以上事業所)

年	製造業 対前年 増減差	ポイント						
		労働分配率%						
労働分配率%								
1970年	33.7	—	37.1	37.2	36.5	33.0	34.5	47.2
1975	43.5	—	51.3	46.2	44.7	48.7	46.0	51.4
1980	35.8	—	30.5	40.5	42.5	36.9	41.2	46.0
1985	36.0	+0.2	34.2	40.9	41.1	35.5	39.5	43.6
1990	33.5	0.0	29.8	36.7	38.3	34.4	35.8	47.6
1991	33.9	+0.4	29.2	36.6	38.5	34.7	39.1	48.9
労務費率%								
1970年	16.5	—	9.4	14.7	14.9	12.9	10.8	19.7
1975	13.5	—	11.2	18.4	19.1	18.2	12.9	22.3
1980	11.1	—	9.0	15.4	16.9	14.2	10.6	17.5
1985	11.6	+0.1	10.1	15.8	15.9	12.6	10.3	17.3
1990	11.8	-0.1	10.2	14.7	14.5	12.4	9.3	17.6
1991	11.9	+0.1	10.3	14.9	14.6	12.4	9.7	17.5

資料出所：通商産業省「工業統計速報」

注 1. 労働分配率＝現金給与総額÷純付加価額。付加価額率＝純付加価額÷製造出荷額。労務費率＝現金給与総額÷製造品出荷額。

出所)『活用労働統計 1993年版』日本生産性本部

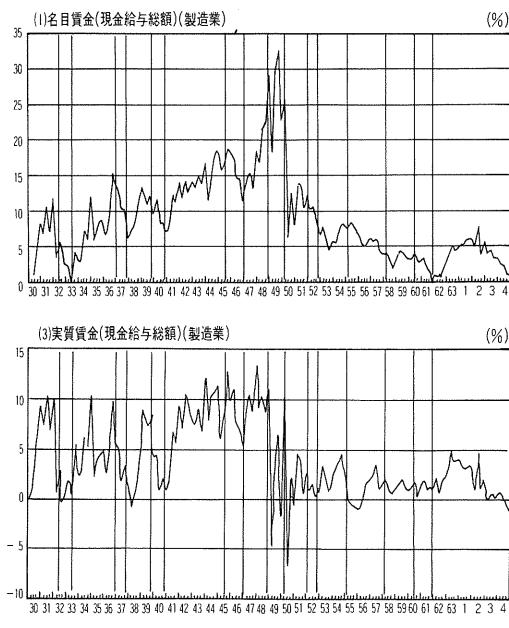
追求し、その一方で、ドル暴落を避けながら、金利低下を行わなければなりませんでした。つまり、アメリカの財政赤字をファイナンスしていた外国の対米投資の流れを変えることなく、金利低下と為替相場調整を実現することが必要でした⁶⁾。アメリカは、大幅対米黒字に基づいて対米投資を行っていた日本に、金利低下を求めたわけです。アメリカからの外圧と「円高不況」克服のために内需拡大を迫っていた日本が、長期の超低金利政策をとった基本的背景はこのような対米協調路線でした。

今、金融緩和政策の基本的背景をみてきましたが、それには、80年代前半以降に顕著になった大幅な経常黒字（あるいは貿易黒字）と85年のプラザ合意以降急速に進む円高が深くかかわっていることも理解できたと思います。そこで、次に円高そのものに目を向けましょう。

IV. 円高不況とは 何だったのだろうか

第2次石油危機による不況から脱出した83年

図8 生産性・賃金・物価関連指標対前年同期増減率

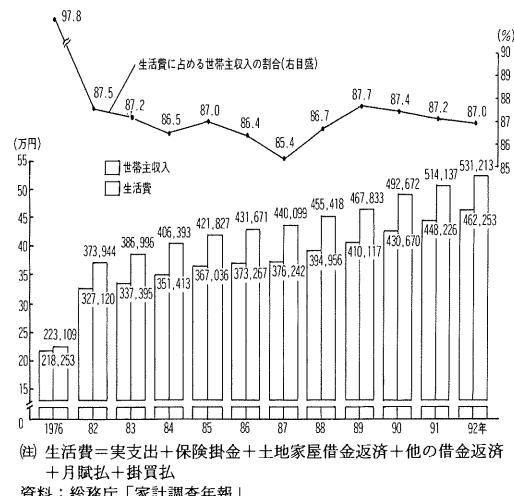


出所) 日本生産性本部活用労働統計1993年版

以降の好況は、外需主導型、輸出依存型のものでした。対米貿易黒字を基本とする大幅経常黒字が日本の好況を支えたわけです。そして、その経常黒字は、レーガン政権の高金利・ドル高容認政策の下で、円が過小評価されたために可能であったといえます⁷⁾。円の過小評価とは、日本が円安による効果から輸出面でより有利な状態にあることを指します。これが大幅経常黒字を生み出したと考えられます。このことを近似的に示す指標として、アメリカの物価指数及び輸入数量・単価指数を示しておきます(図5)。この指標からドル高と輸入商品価格の下落と輸入数量の関係が一応捉えられます。つまり、ドル高が進行し、輸入単価指数がアメリカ物価指数を下回る(アメリカの輸出品に価格競争力が付く)と輸入数量指数が上昇(輸入増)を始めるわけです。ドル高・高金利下におけるドルの過大評価が一種の価格効果を生んだと推測できます。

このように83年以降の好況は、ドル高→対米経常黒字に支えられたわけですから、85年の円高によって、輸出が削減され、好況要因が喪失し、不況に陥る、という「円高不況」が呼ばれるのは当然でした。しかし注目したいのは、そうした議論とは裏腹に、急激な円高にもかかわ

図9 世帯主収入でまかなえない生活費



資料: 総務省「家計調査年報」

出所) 『データで読む 日本の労働経済 1994年版』
新日本出版社より

らず、輸出の減少が少なかった、つまり経常黒字はそれほど減少しなかったことです。たとえば、日本の輸出数量指数の変化を見てみると、85年の円高が大幅だったにもかかわらず、その他の為替調整期間とほとんど変わらない程度の変化でしかないことがわかります（表1、表2）⁹⁾。確かに92年をピークに経常収支・貿易収支は減少し始めますが、それは「円高不況」論が想定したような円高→Jカーブ効果の発生→相場変動よりも遅れる輸出減少というような経路よりも（このような経路を無視するわけにはいかないが）、バブル好況による国内需要の増大と輸入増大が大きく影響していると考えられます。それゆえ、バブル不況と共に国内需要が冷え込むと再び経常・貿易黒字は増大し始めるのです。

それでは、いったい「円高不況」論とは何であったのでしょうか。「今から振り返ると財界による春闘対策のキャンペーンであった感はなくはな」く、「産業界、とくに輸出産業は、一方では」円高による輸入原材料コストの低下「に支えられつつ、他方ではM&E革命を利用した合理化をいっそう押し進め」、「円高に対するドル建価格の引き上げを可能なかぎり回避して輸出の維持拡大を図った」（強調点は引用者）のでした¹⁰⁾。さらに、経済企画庁の加藤氏も次のように主張されます。「円高は景気循環に何ほどかの影響を与えたということは否定できないにしても、それを景気後退の主因とすることはできない。この時期には、仮に円高がなかったとしても、循環局面からして後退入りは十分ありえたであろう。また円高不況と言われるこの景気後退を、それ以前と比較すると、必ずしも厳しいという評価はできない」¹⁰⁾。

この点をさらに考える手がかりとして、輸出競争力を、(1)為替相場変動による影響と、(2)基礎的・構造的競争力との2要因に分けて考えてみます。

本来為替相場には「水準相場」というようなものが存在すると考えられます。固定為替相場下では、為替平価がそれにあたります。変動相場で考えてみると、「水準相場」とは、二国間

通貨の比較価値（通貨の事実上の代表金量の比）によって規定されます。他国の通貨に比べた当該国通貨の過大評価あるいは過小評価はこの水準によって規定され、為替の需給関係によって相場が水準から乖離しますと、過大・過小評価が発生するものと考えられます。この過大・過小評価は、輸出・輸入に一定の価格効果を持つことは、先に見た80年代前半のドル高局面の統計からも推測できると思います。これが、輸出競争力の(1)にあたるものです。

これに対して輸出競争力の(2)の要因は、相場が「水準相場」にある場合に発生している経常収支（あるいはもっと限定的には貿易収支）の不均衡（黒字・赤字）を規定するような輸出競争力を指しています。今日、経常収支の不均衡は、ほとんどが資本取引によってファイナンスされています。そのため、たとえ為替相場が上で述べた「水準相場」であったとしても巨額の経常収支の黒字・赤字が併存してしまうことがあります。基礎的・構造的競争力とはそのような「水準相場」であっても発生する経常収支不均衡を規定するものなのです¹¹⁾。

以上の点をふまえて「円高不況」の意味についてもう一度考えてみましょう。プラザ合意前後に日本経済は、83年以降の好況時に拡大した投資を調整する局面に入ったと考えますが、それと同時に80年代前半のドルの過大評価を修正するドル相場の急激な下落（円高の進行）が進みます。通常であれば、日本企業は、自らの投資調整に伴う国内需要の冷え込みを輸出増大でカバーするという選択を迫られます。しかし、現実には円高進行という状況にも直面します。そこで、「円高不況」を看板に人員削減などの激しい合理化（リストラ）によって、アメリカを上回る生産性の上昇を実現し（表3），為替相場調整による「過小評価メリット」の喪失を克服していった、といえそうです。つまり、「円高不況」論にもとづく合理化は、為替相場が水準相場から乖離することによっておこる一時的な輸出競争力〈上記(1)〉を基礎的・構造的競争力〈上記(2)〉に転化していく過程だった、と考えられるわけです。

「戦後の日本の企業は」、「世界的な規模でのシェア拡大に経営戦略の主軸を据え、究極の量産効果を追求」、成長してきたのですが、それが可能であったのは、「輸出市場として巨大なアメリカ市場に依存することができた」ことでした。そのアメリカ市場は、景気循環の局面に伴う「需給ギャップを」「埋める」という大きな役割を果たしました¹²⁾。「円高不況」期もまた同じことが言えると思います。

先に、政策的に日本は対米協調路線をとり、異常な低金利政策をとったことを指摘しましたが、今述べた貿易関係とそのことを併せて考えるならば、まさに日本経済は「ドルに依存しつつドルを支える」¹³⁾経済構造であり、それが「バブル」の基礎的な条件の一つであったと言えるでしょう。

V. バブル不況と円高

日本経済は、86年以降50カ月にわたるバブル景気に浮かれた後、90年を境に「バブル破裂」の道をたどります。バブル景気の実体やバブル崩壊の原因についてはさまざまな議論が提起されています。本稿では、今まで述べてきたこととの関連に絞って、「バブル不況」を考えみたいと思います。

バブル不況の特徴は、いろいろ挙げられます。まず①バブル期に行われた過剰投資によって固定費率が上昇し、企業収益を圧迫している¹⁴⁾。②個人消費の急激な落ち込み。③バブル崩壊による不良債権の増大と信用収縮（クレジット・クランチの発生）。④円高による輸出関連産業の圧迫、等々。ここでは、②を取り上げ、本稿のテーマに沿って議論をしていきます。

通常、今回のバブル不況下の消費低迷（図6）は、「資産効果」に対する「逆資産効果」の発生として説明されます。「資産効果」とは、資産価格が上昇することによって消費が拡大する効果です。具体的には、資産価格の上昇がキャピタル・ゲインを生んだこと、また担保力増大に基づく個人借入れが増える等々によって消費

が拡大する、というものです。このことを背景にバブル好況時には、耐久消費財支出が大幅に増大（72.2%増）しました。

これに対して、「逆資産効果」は、バブル崩壊によって消費が押さえ込まれる効果を言います。注目したいのは、バブル期に「両建て」で増えていた資産価格と負債額のうち、一方の「資産価格」が下落したために、その目減り分を所得の取崩しで賄う必要が出てきたことです。こうしたことに加え、耐久消費財の急激な売上増が、市場を構造的飽和状態にしてしまったことが消費の急激な冷え込みをもたらしたものと考えられています。そのことを示すように、消費性向（消費支出／可処分所得）は70年代後半以降、高齢化の進展と共に上昇しており、また不況期には上昇する傾向があったのですが、80年代後半には好況期に上昇し、バブル不況期に低下しました（図7）。構造的な消費不況の様相が現れていると思われます¹⁵⁾。

この議論はバブル期の特徴を示すものとして説得力あるものですが、私はここでさらに、先に示した「ドルに依存しつつドルを支える」日本経済の構造による根本的な消費構造減退の要因を挙げておきたいと思います。日本はこれまで、円高と不況を輸出競争力の維持・強化とアメリカ市場を中心とする世界市場への依存で乗り切ってきました。それは同時に人員の合理化と実質賃金を押し込む過程でもあったわけです。表4は、製造業全体と輸出関連産業の労働分配率と労務費率とをみたものです。労務費率も労働分配率も75年水準を下回っています。これに対応するように、実質賃金の伸びも低くなっていることが図8でみてとれます。これらの点からバブル好況を経験しながらも、勤労者家計収入は低下傾向にあり（図9）、これが現在の「構造的」消費不況の基礎的要因として横たわっていることは容易に推測出来ます。また、70年代後半以降の消費性向の傾向的上昇の要因の1つもこれによって説明されるものと考えます。

現在、日本経済は大幅な経常黒字を基礎に85年以来の急激な円高を迎えています。この円高が「水準相場」への調整なのかそれとも円の過

大評価を意味するような円高なのかどうかは、なお検討の余地があります。しかしこれだけは言えそうです。現在の日本経済が直面する2つの問題、すなわち、バブル崩壊を原因とする対内的要因と円高の急進という対外的な要因による経済停滞を、従来型の経済運営、つまり、合理化・雇用調整によって円高を克服し、経常黒字の維持・拡大によって経済停滞からの脱出を図るという政策をとれば、消費減少に拍車をかけ、深刻な経済不況の道程をたどることは火を見るより明らかです。現在の経済困難は、このことを示しているのではないかでしょうか。

さらに、今日、資産価格の下落と「逆資産効果」による経済停滞が強調され、規制緩和と資産市場のテコ入れ政策が景気対策として打ち出されていますが、今まで考えてきたようなことを敷衍すれば、こうした政策が実体経済から離れた資産価格の急膨張＝バブルの再燃を引き起こすだけであることともまた言えそうです。今とられなければならない政策とは、勤労者の所得の実質増を実現し、「構造的」な消費冷え込みを克服するような本当の意味での内需拡大政策でしょう。

- 1) 最近では長びく不況と、その深刻化から「平成不況」と呼ばれています。
- 2) K. Marx, Das Kapital, MEW, Bd25b, S.482 『資本論』第三巻、新日本出版社、第11分冊、802～803頁)。
- 3) 奥村宏『企業買収—M&Aの時代—』(岩波新書)、岩波書店、1990年、15頁。
- 4) 山口義行「『資産インフレ』の金融メカニズムについて(1)—奥田宏司氏の所説の検討を手掛かりにして—」『名城商学』(名城大学) 第41巻 第1号、1991年; 「『資産インフレ』の金融メカニズムについて(2)—奥田宏司氏の所説の検討を手掛かりにして—」『名城商学』(名城大学) 第41巻 第2号、1991年; 「『資産インフレ』の金融メカニズムについて(3)—奥田宏司氏の所説の検討を手掛かりにして—」『名城商学』(名城大学) 第41巻 第4号、1992年; 「『資産インフレ』の発生と現代の金

融構造—過剰貨幣資本の運動メカニズム」、高橋昭三 編『資本市場の変容と経営財務』第1章、中央経済社、1992年。

- 5) この点詳しくは、小西一雄「日本の金融大国化とドル体制」、奥田宏司 編『ドル体制の危機とジャパンマネー』(今日の世界経済と日本 第2巻) 第3章、青木書店、1992年。
- 6) アメリカの国債等に投資されていた資本は、金利の差に基づいて低い方から高い方へと流れていますから、対外投資をアメリカに留めておくためには、アメリカとの間に一定の金利差を維持する必要があります。
- 7) 西田雅彦「均衡為替レートに関する試論」『IBJ』(日本興業銀行)、第11月号、1993年では、80年代の円安が実質金利差を主因として説明できると推計しています。
- 8) この点、伊藤正直「景気の好転・高揚と資産インフレ」、平和経済計画会議・独占白書委員会編『バブル経済と銀行・証券』(国民の独占白書 第15号)、第II章第2節、御茶の水書房、1993年、36頁も参照されたい。なお、本稿では日本の対米貿易に関する貿易指標について検証が不十分でした。今後の課題としたいと思います。
- 9) 柴垣和夫「前提・レーガノミックスと中曾根銀行革路線」、平和経済計画会議・独占白書委員会編『前掲書』、第II章第1節、33～34頁。
- 10) 加藤雅「急激な円高がもたらした功と罪——大幅金融緩和でバブルを準備——」『戦後日本経済史』(エコノミスト創刊70周年〔臨時増刊号〕)、毎日新聞社、1993年、153頁。また、加藤氏は、「円高が輸出数量よく静的に働いたことは事実である」とは認めながらも、「円高が経常収支黒字が大きいといい体質を解消できた、とは言えない」と主張します(前掲論文、154頁)。
- 11) 以上述べたような問題意識の下、為替相場を分析したのが、拙稿「実質為替相場と名目為替相場の理論的・実証的検討—70年代後半～80年代を事例として—」『愛媛経済論集』(愛媛大学)、第11巻第1号、1991年です。
- 12) 内橋克人「長期・構造的破綻への道(連載

- =苦悶する日本資本主義 第2回)」『世界』(岩波書店) 11月号, 1993年, 104~108頁。
- 13) 小西一雄「ジャパンマネーと邦銀の国際的地位」『経済』(新日本出版社), No.341 (9月号), 1992年, 28頁。この言葉は、小西先生が意味している内容と異なりますが、重要な意義をもつ言葉として利用させていただきました。
- 14) この点、通常言われる不況期の過剰生産能力の発生という指摘とそれとは違う構造的性格を持つものであるという2つの指摘があります。
- 15) これまでの消費構造に関する分析は、飯野敏夫「世界的景気浮揚に貢献できない日本経済」、現代日本経済研究会編『日本経済の現状 1993年版』、学文社, 1993年, 69~74頁、によりました。なお、この消費性向の分析は『国民経済計算年報』(経済企画庁)によっていますが、『家計調査年報』(総務庁統計局)の、平均消費性向は異なった結果が報告されています。

【文献案内】

本来、本稿の目的は「バブル崩壊と長期不況のゆくえ」について私見を述べ、そうした現実に対

して経済学がもつ課題を示すことでしたが、バブル崩壊と不況にたいする分析が不十分なまま残ってしまったようです。これらの分析は今後の課題として、いずれかの機会に責を果たしたいと思います。なお、以下では、本文で取り上げることのできなかった基礎的・代表的な文献を示しておきます。

- (1) 宮崎義一『複合不況』中公新書, 1992年, 820円。
- (2) クリストファー・ウッド(植山周一郎訳)、『バブル・エコノミー——日本経済・衰退か再生か——』共同通信社, 1992年。
- (3) 野口悠紀雄『バブルの経済学——日本経済に何が起こったのか——』、日本経済新聞社, 1992年。
- (4) 谷田庄三・野田正穂・久留間健編『現代金融の制度と理論』(現代の金融、上)、大月書店, 1992年, 2300円。
- (5) 熊野剛雄・龍昇吉編『現代日本の金融』(現代の金融、下)、大月書店, 1992年, 2600円。
- (6) 鈴木淑夫『日本の金融政策』岩波書店, 1993年。
- (7) 建部正義『マネー』大月書店, 1993年, 1500円。

(まつもと あきら 所員 愛媛大学)

日本型企業社会と労働時間

日本では、労働基準法が労使協定の締結を条件に労働時間の延長を認め、労働組合も労働時間の規制力をもたないために、「死ぬほど働く」というときの死以外には働きすぎの基準がないような状況がある。本稿では、経済効率第一主義が強まっていよいよ企業中心社会となってきた近年の日本社会の働きすぎの構造を、過労死と超長時間労働、残業とサービス残業、日本の性別分業と家事労働などに焦点を合わせて考察する。



MORIOKA Koji

森岡 孝二

I. 働きすぎの日本の基準

なにごとにせよ「過ぎる」というのは、物事がある基準や程度を超すことにほかならない。車の運転にたとえれば、高速道路では最高速度100km/hという基準があり、それを超えるとスピードの出しすぎになり、速度超過の度合に応じて交通違反の基準点数が決められていて、前歴回数と合計点数によって運転免許の停止や取り消しの処分を受ける。

では、「働きすぎ」についてはどうだろう。わが国の労働基準法は、1日について8時間（1週について40時間）を超えて労働させてはならないと定めている。この法定労働時間が実際の効力をもつ働きすぎの基準だといえるには、英米以外の先進国に例を見るように、法律や労働協約によって時間外労働の最長限度を1日2時間とか1年130時間とかに制限するのでなけ

ればならない。しかし、日本の労基法にはこうした制限はない。同法は、第36条において、時間外労働にかんする労使協定（いわゆる三六協定）の締結とその届出を条件として、法定労働時間を超えていくらでも労働時間を延長することを認めている。この場合、時間外労働にたいしては通常の賃金の最低25%増の賃金（残業手当）を支払わねばならないことになっているが、日本の企業ではホワイトカラー職場を中心に、時間外に労働しながら、正当に残業手当の支払われないサービス残業が広く蔓延しており、この点からも労働時間の制限はないに等しい。労働組合も労働時間にたいする規制力をほとんどもたないわが国では、使用者が守るべき最長労働時間であるはずの法定労働時間は、働きすぎ/働きすぎの基準であるどころか、フルタイム労働者が服すべき最低労働時間となっているのである。

もちろん一般論としては、法定労働時間を持ち出さずとも、睡眠や家族生活のための必要時

間の充足度を基準に働きすぎかどうかを問うこともできる。しかし、ほとんど家事労働をせず、家族との団らんをもたない日本の男性にとっては、家族生活のための時間は、どんなに短くても、働きすぎを自覚させ、働きすぎにブレーキをかける基準とはならない。過重な労働のために睡眠時間さえ確保されない状態が続ければ、健康を害して死を招くこともあるが、この場合、働きすぎの程度を示しているのは睡眠時間の不足というより、極限的な健康障害としての死そのものである。

実際、日本では、ここ20年、働く人びとの睡眠時間や在宅時間が減少してきたが、そのことから直接に日本人の働きすぎが社会問題化したのではない。この国で働きすぎが社会問題化したのは、過労死が頻発するようになってからである。それゆえ、働きすぎの日本的な基準があるとすれば、それはダグラス・ラミス氏と齊藤茂男氏の対談『なぜ日本人ハ死ヌホド労クノデスカ?』(岩波ブックレット、1991年)にもあるように、「死ぬほど働く」というときの「死」にはかならないといえよう。

II. 過労死と超長時間労働

働きすぎによって労働者が脳出血、くも膜下出血、心筋梗塞などの健康障害を起こし突然に在職死する事件は、他の形態の職業病や労働災害とならんで、過労死という言葉が使われはじめるとともに存在した。しかし、それが社会問題になりはじめたのは、1980年代に入ってからである。その背景には、1970年代半ばのオイルショック不況以降の減量経営、1980年代に入つての引き続く生産拡大と輸出成長、生産技術および情報処理技術のME（マイクロエレクトロニクス）化の急進展、円高による生産および金融の世界化、金融および生産の過熱とバブルの膨張、といった経済環境がある。

過労死問題への組織的取り組みも1980代に入るとともに始まった。1981年には、大阪で職業病や労災事件にかかわってきた弁護士を中心に

急性死等労災認定連絡会（現在の過労死問題連絡会）が発足し、いまでいう「過労死110番」が「急性死」相談として実施された。翌年には、同会代表の田尻俊一郎氏ら3人の医師によって、労働経済社から『過労死』というタイトルの研究書が出版された。ここに過労死という言葉の使用が始まり、翌々年には、小冊子『過労死110番』が出され、過労死問題のガイドブックとして普及した。

しかし、こうした地道な取り組みが下地にあったとはいって、過労死問題が社会的に大きな注目を集めるようになったのは、1988年6月に「過労死110番」の全国ネットが開設されて、日本の多くの職場において過労死が多発していることが明らかになり、それを機にテレビなどのマスメディアも過労死事件に照明をあてるようになってからである。

厚生省が1989年に実施した壮年期死亡調査によれば、30歳から64歳の死亡者の8人に1人は、くも膜下出血や、心筋梗塞などの脳・心臓疾患による突然死である。この調査における人口10万人当たりの突然死の年間死亡数40人に1989年の30歳から64歳の総人口5896万人を乗ずると、壮年期の突然死の推定死者数は、年間約2万3600人になる。また、これに死亡者の在職率60%を加味すると、壮年期の在職中の突然死による死亡数は年間約1万5800人（男性約1万3800人）と推定される。いずれにせよ、過労死の犠牲者が交通事故の死者——1989年現在、1万4512人（男性1万566人）——より多いと言われるのは、けっして理由のないことではない。

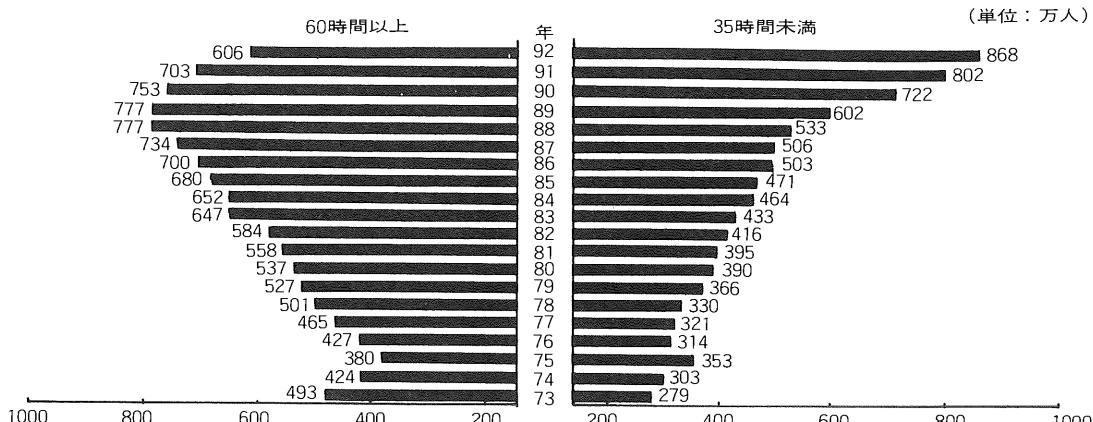
過労死弁護団の資料によると、過労死110番の全国ネットには開設からの5年間（1988.6.18～1993.6.19）に、3310件の相談が寄せられた。内訳は労災補償相談が2344件、さらにそのうち死亡事案が1505件となっている。被災者は女性も少数いるが、95%は男性である。相談者は被災者の妻が50%を占め、労働組合からの相談はわずかに1%にすぎない。被災者の年齢は40～50歳代を中心にあらゆる年齢層に及び、職種も営業、事務、技術職の別を問わず、仕事上の地位も経営者・役員から一般労働者まで広く及ん

でいる。

過労死110番に相談のあった事案は実際に起きた過労死の一部にすぎない。なにごとも企業中心の日本社会では、労働者が過重な仕事で死亡しても、労働組合が労災補償のために遺族を支援することはまれである。また、妻たちは、夫の過労死が私病死扱いされても、労災補償についての無知や、会社への遠慮や、労災認定の厚い壁や、労働基準監督署の冷たい対応から、業務に起因する疾病としての認定請求をしないまま泣き寝入りしてしまうことが多い。

さきに、日本では人間の「死」が働きすぎの基準をなしていると述べたが、労働省による過労死の労災認定の基準からいえば、死ぬほど働いても、働きすぎとは認められない状況がある。業務に起因するとして申し立てられた脳血管疾患および虚血性心疾患等の労災認定請求件数に対する認定率は5%前後に留まっている。それというのも、タイムカードや給与明細票に残業時間が記録されていない多いために総実労働時間の証明が困難であるうえに、たとえ週60時間、年間3000時間を超えるような過重労働があったことが会社の資料などによって証明されても、それが通常おこなわれている労働であるなら業務に起因する死とは認められないことが多いからである。

図1 超長時間労働者および短時間労働者の人数の推移（1973～92年）



（出所）総務省『労働力調査』各年版より作成

梃子に、労働コストの削減を意図した「男は残業、女はパート」という雇用管理戦略が推進されてきたという事情がある。

III. 長時間労働と残業 およびサービス残業

労働省は1989年6月に東京、大阪、愛知の大学、短大・高専、高校の卒業予定者を対象に「働くことの意識に関する調査」を実施した。その結果をまとめた『新規学卒者の労働観・余暇観』によれば、会社人間的な生き方をよしとしない点で「新人類」と言われた学生でさえ、日本人が働きすぎと思う人は7割に満たず、3割近くの人が時間より収入を優先する意識をもっている。

残業にたいする意識についても、残業肯定派は「手当がもらえるから、やってもよい」(62.5%)と「手当にかかわらず、仕事だからやる」(23.0%)とを合わせて85.5%にのぼり、「手当がもらえて、やりたくない」とするのは14.0%にすぎない。これらのこととは時間志向が強いと言われる学生でさえ収入志向がなお強く、残業にたいする抵抗感は弱いことを示している。同じことは、「デートの約束があったとき、残業を命じられたら、あなたはどうしますか」という問にたいして、「残業をことわってデートをする」と答えた人は35.4%にとどまり、「デートをやめて仕事をする」派が62.3%もいることからも見て取ることができる。

こうした数字は、ただ1度の残業拒否でも解雇理由になりうる日本の企業社会の甘くない現実の正直な反映であるのかもしれない。私の念頭にすぐに浮かぶのは日立製作所武藏工場の田中秀幸さんの解雇事件である。彼は1967年9月のある日、終業の15分前に残業を命じられ1時間ほど残業した後、断わって帰宅したために懲戒解雇になった。彼の20年以上にわたる解雇無効の訴えにたいし、1991年11月、最高裁は三六協定が締結されていれば残業に応ずる義務があるとして解雇を認める判決を下した(上告棄却)。日立はその年の就職活動シーズンには新聞に

「アフター5は余暇におぼれよう」という企業イメージ広告を載せたが、残業拒否を理由とする解雇についてはいまも正当とする姿勢を変えていない。1992年4月1日の新聞広告を「会社人より社会人、新入社員のみなさん、会社に入っても社会人でいてください」というコピーで飾った銀行があるが、こういう銀行も含めて「残業をことわってデートをする」ことを許さないのがいまの日本の企業である。

手当のもらえない残業はサービス残業と呼ばれる。政府文献にしてはめずらしくサービス残業問題を取り上げた経済企画庁国民生活局編『個人生活優先社会をめざして』(大蔵省印刷局、1991年)は、総務庁「労働力調査」(勤労者に対する調査)と労働省「毎月勤労統計調査」(雇用主にたいする調査)との差から、1989年には労働者1人年間340時間のサービス残業が存在していたと推定している。この方法にしたがえば、1992年には337時間のサービス残業が存在したことになる。深刻な不況のなかで残業が減っているといわれながらサービス残業が減らないのは、企業が不況を理由に残業手当の予算枠を低く抑え、残業手当の支払に以前より厳しい時間的上限を設けているからである。

大阪過労死問題連絡会が1992年11月21日に実施した「サービス残業110番」のまとめによれば、不況のなかでサービス残業が増えた事例が多数報告されている。たとえば油圧機器の営業所勤務の29歳男性は「もともとタイムカードよりも少ない残業代しかつかない。それが不景気で月9時間分しかなくなった。月120時間残業している」(相談者は妻)。大手電機メーカーの子会社のデザイナー39歳男性は「92年5月までは月60時間の残業枠だったのが、6月以降は月25時間に減らされた。理由は売上が落ちたからとのことだが、月70時間以上残業している」(相談者は本人)。同様の相談は、93年4月14日に東京において東京過労死弁護団と日本労働弁護団の共催で実施された「サービス残業110番」にも多数寄せられた。不況の折から東京の相談には「100名から30名に人員整理され、残った人は忙しくなった。サービス残業を月間100時

間している」（相談者は母親）という事例もある。

賃金不払と割増賃金不払の二重の違法行為であるサービス残業がなぜこうも広くまかりとおるのか。その理由のひとつは、船運会社の事務職の24歳女性の相談事例に見いだすことができる。「会社は残業ゼロという方針だが、仕事が多くて残業をせざるをえず、残業をすると仕事ができないからだと言われてしまう。課長に手当を支給するように要求したら、『なんで金にこだわるんだ』としかられた」（相談者は本人）。ここに語られているように、サービス残業は、直接的には、企業が所定時間内ではこなすことのできない生産目標や販売目標を設定しておきながら、労働コストを可能な限り削減しようとして、従業員に陰に陽に所定時間外のただ働きを求めるところから発生する。近代的な労働契約では労働をすればその対価として賃金が払われるのが当然だが、企業は金にこだわって労働者に時間外のただ働きを強制し、他人の貴重な時間を奪っておきながら、労働者には金にこだわるなというのが日本の企業である。

IV. 日本的性別分業と家事労働

今日の日本では不況で仕事がないといわれるにもかかわらず、なお数百万人の労働者が週に60時間以上働いている。1992年の「労働力調査年報」によれば、週60時間以上の超長時間労働

者（非農林業雇用者）は、年平均で男性528万人、女性78万人いた。残業が1週6時間あるいは4週24時間、1年150時間に規制されている女性でさえ、労働時間が週60時間を超す人が78万人もいるということは異常であるが、女性であろうと、男性であろうと、週60以上も働く場合には家事労働に参加することはほとんどできない。

建前は週休2日だが事実上は週休1日で出勤日は毎日実働10時間の男性労働者を例にとってみよう。彼が大都市圏に住んでいれば、通勤に片道1時間を費やすと考えてよいだろう。彼は朝6時頃には起床して朝食をすませ、みじたくをし、7時には家を出て、8時半始業のところを8時すぎには出社する。所定労働時間が7時間半だとすると終業は午後5時になるが彼は当然のように残業して、午後8時、9時に退社する。帰宅はまっすぐ帰っても9時、10時。同僚と飲む日は11時、12時になる。9時に帰っても食事、入浴などをすればテレビをゆっくり視聴する時間もなくたちまち就寝時間がやってくる。家族生活には食事の支度、かたづけ、掃除、洗濯、育児、病人の世話、老人介護、買い物などの家事労働がついてまわるが、日本の男性は起きている時間のはほとんどすべてを会社に捧げて、家にはただ寝に帰るような生活をしている。彼らができるのは、自らは家事労働のはほとんどすべてを免れて、家庭責任を妻である女性にほとんど押し付けているからである。

この日本型性別分業は、女性がいわゆる専業

表1 収入労働時間と家事労働時間の分担率（夫婦と子供の世帯）
(単位 時間、分、%)

	収入労働時間				家事労働時間			
	週当たり時間		分担率(%)		週当たり時間		分担率(%)	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
共働き	53.12	33.36	61	39	2.13	32.33	6	94
うち共に雇用者	52.02	33.29	61	39	2.34	31.58	7	93
夫有業・妻無業	50.38	0.21	99	1	2.55	53.54	5	95

〔注〕家事労働時間は「家事」として分類されている時間に、「介護・看護」「育児」「買い物」の時間を加えたもの。

〔出所〕総務省統計局『1991年社会生活基本調査報告』日本統計協会、1993年

主婦の家庭だけでなく、共働き家庭にも見られる。表1は、夫婦と子供の世帯について、収入労働時間と家事労働時間のそれぞれの性別分担率を示したものであるが、共働きの雇用者世帯をとると、男性（夫）は1週間に収入労働を52時間おこなっている反面、家事労働はわずか2時間半しかしていない。女性は収入労働を33時間半やりながら、そのうえに家事労働をそれとほぼ同等の32時間おこなっている。収入労働時間と家事労働時間とを合わせた週あたりの総労働時間は、男性は54時間半だが、女性は65時間半に達する。日本の男性は、妻が専業主婦であろうとなからうと、両性がともに負うべき家庭責任をもっぱら女性に負わせることによって、自らの家事労働時間を極小化し、収入労働時間を極大化しているのである。また、そのことによって女性は、収入労働がほとんどできず、生活者としての自立すら困難な状態におかれ、職をもつ場合には、収入労働と家事労働との二重の負担を背負わされて、職場では男並に働くことができず、採用、昇格、昇進、退職、解雇、年金などの待遇においてさまざまな形で差別的取り扱いを受けているのである。

妻が専業主婦である場合には、「夫は家族を養わなければならないという重い家庭責任を負っている」という言い方もできる。しかし、この関係は多くの過労死事件に例を見るように、妻子を抱えた夫は、会社に活動時間のすべてを捧げる生活のなかで過労死の不安を感じながら、家族の生活のために残業の返上も転職もできず、無理を押して働いて過労死にいたり、突然に夫を失った妻は、子供を抱えてパートか派遣社員並みの低賃金で働くしかなくなる、という二重の悲劇を内包している。

本稿では現代日本の企業社会と労働時間に関して過労死的労働時間、サービス残業、家事労働を取り上げたが、これらはワンセットとなって、他の国の資本主義以上に企業中心的な日本資本主義の生活構造を作り上げている。この企業中心社会のシステムを真にひとりひとりの個人が社会生活の主体として自由と幸福を追求で

きるシステムに転換するための先決条件は、労働時間の短縮と雇用の場における男女平等である。

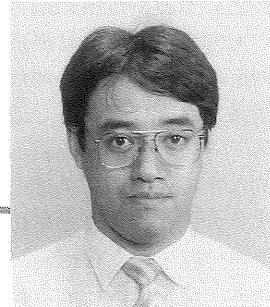
（本稿のIについては現在同志社大学大学院で日本の過労死問題を研究しているノース・スコット氏から貴重なご教示をえた。）

【文献案内】

- (1) 基礎経済科学研究所編『日本型企業社会の構造』労働旬報社、1992年、2800円。
渡辺治、伊藤誠、奥村宏、熊沢誠らの論客を迎えての基礎経済科学研究所での企業社会の構造をめぐる討論をひとつに編んだ話題の本。
- (2) 川人博『過労死社会と日本』花伝社、1992年、1800円。
会社役員まで過労死する日本の職場実態とその社会経済的背景を労働時間統計の問題点を突きながら鋭く分析し、過剰競争社会の変革を提起したもの。
- (3) ジュリエット・B・ショナー『働きすぎのアメリカ人』森岡孝二・成瀬龍夫・青木圭介・川人博訳、窓社、1993年、2760円。
雇用労働と家事労働の両面から、アメリカ人も働きすぎになっていることを豊富な事実と統計を示して明らかにし、消費主義にも批判を向けた本。
- (4) 本多淳亮・森岡孝二編『脱「サービス残業」社会』労働旬報社、1993年、1800円。
サービス残業の実態、誘因、背景をジャーナリスト、弁護士、労働法学者、経済学者などが包括的に論じている。サービス残業110番の相談一覧も収録。
- (5) 森岡孝二編『現代日本の企業と社会』法律文化社、1994年、2575円。
大企業の正社員についても終身雇用が崩れ、不安定性を高める日本の労働社会の現実を、ジェンダー問題にも注意を払って多角的に分析。
(もりおか こうじ 所員 関西大学)

ロシアはどうなる？ —市場経済化と民営化による体制転換の模索—

ソ連邦、東欧、中国などで形成された社会主義という経済制度は、成功と失敗、悲劇をとおして、世界に大きく影響してきた。その制度が21世紀を目前にして自壊あるいは変容し、体制転換の模索が繰り広げられている。ソ連邦—ロシアの転換の姿をありのままに分析することは、転換前の70年間ほど存在した制度、新たに形成される市場経済の特性、転換にともなって生ずる新しい経済現象、さらに資本主義経済の展望を考える材料となる。



MIZOBATA Satoshi

溝端佐登史

I. ソ連邦からロシアへ

20世紀は社会主義の時代と言われる。1917年10月のロシア革命によって社会主義国家ソ連邦が成立し（1922年）、戦後には東欧諸国が相次いで社会主義政権化して、社会主義圏は世界の3分の1を占めるほどにまで拡大したからである。ソ連邦では、スターリンが支配した1930年代において社会主義経済システムが確立したと考えられる。そして、その形成には次のような歴史的条件が強く作用していた。その条件とは、①後進性（マルクスの共産主義への移行は高度に発達した資本主義を条件としていたが現実には経済的・技術的後進性は大きかった）、②一国性・孤立性（帝国主義列強に囲まれて経済建設を行わなければならず列強は軍事的干渉を行った）、③世界大戦の影響（2度の世界大戦が社会主義の成立のひとつの契機になっており、そ

れゆえ大戦の結果としての領土や民族問題などが社会主義に影響した）であり、形成された経済の仕組みは基本的には戦後も維持された。

社会主義経済システムの基本的な枠組みは、一党独裁の権力構造、官僚主義的な位階制組織（ノメンクラトゥーラと呼ばれる官僚の選抜制度が象徴的）と官僚的調整（国家の企業に対する干渉）、国家的所有であり、それに基づいて機能する中央集権的な計画・経済管理（市場を否定した経済運営）である。この経済システムでは、国家は管理価格や補助金、税制や信用制度などによって企業に影響し、企業の予算制約は国家の援助を期待してソフトになり、企業は投資意欲をできる限り高めて国家から下ろされる計画目標を達成しようとする。その結果、企業の投資は拡張し、資源を無制限に確保しようとする行動が量的な経済成長を高めるが、不足が常に再生される。実際、このような経済の仕組みで、ソ連邦は急速な工業化、民需よりも軍需の優先、大規模投資、高い経済成長率を達成

し、アメリカと経済的にも軍事的にも対抗することができた。ところが、1960年代以後成長率にかけりが見え始め、80年代末にはマイナス成長という経済危機に陥ってしまう。

もちろん、国家は経済成長の鈍化にまったく対応しなかったわけではない。1965年以来、経済改革が実施された。改革は、伝統的な経済システムの基本的な枠組みを温存しながら、部分的な市場の導入、企業の意思決定の領域を拡大する分権化により効率化を図ったが、実際には改革は基本的な枠組み（官僚層の抵抗）にぶつかってすぐに伝統的な経済の仕組みに回帰してしまったのである。

もっとも抜本的な改革の試みは1985年に登場したゴルバチョフのペレストロイカと呼ばれる大規模な政治・経済・社会改革であった。かれは、ソ連邦の経済不振が危機寸前状況だという認識をもって、社会主义の枠組みを維持しながらも、経済改革よりも政治改革を前面に押し出して改革を始めた。言論の自由（グラスノスチ）が認められ、歴史も見直された。下からの民主化運動、複数候補制の自由選挙が行われ、民族主義もまた高揚した。しかし、このような自由化は社会主义の基本的枠組みである一党独裁と対立することになる。1990年2月には一党独裁は放棄され、改革は体制そのものの転換に移行し始めた。

しかも、多額の軍事費が財政負担になり、経済成長にブレーキをかけていたが、その重荷を軽くするために、米ソ間で軍縮が進み（アフガニスタンからのソ連軍の撤退も含め）、1989年12月米ソ首脳は「冷戦の終焉」を宣言するに至った。しかし、東西の冷戦の消失は社会主义圏の軍事的ブロックの解体、保守の基盤である軍の力の低下を意味し、社会主义の体制崩壊のひとつつの要因として作用した。

他方、経済改革としては、外国資本の導入と経済開放化、企業の自立性の拡大（企業経営者の自主的な選挙制や自立した意思決定の承認）、コーパラチフ（私企業）や賃貸借などの多様な非国有の経営の認可などが実施された。しかし、改革にもかかわらず経済危機は深まり、モノや

カネは相変わらず国家に集中した。それどころか、計画は部分的にマヒし、国家の指令は有効な規制用具ではなくなっても、市場が機能したわけではなく、物不足・現物経済化が強まり、いかなる制御機構も機能しない「制度上の真空」状態を国民生活にもたらした。その結果、次のような点が明らかになった。

① 計画と市場を接合する市場社会主義のビジョンは改革の中で実現しなかった。導入する市場は、製品だけでなく資本、労働をもワンセットで含んだ市場であり、効率化という利点だけでなく失業や倒産の可能性などの負担も引き受けなければならない市場であった。

② 官僚層を支える経済力を維持することが困難になると、官僚の一部は経営者に転身するなど官僚層の中にひびが入った。

③ 中央集権的な経済管理が放棄されると、ソ連邦を構成していた15共和国は離脱化の傾向を強め、ソ連邦全体で統一した経済政策が実施できず、ソ連邦とその構成国との連立政権が政策立案者になった。

1991年8月19日の保守派のクーデターとその失敗（8月革命）は、ペレストロイカの終焉のひとつの節目であった。改革の中で危機感をつのらせた保守派の独走は、まだ弱い基盤ではあるが市民の民主的運動によって抑えられ、一党支配に完全にピリオドを打ったという意味では、8月革命は市民革命の性格を帯びていた。また、同時に、各共和国の離脱がこの動きの背後に存し、民族自立の強い要求が分散化を促したという意味では、民族革命の性格をも帶びたものであった。

8月革命の結果、ソ連邦共産党が消失し、もはやソ連邦を堅く結び付ける集権的な意思決定は再現されなかった。ゆるやかな連邦制度が模索されたが、各国の妥協は得られず、ロシアが主としてソ連邦の地位にとって代わり、ソ連邦は消滅し、独立国家共同体（CIS）というゆるやかな結び付きに転換してしまった（91年12月）。もっとも、その政権移行は国民の意思を確認して正規の手続きをとった上で分裂したわけではなく、ソ連邦の制度を温存したままであっ

たし、新たな政治主体として一党独裁にかわる民主的な政党はなお形成されていず、その後の政治対立を招く結果となった。

II. ロシアの体制転換の経済政策

ロシアの経済改革はもはや社会主義経済システムを活性化することをねらいにするものではなかった。経済改革は経済主体を国家から私的な資本にとりかえるという基本的な枠組み自体の変革であり、それゆえ体制転換、革命に相当するものであった。主要な経済政策は市場経済化・民営化（私有化）で、資本主義経済化が目標とされ、西側諸国・経済機関（IMFや世界銀行など）が政策に強く影響した。その経済思想は1980年代の世界の経済学界を席巻した市場の全能を唱えた自由主義経済思想であって、小さな政府、マネタリスト的マクロ均衡、脱国家化、規制緩和などを特徴としていた。そして、実施された市場経済化政策はショック療法型の政策であり、ポーランドに追随して実施された。この政策には、①価格自由化、②緊縮財政と金融引締め、③民営化、④貿易の自由化と国内通貨と外貨の交換性の付与、⑤軍需産業の民需転換を中心とした産業構造転換、⑥セーフティ・ネット（社会保障）の確保による安定化、などが含まれた。市場経済化政策により、一挙に価格を自由化し、厳しい財政・金融政策を維持すれば、一時的に価格の高騰が生ずるだろうが、市場の回復力によっていずれ均衡が達成されると考えられたのである。ただし、この政策は均衡の回復を市場の自動的な調整能力に一挙にゆだねる過程で、大きな社会的摩擦や犠牲（ショック）を伴う。

改革の出発点は1992年1月の価格自由化であった。卸売価格の80%、小売価格の90%が一挙に自由化され、通貨発行には厳しい制限が設けられた。たちまち、企業は通貨の不足に追い込まれ、資材と販売収入の確保が困難になり、急激なインフレーションが進行し始めた。その結果、物価の高騰と生産の低下が同時に進行し、国民

生活は大きな打撃を受けた。いわば、インフレとマイナス成長が同時に進行したのである。ところが、企業は支払い能力を喪失しても取引を停止するわけではなかった。企業間での相互の借金や銀行からの借入金を膨張させて採算の危機を乗り切ろうとし、企業の未払いの規模は急速に膨張した。一種の「連鎖倒産」の状況になったわけである。その結果、早くも92年夏頃にはショック療法の政策に修正が加えられ、事実上ショック療法は姿を消した。

92年6月以後、通貨発行高と信用供与高は拡大し、国家財政の赤字もまた膨張した。金融・財政政策が緩むと流通する通貨量が膨張するので、今度はインフレがさらに深刻な状態になり、生産安定化のための通貨（信用）の発行、物価上昇と年金などの社会的給付の引上げといった悪循環が形成された。改革1年目のインフレ率は1月の350%は別にすれば月間およそ20%の規模で上昇し、92年の1年間に小売物価がおよそ26倍（前年を加えれば100倍）以上にまで値上げされた。また、生産の低下は顕著で、GDP（国内総生産）マイナス19%，固定資産の総投資額マイナス45%，小売商品取引高マイナス39%と大幅な低下を記録した。この91-92年の経済的な損失額は第2次世界大戦時の損害に匹敵する規模だと言われる。

93年に入ても事態は改善されたわけではなかった。インフレは月20%程度で推移し、生産の低下は続いている（1-11月の工業生産マイナス15%）。企業の借金は膨張し、採算はかんばしくなく、およそ1割の工業企業が採算割れの状況で、これまで現れなかった倒産もまた発生し始めた。しかも、産業間での落ち込みの格差は大きい。工作機械工業、軽工業用機械生産、繊維製品生産などの部門での低迷は大きく、サービス企業の4割が赤字企業である。失業も拡大している。ただし、このような落ち込みの主要な要因は市場経済化ではなく、むしろ伝統的な社会主義経済の枠内で形成されてきた分業関係が崩壊したことにもっとも強く影響されている。ソ連邦の崩壊によって旧ソ連邦の国内で形成されていた分業関係が寸断されたこと、またそれ

以前にコメコンの域内での東欧諸国との国際分業の寸断から資材が確保できなくなっていたこと、これが危機を生み出す主要因なのである。

経済危機の進行下で、また議会と大統領・政府との政治対立の影響を受けて、ロシアの市場経済化の政策をめぐって新たな変化が見られた。

第1の変化は、政策の重心が変化したことだ。92年夏以後、ショック療法の政策から漸進的な市場形成へと変化し、「社会的に方向づけられた市場経済」が提起された。その内容は①民営化の促進、②短期的な経済の安定化、③国民の合意、④選別的な投資、⑤独占部門での規制価格の設定である。とりわけ、インフレの抑制よりも競争力のある燃料などの産業への優先的な投資を機軸にすえた産業政策が重視され、インフレ抑制よりも生産の回復に目標の重心が移動しているように見える。経済の崩壊が予想したよりも重症であり、国民が耐えがたい状況におかれていることがこの政策目標の重心変更の要因である。

第2に、市場経済化は、土地の私有化が承認されたことにより（93年10月）加速されている。もはや、ロシア国内には市場で取引されない財は存しないことになり、工業だけでなく農業の領域もまた民営化の対象となった。

第3に、政策の立案主体あるいは政策に対して影響する主体として、ロシアの中央政府だけでなく主権を要求する地方が発言を強めた。

第4に、旧ソ連邦の後継として構想されたCISは存続しているが、各国での経済危機の度合いが異なるために遠心力が強まった。結び付きが強い以上政策のすりあわせが必要だが、CIS構成国では市場経済化政策、通貨などでは独自の改革が実施されている。

III. 変わるロシア・変わらぬロシア

では、市場経済化はまったく効果がないのだろうか。一体、市場経済化によってロシア経済にどのような変化が生じているのだろうか。

ショック療法の経済政策はインフレと生産の

低下という大きな負担を国民におわせることになったが、新しいロシアを生む口火にもなった。伝統的な社会主義経済に固有の現象であったモノ不足は表面上取り除かれ、閉鎖的な経済は一挙に開放され、もはや国民に伝統的な仕組みに回帰しないというメンタリティーや生活態度を引き起こした。いいかえれば、市場形成の政策は社会主義の経済構造を解体し資本主義的なものに切り換えるという面で確実に効果を發揮し、経済は危機状態であっても、市場は確実に形成され、機能し始めている。

(1) 商業銀行、商品・証券取引所、投資（証券）会社、職業斡旋機関などこれまで存在しなかった市場が機能するために必要となるインフラストラクチャが形成された。テレコムや登記業務、コンサルタント、職業訓練などもまたこれにふくまれる。

(2) 企業は独占企業なので価格の吊り上げを図って利益を確保しようとしたが、同時に消費者の動向にも無関心ではいられなくなった。企業の存続=雇用の維持経営の成果である利潤売上高需要を結び付けた経営戦略が、部分的ではあれみとめられる。

(3) 労働者にとって安全原則ともいえる完全雇用は維持されなくなり失業が現れ、さらに労働者はより高い賃金を求めて転職をしている。労働者間での賃金格差もまた拡大し、確実に富裕な投資家層と貧困層が形成され、階級が明確に姿を現し始めたことになる。

(4) 民営化により、国有企業が私有化され、新たに民間企業が出現し、非国家セクターの比重が大きくなっている。93年には就業者数に占める非国家セクターの比重は40%になり、欠損をしている企業の圧倒的多数は国有企業となっている。市場経済化を押し進めようとする階層が拡大し、もはや不可逆的な規模にまで達することになる。

市場経済化は浸透し、人間関係、個人や企業の価値観に変化が生じていることになる。こうした変わるロシアの姿と並行して変わらないロシアの姿もまた浮かびあがる。

(1) 企業と国家の関係について、市場経済化

すると企業は自立化し（国家から親離れし）採算性が重視されるが、改革の初期段階ではまだ企業の国家に対する財政的な依存性は強い。国家は露骨に間接税と補助金で資金を再配分することはないが、中央銀行を通して形を変えながら、伝統的な資金の流れや企業の国家に対する補助の「期待感」は温存されている。実際、ロシアにおける国家と企業の財政上の関係は、規模で見れば大きくなっているわけではない。このことは、倒産する企業がまだ多くないこともみとめられる。経済危機にもかかわらず、赤字企業が多いにもかかわらず、企業の存続は可能なのである。

(2) 国家の官僚制が温存されている。直接に企業の経営者の選出や企業の意思決定自体への国家の干渉はないが、市場経済化にともない国家が干渉する領域は転移した。民営化の審査、許認可業務、資産評価、徴税などで新たな官僚的調整が現れた。しかも、その場合、官僚の担い手層に変化が生じている。伝統的な産業部門の官僚から新しい経済官僚へ、中央官僚から地方の官僚への権限のシフトが見られる。

(3) 民営化によって、新しい企業の所有者が現れているが、もっとも優先されているのは、その企業に働く労働者（その集団）への譲渡である。社会主義経済における労働者自主管理の考え方方が今なお生きているあかしと考えることができるし、社会主義下の国有について、国家の権限が管轄の官僚さらに現場の経営者なり労働者に委任される中で、国有＝労働者自身の所有という考え方方が労働者層の中に定着した結果だと考えることもできよう。

(4) 経済危機が深刻であっても、国家が国民の福祉を維持しなければならないという社会的な救済機能＝安定化機能が要求されている。この点では、ロシアの経済力が途上国並みだとしても、そこで要求される国民の生活水準は相対的に高いことを意味している。

こうして、ロシアの市場経済化は政策の揺れを伴いながら進行し確実に新しいロシアの姿を生み出していると同時に、社会主義経済下で培われたロシアの姿もまたそのままの形ではない

にせよ存続していると考えられよう。このことは、市場経済化はアメリカ型・ヨーロッパ型・日本型などのタイプで出現するわけではなく、その国民経済の伝統なり歴史を無視して形成しえず、独自な姿をとらざるをえないことを示している。

IV. 社会主義・資本主義・民主主義 ロシアから学ぶ

ソ連邦は1917年以来社会主義経済システムを編成してきた。このシステムは歴史的な条件に支えられながら今日まで存続したが、資本主義経済との効率化と軍拡をめぐる競争の中で機能不全に陥り、自壊（自滅）に至った。今日の急速な技術革新と情報化社会化、経済における国境の壁の再編と多国籍企業の発展、世界的な軍民転換。こうした要因がこの自壊の背後にあったと思われる。

ロシアに現在生じているのは経済システムの手直しではなく、別の経済システムへの移行であり、それゆえ革命に相当する意味をもつ。そして、今までの移行の経験から次のことが明らかになる。

市場経済化は市場を刺激することではなく、市場の形成であって、それゆえ市場で需要と供給に反応する経済主体（企業・家計）を形成すること、市場が機能するための条件を整備すること、市場に適合的な価値観を国民が有すること、を意味する。つまり、短期間のうちに市場を形成することは困難であって、数世代を要する事業と考えなければならない。ところが、この事業がどのようなスピード・処方箋を用いても、国民が負担を負わないわけにはいかず、官僚層と普通の庶民とに市場を形成する過程で受ける利益の格差（不公正）が発生しやすい。その上、ロシアと先進国との経済格差からロシアの通貨は不適に低く評価され、世界市場では不利な立場に置かれる。だから、長期的な市場形成の課題は短期的な経済安定化の課題とともに実施されなければならなくなるが、このふたつの課題のバランスは崩れやすいし、政策を実施

するには安定し信頼された国家が求められる。一方、経済政策を立案する政府が国民の支持を得るには時間がかかる。国家はこれまで一党独裁であったし、国民は国家と距離をおくか民主主義の制度に馴染んでこなかったからだ。ゆえに、ロシアの政権に当面の開発のための独裁政権が成立する可能性もあり、民主主義の定着も長期の課題となる。経済が優先されたばかりに政治的な民主主義の確立が遅れた日本がそのお手本となろう。高度経済成長は政治腐敗の上にそびえ立っている。

資本主義への移行は決して安定した道筋ではないし、たとえそのシステムに軟着陸できたとしても、現代資本主義が直面している経済摩擦、環境問題、人権問題、雇用と社会保障などの問題がロシアの前途に待ち構えている。ロシアの展望は資本主義の展望の中に置いて考えるべき問題なのである。

【文献案内】

- (1) ポール・R・グレゴリー、ロバート・C・スチュアート、『ソ連経済 構造と展望』〔第3版〕吉田靖彦訳 教育社、1987年。
ソ連経済がどのようにして存続してきたのかを、適切な統計資料を用いて分析している。決して一面的ではなく、バランスのとれた評価が特色である。
- (2) 木原正雄・溝端佐登史・大西広編『経済システムの転換 20世紀社会主義の実験』世界思想社、1993年、1950円。
20世紀に存在した社会主義経済システムを構造・歴史・理論の側面から分析しただけでなく、その歴史的経験と日本経済の発展を踏まえて新しい社会主義像を描いている。
- (3) 大崎平八郎編『混迷のロシア経済最前線』新評論、1993年。

1992年に開始したロシアの体制転換の試みの全体系を歴史的にも現地調査を交えて論評している。政治・民族問題にまで言及があり、ロシアの現状の像が等身大で描かれている。また、同じく現地調査に基づいてロシアの動向を描いた文献として、

- (4) 田中雄三・溝端佐登史・大西広編『再生に転じるロシア』機関紙共同出版、1993年、2500円。

企業の現場で生じている動きを中心にしてロシアの再生可能性を論じ、経済・政治の領域での体制転換の動きを総括している。

- (4) 伊藤誠『現代の社会主義』講談社学術文庫、1992年、800円。

社会主義とは何かを経済理論的に問い直した書物で、マルクスの社会主義像と現実との格差、社会主義理論の伝統的な系譜が指摘される。コンピュータに基づく社会主義経済の存立可能性が提起されている。

- (5) コルナイ・ヤーノシュ、盛田常夫訳『「不足」の政治経済学』岩波現代選書、1984年、品切。

社会主義経済で再生産され、もっとも日常的現象である不足を経済理論に基づいて分析している。ソフトな予算制約と温情主義をキーワードにして、不足を生み出す因果関係を解明した。かれの社会主義経済にかんする理論は次の文献にまとめられているので利用されたい。J.Kornai, *The Socialist System. The Political Economy of Communism*, Princeton University Press, U.S.A., 1992.

- (6) G・ボッファ、『ソ連邦史』全4巻、坂井信義・大久保昭男訳、大月書店、1979-80年。

大部のものであるが、ソ連邦の歴史が1964年までの期間で詳述されている。スターリンの体制の確立過程を読み解く文献のひとつである。

(みぞばた さとし 所員 京都大学)



第III部

経済学・3つのススメ

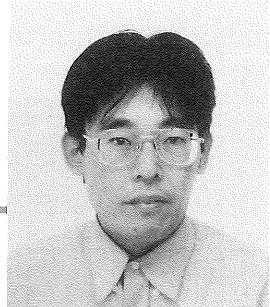
統計データに親しもう ━━━━━━ 吉田 央

古典を読むことの効用 ━━━━━━ 大西 広

生涯学習のすすめ ━━━━━━ 藤岡 憲

統計データに親しもう

社会について客観的で公平な議論をしようとするならば、統計データに代表されるさまざまな情報を利用することが重要です。しかも、最近では情報サービスの発達により、ある程度の情報は以前よりもずっと効率的に利用できるようになってきています。ここでは情報資源の現代的な利用方法を少しだけ提案してみたいと思います。



YOSHIDA Hiroshi

吉田 央

この文章を読んでおられる方は、「統計データ」と聞いてどういう事を思い浮かべるでしょうか。統計を勉強した時のことを思いだして、「ああ、なんか数字ばっかり並んでて、見るのもイヤだったな」と、不愉快な思い出がこみ上げてしまふ方もおられるかもしれません。

しかし、もし統計が口をきけたとしたら、きっと「もうちょっと愛情（関心）を持って接してくれたら、私だってもう少しかわいく見えたのに」と言い出すでしょう。統計に関心——愛情といつてもいい——を持って接すること、当たり前のことのようですが、これが統計に親しむための一一番重要なことです。実際、統計に対する愛情さえあれば、あとは統計に求めるところを尋ね、統計の語るところを聞く、というのが自然にできるようになってくるでしょう。むかし、王や長嶋の打率やホームラン数などを調べたことがありますか。その時には数字の行列もそれほど苦にはならなかったでしょう？

さて、統計に対して愛情を持つことが一番重

要なのですが、そのためには、まず、自分が関心を持っていることから手をつけるのがいいでしょう。王や長嶋の戦績ではちょっと場違いなので、ここではコメ輸入の問題を考えてみます。

コメ問題のような現実的な問題に対しては、やっぱり最初は新聞記事を見るのがいいようです。「新聞なんか購読／保存しないよ～」という人でも心配はいりません。パソコン通信（ニフティなど）を使えば新聞記事の検索が簡単にできます。朝日新聞を例にとってやってみましょう。ニフティなら、>が出ているときに「GO ASAHI」と半角文字で入力します（下線部が入力する部分、一行入力したらリターンキーを押して下さい）。毎日新聞なら「GO ASAHI」のかわりに「GO MAINICHI」、読売新聞なら「GO YOMIURI」、日経なら「GO NIKKEI」です。また、もっとアカデミズムの意見が知りたかったら、『経済学文献季報』か、それをコンピュータ化した学術情報センターNACSIS-IR（ナ

===== ここからニフティ朝日新聞記事データベースの出力の引用 =====

>GO ASAHI

朝日新聞記事情報 ASAHI

このサービスは基本料金の他に80円／分 (ROAD 3:240円／分) の追加料金が必要です。

1. 概要及びサービス提供時間
2. このサービスの使い方
3. サービスに入る(¥)
4. 分類表索引販売のご案内

>3

ただいま接続中です。しばらくお待ちください

:

次の処理を選択して下さい。

1. 検索を始める
 2. コマンドモードに移る
 - H. 補助機能を利用する
-
- E. 前画面に戻る T. DB選択に戻る O F F. 終了

-> 2

コマンド検索モードに変わります。

-> S FT コメ AND DT 931001:93□□□□

1487 ケン デス.(¥1)

☞ 「コメ」という言葉が入っている今年の10月以降の記事を検索したのですが、1487件もありました。ちょっと多すぎるので、もう少し絞り込みます。

-> AND FT ユニュウ

☞ 1487件の記事のうち、「ユニュウ」(輸入)という言葉が入っている記事を探してみます。

537 ケン デス.(¥2)

-> AND FT ガット

☞ まだ多すぎるので、さらに「ガット」という言葉が入っている記事だけにします。

135 ケン デス.(¥3)

-> P1

☞ そろそろ記事の題名だけでも表示させてみましょう。

朝日新聞記事データベース／G-S e a r c h

93年□□月□□日

◆000001 (T931001M01—30)

コメ9年ぶり輸入 まず加工用20万トン 冷害対策で政府決定
93.10.01 朝刊 1頁 1総 写図無 (全937字)

:

-> BYE

クシス・アイアールと発音します) のKEIZ
A I データベースを利用するのがいいでしょう。
N A C S I S - I R に関しては電気・電子情報

学術振興財団『N A C S I S - I R 総合マニュ
アル』が少々高いですが便利です。丸善か紀伊
国屋で扱っています。

===== ここから N A C S I S - I R の出力の引用 =====

>>> WELCOME TO NACSSIS-IR (93-00-00 00:00:00)

>>KEIZAI

WELCOME TO NACSSIS-IR "KEIZAI" DATABASE. (REL. 930330)

COPYRIGHT: NATIONAL CENTER FOR SCIENCE INFORMATION SYSTEMS.

: THE ASSOCIATION FOR DOCUMENTATION IN ECONOMICS.
(KEIZAI SHIRYO KYOGIKAI)

THIS DATABASE CONTAINS 90600 RECORDS.

FOR FURTHER INFORMATION, ENTER "?INFO" SUBCOMMAND.

TYPE IN COMMAND

1/ S K. コメ .AND. K. ガット

* 506 K. コメ

* 147 K. ガット

* 19 1/ ("K. コメ") AND ("K. ガット") END NOSAVE

☞さっきの失敗を考えて、今度は最初から「コメ」と「ガット」を両方検索してみました。SはSearch, KはKeywordの略です。

TYPE IN COMMAND

2/ D M.B

☞見つかったものを表示させる。DはDisplay, MはModeの略。

:

(7)

ACCN:900119007

TITL:コメ市場開放問題とガット交渉

AUTH:松原 豊彦

AFFN:立命館大学

CITN:経済科学通信

PUBL:基礎経済科学研究所

VOLN:63 YEAR:1990.6 PAGE:45-48 CLAS:06-23 / 08-23

KYWD:コメ // 市場開放 // 農産物貿易自由化 // ガット // コメ輸入自由化

:

TYPE IN COMMAND

2/ END

END OF NACSSIS-IR "KEIZAI" DATABASE.

>>

===== ここまで N A C S I S - I R の出力と解説 =====

N A C S I S - I R の出力を見ると、基礎研
の所員にコメ問題について詳しい方がいらっしゃ
るようですから、わからないことがあったらお
問い合わせしたときにでも聞いてみることにしましょ

う。

こうして見つかった論説・論文を読んで行く
と、何かしら疑問が見えてくると思います。幼
稚でお恥ずかしいですが、私は最初に「そもそも

も今日本・世界ではどのくらいのコメが生産・消費・貿易されているのか？」という疑問を感じました。こういう疑問を感じたときからが、統計の出番になるわけです。何か統計を見たくなったとき、私はまず次の5冊を見ることにしています。この5冊は持っていて損はしない本です。

- ・『統計ガイドブック』大月書店（基礎研究所員を含む17人の執筆者による力作。）
- ・『日本国勢図会』『世界国勢図会』矢野恒太郎記念会編／矢野一郎監修、国勢社

（各種統計を精力的に収集している。統計についている解説はちょっと右寄り。『日本国勢図会』は毎年、『世界国勢図会』は2～3年に1度刊行。）

- ・『日本の統計』総理府統計局
- ・『経済要覧』経済企画庁調査局

また、大蔵省『財政金融統計月報』とか、日本銀行『経済統計月報』のような、お役所の出している雑誌形式の統計もあります。これらの物は大きな図書館の統計書のコーナーで探すとよいでしょう。個人で買うほどの物ではありません。さらに、書店で関係がありそうな本のコーナーをあさってみるのも結構成果を期待できます。私が今住んでいる東京の多摩地区などに比べると、京都にはずっと大きな書店がありますので、この点に関しては京都の人はずいぶん有利です。私は一橋大学の生協（意外と貧弱）で小田紘一郎『データブック世界の米』農文協という本を見つけて、さっそく購入しておきました。

さて、そろそろ「いま日本・世界ではどのくらいのコメが生産・貿易されているのか？」という問題に戻りましょう。この問題の答えは簡単で、『日本国勢図会』に出ています。それによると、日本の1990年のコメの収穫量は1049.9万トンです。同じ年に世界全体では5億1850.8万トンとて、そのうち1216.9万トン（生産量の約2.3%）が輸出されています。小麦の世界全体の生産量が5億9514.9万トンでそのうち9855.9万トン（生産量の約16.6%）が輸出されて

いるのに比べると、コメはあまり貿易されていない作物なのがよくわかります。この狭い国際コメ市場（日本のコメ収穫量の1.2倍）に今新たに割り込むことが本当に合理的な選択なのか、次の疑問が浮かび上がりますが、それは別な機会にまた考えて見たいと思います。

コメについていろいろな統計を見ていると、「FAO」という言葉がよく出てくるのに気が付きます。これは国連食糧農業機関 United Nations Food and Agriculture Organization の略で、イタリアのローマに本部を持つ食糧・農業にかかわる代表的な国際機関です。これからは、好むと好まないに関わらず、いろいろな問題を国際的に考えることが多くなってくると思います。その時に助けになるのが国際機関の出している資料ですが、京都であれば立命館大学の近くにある国連寄託図書館が役に立つでしょう。東京なら東大図書館内にある国連寄託図書館か赤坂にあるOECD東京広報センターなどがあります。私はこの手の機関を探すために、『情報資料検索ガイド』（あすか書房）という本を使っています。

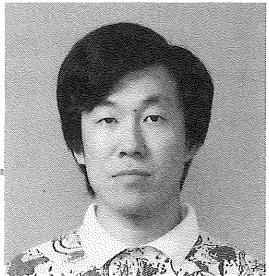
とにかく、最後に「統計データに親しむ」ためのポイントを（自戒をこめて）まとめておきましょう。

1. 統計に愛情を持つ。自分が関心を持っていることに関する統計を見る。
(これが一番大事)
 2. 数字を嫌わない。数字を使って議論する習慣をつくる。
 3. 常に統計に触れるようにする。暇なときに図書館の統計コーナーや書店で統計が多くのっている本をチェックしておく。
 4. 自分と対立する意見の人耳を傾ける。それをイデオロギー的に罵倒するのではなく、数値を使って論破する努力する。
- まあ、こんなことが「統計データに親しむ」ためのポイントと言えるのではないでしょうか。

（よしだ ひろし 所員 東京農工大学）

gec03264@niftyserve.or.jp

古典を読むことの効用



ONISHI Hiroshi

大西 広

経済学には様々な紹介書があるが、たまには紹介書に頼らず翻訳でよいから原著を読んでみたい。大学者がじかに書いた文章にはやはりそれなりの味わいもあり、また時に新しい発見もある。経済学を「自力でやる」とは実は紹介書なしで本を読めるようになることなのだ。

唯物史観の再評価

「技術的変化と社会的変化との相互作用がもつひとつ意味を強調しておかなければならぬ。すなわち、ある生産様式における成長は総体的变化の問題であるばかりでなく、構造的变化の問題でもあるということである。たとえ成長への刺激が大規模な技術的变化によって与えられるとしても、それを受け入れる社会は既存の制度的構造を変革しなければならない。このことは社会組織の大幅な変革、すなわち新しい制度の出現と古い制度の重要性の低下とを意味している。」

この文章を読んで読者は誰の文章と想像されるだろうか。ここでは要するに「技術的変化」が「成長」を生み、それに相応した社会の制度的構造が変化すると述べているのだから、マルクスやエンゲルスでないにしても「マルクス主義者」ないし「唯物論者」の文章と考えるのはひとつの常識的なものの見方である。しかし、実は問題はこの文章は「反マルクス主義」の経済史家の一旗頭とみなされて来たサイモン・クズネツの『近代経済成長の分析（上）』（塩野谷祐一訳、東洋経済新報社、1968年、6ページ）からの引用である。厳密に言うと、クズネツが「エポック」と読んだ内容をその意味に合わ

せて上記文章では「生産様式」と訳し変えてあるが、ともかくその点さえ除けば完全にクズネツの文章である。そして、ここでどうしても問題にしなければならないと考えることは、これほどまでに似た理論を持ちながらも、どうして今まで「マルクス主義」とクズネツが正反対の理論と見做されて来たのか、ということである。

といってももちろん、このクズネツは上に引用した文章のみを書いているわけではなく、この同じ書物でも直接的にマルクスを批判した箇所が多々みられる。そして、その意味では彼が「反マルクス主義」とみなされることは何ら不思議なことではないが、とはいえたるマルクス批判がいかに強烈であろうとも、上記引用文があるかぎりその批判は<技術→社会制度>という唯物史観の基本に対する批判ではない。つまり、マルクスの他の命題は否定されてもこの中心的命題は保持されている。そして、このことが重要であるのは、ソ連崩壊の後、理論的に動搖する「マルクス主義者」の圧倒的多数がこの「唯物史観」の否定に必死になっているからである。しかし、実は、先にみたようにこの「近代経済学者」の経済史家ならそうは決して主張しない。「マルクスは多くの点で誤った。しかし、唯物史観の考え方自体は正しい」と述べるはずであるからである。

古典はなぜ読まれねばならないか

この短文は「古典を読もう」と読者に勧めるための短文である。そして、そうだとすると普通は有名な、あるいは重要と思われるいくつかの「古典」を紹介して読者に勧めるという形の論稿となろう。しかし、ここではそのような形をとらない。その理由は、この限られた文章ではとても重要文献を紹介することはできないし、また逆にそれらの重要文献にしてもそれをなぜ紹介書で読むのではいけないのか、それ自身を読まなければならぬのかの説明がどうしても必要になってくるからである。

その意味では、私の主張は①優れた紹介書のない分野では古典を読まなければならぬということ、そして実は同じことなのであるが②今日、学界自身が誤解し続けている書物に関しては確かに我々自身が古典を読まなければならぬ、ということである。

ところでこの①に関して言うと、まず近代経済学では「古典学習」がそれほど重視されない意味がよくわかる。というのは、近代経済学では優れた教科書が非常に多く、また新しい教科書は常に新しい成果を反映したものとなっている。いわば現代の物理学の学生はニュートン力学を勉強するのにニュートンの古典を紐解く必要はないのと同じようにである。しかし、これはまったく残念なことなのであるが、少なくとも「マルクス経済学」の分野に関する限り「教科書」が余り整備されていないというのが実情である。『資本論』の解説版だけなら『経済原論』という形で相対的に整備されてはいるものの、たとえば先述の唯物史観に関して優れた教科書があるとは私には思えない。そして、そのひとつの証拠は先述のクズネツらに対するこれまでの「マルクス主義者」の評価の仕方にあったと思われる所以である。そしてその結果として、クズネツらは唯物史観的な歴史観を維持し、「マルクス主義者」はそれを放棄する。こういうあってはならない現象が生じるとすれば、これはやはり我々自身が古典に立ち返り、この

「教科書なき分野」の積極的・創造的解釈をする以外になくなってしまうようと思われる所以である。

「しがらみ」を超えて古典を読む

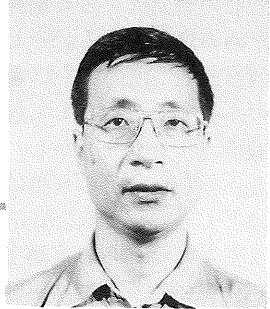
といつても、こうした「理論的逆転現象」が生じるにはそれなりの理由があったことは事実である。というのは、従来のマルクス主義がスターリンの「生産関係主義」の影響の下に、唯物史観の基本的内容を「歴史を見るには生産関係の視点が大事だ」というものにしてしまい、その本来の「技術と生産力が社会を決める」という視点を自らと逆の立場と誤解してしまったからである。そして、さらに言えば、そうした視点から旧社会主義を批判したクズネツらを従来のマルクス主義者にはどうしても許せなかつたという事情が付け加わる。しかし、言うまでもなく、これはあの体制を「社会主義」だったとして初めて成り立つ議論であって、もしさうでなければまったく成り立たない議論にすぎない。したがって、我々が今ここで改めてなさねばならないことはそうした過去の理論的ないし政治的しがらみを超えて曇りなく「マルクス主義」あるいは「唯物史観」を読むことである。そして、言うまでもなく、しがらみを超える最短の距離はその文献それ自身、すなわち古典を読むことにちがいない。

以上はやや「唯物史観」や「マルクス主義」に偏りすぎた論及にすぎたかも知れないが、いうまでもなく「教科書なき分野」ないし「しがらみから解き放たれるべき分野」は哲学にも社会学にも政治学にも、そしてあるいは「近代経済学」にも多い。そして、その時、読者にはまったく新しい（つまり「しがらみから解放された」）地平が開かれるであろう。私自身、シュムペーターの中に『共産党宣言』を発見し、ポール・ケネディから『帝国主義論』を発見し、あるいはW・W・ロストウの中にマルクスを発見した時に味わった忘れる出来ない解放感がそれである。

（おおにし ひろし 所員 京都大学）

生涯学習のすすめ

これからの激動の時代を力いっぱい生き抜き、最高の生きがいある人生を送るために、経済学を生涯働きつつ学び、研究してほしい。それこそが、知の独占による支配を打破し、本当の民主主義社会をつくる鍵であり、大量の労働者研究者の輩出と彼らとの共同作業なしには、経済学の健全な発展がありえないことを主張する。



FUJIOKA Atsushi

藤岡 悄

I. 経済学を働きつつ研究する

(1) のびやかな生涯学習の時代に

遅まきながら日本でも、大学卒業後に職業をもちらながら大学・大学院に戻り、自己の仕事・企業・産業を科学的な視点からとらえかえし、よりよく生きる糧にしたいという動きが広がってきた。たとえば1991年には社会人むけ特別選抜を実施した大学院は、83大学107研究科に達し、90年度の社会人の修士課程への志願者は4332名、入学者は1647名（うち31%が社会科学分野）に達した。社会人向けの夜間制大学院も法制化され、昼夜開講制大学院は、93年度には49大学65研究科228専攻に増加する。経済学や社会科学を生涯にわたって、働きつつ研究できる時代が来たのだ。

なぜそうなってきたのか。技術変化や社会変

化のスピードが余りに激しいので、従来型の企業内教育では人材の再教育が困難となり、企業外の公的な教育機関に再教育を委託する傾向が出てきたことがその一因であろう。また、科学の力と再び結びつき、「知を力に」することで自らの生活をパワーアップし、人生の輝きを取り戻したいという自己実現の欲求が、社会人の間で強まったことも、その背景として指摘できよう。

(2) 世界を読みとり、歴史を綴る権利を

ただし社会変化に適応したり、技術変化に対応するための生涯教育だけでは、ブラジルの成人教育家パウロ・フレイレの言葉を使うと、「銀行型の生涯教育」の域にとどまってしまう恐れがある。そうなると学生の頭は、「からっぽな金庫」とみなされ、教師が必要な情報をその金庫のなかに効率的に移しかえ、貯金していく。その結果、学生は、飼育され、順応させられた「鳥合の衆」となり、創造的な研究者とし

ての目を曇らされ、自己決定・自己実現の主体に成長できなくなる¹⁾。これは、労働資源の生涯的な管理・調教を意図するタイプの生涯学習だといつてもよい。

これにたいして国連などで提唱されている人権としての生涯学習思想は、もっと伸びやかで豊かな内容をもっている。たとえばユネスコは、1985年に「学習権宣言」を採択したが、そこでは「学習権とは……読み、書く権利であり、質問し、分析する権利であり、想像し創造する権利であり、自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり……」と規定している。この線にそって民衆が市民・主権者としての力量をパワーアップするために、学習権を生涯保障しようという運動も着実に成長しつつある。これは市民型ないし権利保障型の生涯学習だといつてよい。

この市民型の生涯学習は、前者の「銀行型」とどう違うのか。ユネスコの生涯教育部長を務めたエットレーヒ・ジェルピによれば、市民型の生涯学習は次の条件を満たすことが求められるという。すなわち、(1)学習目標が、労働力養成や社会変化に対する順応・適応といった狭い枠をこえて、歴史の創造主体、主権者に発達したいという働く者の自己実現の欲求に応えるものになっていること、(2)学ぶ内容の決定に学生側が参画でき、民衆の意志が反映される保障があること、(3)学習方法が、銀行の金庫型の伝達=詰めこみ教育ではなく、教育者と被教育者との間に「学びあい育ちあい」の協同関係が成立していること²⁾。

現実の公的な生涯学習施設では、多かれ少なかれ、市民型・銀行型の両方の要素をあわせもっていることが普通である。ただし銀行型の側面の強いところでは、管理教育的な様相が強くなり、市民型の側面が強いところでは、受動的で紋切り型の学習活動が主体的で創造的な研究活動に変化し、「フリースクール」の様相が濃厚となる。「フリースクール」型の成人学習運動を追求すれば、おのずと知識人との共同参画型の研究運動に発展するようになるといわれる。これはきわめて興味深い世界史的現象であるが、

その含意については後述する。

なぜ君たちに経済学を生涯働きつつ学び、研究する決意を固めてほしいのか。その理由は後論するが、予め要約すれば、第1に、それこそが、知の独占による支配を打破し、本当の民主主義社会をつくる鍵だからだ。第2に、大量の労働者研究者の輩出と彼らとの共同作業なしには、経済学の健全な発展がありえないからだ。患者の「知る権利」や「インフォームド・コンセント」に支えられることが、医学の発展の条件であり、目や耳の肥えた良質の観客に恵まれることが、舞台芸術の発展であるように、「働きつつ学ぶ権利」に支えられることが、経済学の豊かな発展の条件だということを主張したい。最後に、これから激動の時代に力いっぱい生き抜き、最高の生きがいある人生を送るために、働きつつ研究することが鍵となることを指摘したいと思う。

II. 真の民主主義社会をつくるために

(1) 民主主義の危機はどこから

ジョージ・オウエルが『動物農場』という小説で警告したように、今日の支配の特質は、国民の生活や運命についての情報や科学的研究が一部エリート層によって独占され、知の独占にもとづく支配が行われることである。彼ら（アカデミズム主流派）は、研究者と研究対象を分離することこそが、冷静な客観的認識の条件だと主張する。対象に主体が影響されることは客観的観察は乱されるし、研究対象たる一般民衆や地域住民に、研究を行う力量などと期待できないと、彼らは断言する。そこから地域住民や民衆を上ないし外から観察（監視）する「調査研究」が支配的となり、民衆や地域から引き出された情報は、彼らに戻されず、逆に致富と支配の道具とされる。植民地民衆への文化人類学的な調査の多くがそのような性格をもってきた。また広島・長崎の被爆者たちの診察をつうじて、被災情報を集めた米軍が、これを医療に役だて

るのではなく、より強力な原爆開発に役立てた事例も想起されてよい。

(2) 知の民主主義を確立するには

このような知の独占支配を解体し、「知の民主主義」を下から形成していくにはどうしたらよいのか。この問題を考えぬいてきたのが、イタリア人のグラムシの「有機的知識人」論であり、ユネスコの生涯教育部長であったイタリア人のジェルビ、それにブラジルの成人識字教育の活動家パウロ・フレイレである。デンマークの民衆大学づくり運動の経験を引き継ぎながら米国南部で活動してきたマイルズ・ホートンなどのハイランダー民衆学校の経験³⁾、それに昨夏に基礎研と交流をおこなった米国の民衆経済学センターの経験も示唆に富む。

ホートンの後継者のジョン・ガベンタは、ユネスコや成人教育国際連盟の提唱する民衆参画型研究運動（Participatory Research）の経験を総括しつつ、次のように語る⁴⁾。

労働運動によって、独占資本や多国籍企業を民主的に規制し、社会的責任を公正に果たさせることと、協同組合運動によって「地域づくり仕事おこし」運動を自主的に展開することは、経済民主主義を確立するうえでの双璧の運動である。同様に「知の民主主義」を確立するうえで、大学や企業の研究機関を民主的に規制し、しっかりと社会的責任を果たさせる運動が重要であるが、そのことを成就するうえでも、知識人と民衆とが自主的に学びあい育ちあいの「研究協同組合」をつくり、「民衆による民衆のための研究」運動を活発に展開することが鍵となる。

(3) 民衆参画型の研究運動の特徴

民衆参画型の研究運動は、民衆の知的力量の発達可能性を信頼し、「常民」のもつ「生活知・民衆知」の世界に入りこみ、民衆知と科学知との学びあい、育ちあいをめざす。つまり研究者と研究対象(民衆)とが、学びあい、育ちあう自己変革の運動であり、その過程で研究対象は、研究主体に飛躍・転変する。いったん民衆が現

場に生きる研究者としての自覚をもつようになり、職業研究者にはうかがい知れない情報の宝庫を使って、ゲリラ的に研究しはじめると、自らの置かれている社会的矛盾の根源をつかみ、その矛盾と闘い、より良い社会を作ろうとする主権者能力と意欲は格段にパワーアップされる。これこそが人間発達（empowerment）の姿であろう。

他方職業的研究者の方は、旧来型の情報の抽出・略奪者の姿から民衆と連帯する社会変革実践の参加者に変わり、教育はカウンセリングの過程に近づき、研究対象との協力のもとでいっそう正確な調査・研究を進めることができるようになる。

(4) 北欧デンマークの民衆学校運動

そもそも中世ヨーロッパの大学（ユニバーシティ）は、明治以降の日本の官立大学とは異なり、ユニ（1つの目的）で集まつた協同組合、民衆の学習協同組合とでもいべき存在であったが、清水満さんの編集された『デンマークで生まれたフォルケホイスコレの世界—グルンドヴィと民衆の大学』（新評論、1993年）という本は、このような学習協同組合づくりを民衆レベルで精力的に展開したばあい、資本主義の枠内でも、どれほど民主的な国づくりができるかの典型を教えてくれ、大いに励まされる。

デンマークは、「地域自立」「平和主義」の伝統をもち、都市の農村化を実現した「偉大な農民国」であり、第2次大戦中にもユダヤ人を守った数少ない国として知られる。英米型の近代化とは一線を画したこの国の特質は、日本人にも強い印象を与え、その一端は内村鑑三の『デンマルク國の話』や石橋湛山の「小国寡民の思想」にも反映している。

この国に独特の民主主義の質を作りだしたのは、(1)自営農民の創出による経済的自立、(2)協同組合による仕事おこし・福祉づくりの運動、(3)全土にはりめぐらされた成人教育（自由民衆大学）のネットワークであった。この自立と協同と知恵のネットワークに支えられることで、この国の中間層（農民）は、左翼党の中軸にす

わることができたからだというのが、清水さんの解説である。なかでも1864年のプロシアとの戦争に敗れ、ユトランツ半島の1／3を失ったこの国において民族精神復興のために「生を覚醒する自由学校」＝民衆大学が全土に多数作られたことが、決定的な役割をはたしたという⁵⁾。同じく抑圧された環境のなかでバスク人たちがモンドラゴンの協同組合社会をつくっていったが、その過程でアリストメンディアリエタ神父の協同哲学や学習共同体が大きな役割をはたしたといわれるのも教訓的である⁶⁾。

III. 経済学の健全な発展のかぎ

元来、経済学とは経済活動を担う人々の体験、その現実感覚を理論化した「大人の学問」であった。その意味でも経済学は働きつつ生涯研究していくのに、とくにふさわしい学問だといってよい。今日「アカデミズムの泥沼」のなかには「研究史の空白を埋める」と称する「観念の自己展開」の産物がグロテスクなあだ花と化して、あまた枯死している。そのなかで実務家や実践家のモノする経済書のなかに、説得力の富む良書が少くないのはそのためであろう。

現代日本は、生き生きした現実感覚と基礎理論の素養とを結び付けた現場の実践家、政策開発力量をもつ労働者、「研究者の目をもった労働者」を大量に要求している。彼らの活躍なくしては、経済学の創造は不可能である。なぜなら経済学の目標は、社会の陥っている経済的疾患の病因をその病気で苦しんでいる人々に指示し示し、住民の自己治癒能力を強め、豊かで健康的な社会を形成する道を指示することにあるからである。

このような方向で経済学づくりを構想するばかり、今日医学や医療運動が模索している方向は示唆に富む。すなわち民主的な医療運動も、医師と患者を病気克服の協働者（co-worker）と考える。そこでは患者は、自らの運命の主体的決定者として医療過程に積極的に参画し、患者は自らの病状を、医師は医学的知識をさらけ

出し、相互に学びあうなかで、病因についての患者参加型の研究が行われる。病因がつきとめられたばあい、患者との民主的（十分な情報を与えたうえでの）合意にもとづき科学的な治療策が探究され、患者は、自らの運命の主人公として、医師の援助を得つつ、自らの力で病気を克服ないし受容していく。

この患者参画の協同医療の方法こそが、病因探究にあたってもっとも科学的であるだけでなく、病気の治療過程で、患者の自己治癒の能力ないし運命の受容能力を強め、真の健康（生活の質と死の質の向上）を実現する道だといわれる。経済学もまた、健康で豊かな（HealthyでかつWealthyな）社会を実現すべく、同様の努力を行なうことを求められている。

IV. 人生最高の喜びを基礎研で

(1) ノンエリートの自立の条件

無数の情報が飛びかい、世界経済が激動をつづける現代、放っておくと、君たちは情報洪水のなかで溺れ、羅針盤をもった生き方ができず、その日暮らし、一人暮らしの惨めな生活を送ることとなろう。世の中で一番大切なことは、ノンエリートであっても自己決定・自己実現の能力、協同と愛の能力を身につけることである。そしてそのために決定的なのが、進歩的な神学者ライシホールド・ニーバーの言ったように「変えられるものを変える勇気と、変えられないものを受け容れる心の優しさと、そして両者を見分ける叡知」を身につけることであろう。それこそがノンエリートの自立の条件である⁷⁾。

君たちには、生涯働きつつ学ぶことを通して、このような新しい型の経済学の担い手に育ってほしい。そのためには大学生活のあいだに、学び方の基本を修得するとともに、生涯使えるような自主的な情報ネットワークの土台をつくっておくことが必要だ。とくに大学時代には基礎理論の体得を重視しつつ、歴史感覚をうんと磨いておいてほしいと思う。就職後には一転実感の

洪水におし潰された無感動の「労働機械」に墮さないためにも。自分の頭で現実を解析し、その真の姿をとらえたときの喜び、働くなかでぶつかった問題を経済学の到達した最高水準の理論で解ける喜び……。人生最高の生きがいとは、こういうものではないだろうか。

(2) 生涯学習のフリースクール—基礎研

今からほぼ20年前の1975年に基礎経済科学夜間通信大学院(後に夜間通信研究科と改称)が発足した。公的な夜間大学院ブームの起こるはるか前のことである。基礎研は、山田洋次監督の描く「夜間中学」のように、入試も入学資格もなく、単位制や試験など抑圧装置を想起させるものが一切ない夜間大学院のフリースクール版である。宮沢賢治の農民学校や土田杏村の信濃自由大学など、日本でも基礎研と類似した試みはあるが、経済学に焦点をしぼった「生涯学習・研究のフリースクール」づくりは、日本ではおそらく初めてであり、世界でもほとんど類例のない試みであった。

「夜間通信研究科」の傘下で京都・大阪地域で10の労学協同のゼミナールが活動している(技術情報論ゼミ、自治体論ゼミ、金融流通・協同組合論ゼミ、労働運動論ゼミ、社会構成体ゼミなど)。この間研究科には、自らの労働・仕事などをテーマに経済学の修了論文を書こうとする研究生(その大部分は勤労者)を300名以上迎え入れ、修了論文完成者を72名生み出すことができた。

この生涯学習の歩みを体現するのが、十名直喜さんであろう。十名さんは、神戸製鋼に21年間勤めるなかで、労働と研究という「2足のわらじ」をはき、自らの仕事(鉄鋼産業論)を研究の対象とし、基礎研の場を活かして自主的な研究活動を展開された。激務の間をぬって公的な大学院でも学ばれたが、彼が労働者研究者とし

て成長し多くの論文を書くうえで、基礎研の場が重要な役割を果たしたことは間違いない。彼のばあいは、92年に名古屋学院大学の助教授に転職することとなったが、「2足のわらじ」の体験は、今後も彼の研究に生産的な影響を与え続けるであろう⁸⁾。

夜間大学院などの公的な生涯教育機関が「働きつつ学ぶ人権」を保障する機関になるためにも、基礎研のようなフリースクール(学習協同組合)が、その先導者として豊かで創造的な発展をすることが期待される。

- 1) たとえばパウロ・フレイレ『伝達か対話か—関係変革の教育学』亜紀書房、1982年。また最近作としてはモアシル・ガドッチ『パウロ・フレイレを読む』亜紀書房、1993年も参照。
- 2) エットーレ・ジェルビ『生涯教育—抑圧と解放の弁証法』東京創元社、1973年。
- 3) 藤岡惇『サンベルト米国南部』青木書店、1993年の第9章参照。また藤岡「労働者参加型の研究運動の創造」『仕事の発見』19号、1991年も参照。
- 4) 詳細は、Orlando Fals-Borda,*et al*, *Action and Knowledge: Breaking the Monopoly with Participatory Action-Research*, 1991, 参照。
- 5) 清水満『デンマークで生まれたフォルケホイスコーレの世界—グルンドヴィと民衆の大學生』新評論、1993年、参照。
- 6) ホセ・アルスメンディ『アリスメンディアリエタの協同組合哲学』みんけん出版、1990年。
- 7) 渡辺和子『心に愛がなければ』PHP文庫、1992年。
- 8) 十名さんの足跡は、十名直喜『日本型フレキシビリティの構造』法律文化社、1993年の補論参照。

(ふじおか あつし 所員 立命館大学)

編集後記

▼毎日のように不況が深刻化していくニュースばかりが流れている今日この頃だが、こんな時だからこそあらためて経済学を学んでみよう、そんな方を対象に編集されたのが今号である。内容に関しては、これで経済学の全分野が一通りわかる、とまでは言えないかもしれないが、どれも経済学の入門者のために書かれたものであり、また、これからさらに学んでみようという方のために文献案内をついた。さらに、各論文の要約もつけ読みやすくするための工夫をしたが、その是非については読者の皆さんの判断によるしかない。今

までの読者の方はもとより、今号で初めて『通信』を手に取られた方にも積極的に編集局まで意見をよせていただきたい。

▼大学の経済学部は不況になると志願者が減るという話をどこかで聞いたことがあるが、状況は逆にそのような時こそ優れた処方箋、そしてそれを作る経済学者を求めている。また、たとえ景気が良い時でも経済学が解明すべき課題は山積している。

▼経済学は例えば、数学などに比べればはるかに直観的働く余地が大きい分野であると思う。それは私たちが日々、具体的な経済行為

を行っているからであろう。それゆえ、誰でもその人なりの経済に対する知識は、一般的ではないかも知れないが、持っているのである。だから経済学者の言っていることが、現場にいる人間にとっては非現実的に聞こえることが多いのかもしれない。

▼あまりにも断片的ではあるけれど、このような特徴を経済学という学問は持っている。この本を手にした方が、たとえ論文の内容に反発を感じたとしても、このような経済学に関心を持ってくれたならば、この「入門特集」の企画は編集者からみて成功したといえる。

(石上)

経済科学通信 (季刊) 第75号 1994年3月10日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)

振替京都 8-1972 TELおよびFAX (075)255-2450

編集責任者

二宮 厚美

編集局

芦田 直 江尻 彰 角田 修一

高橋 信一 西田 達昭 二宮 厚美

松野 周治 森岡 真史 石上 秀昭

芳野 俊郎

印刷所

新日本プロセス株式会社

(〒601京都市南区吉祥院石原上川原町21)

TEL(075)661-5688

領価 1部1,000円

定期購買費(年間4冊分)3,600円(郵送料を含む)

経済学教育学会●編

経済学ガイドブック

¥3090 [A5判上製・2色刷]

だれにでも いつでも どこからでも学べるガイドブック
キーワードはデモクラシーとエコロジー

第1部●経済学との出会い

経済学の考え方、学習の仕方、論文の書き方、情報活用法など懇切で便利な入門的内容。

第1章●現代と経済学 第2章●高校で学ぶ経済と大学の経済学 第3章●論文を書く
第4章●情報を使う 付論●大学院で学ぶ

第2部●現代経済の震動

世界と日本の経済に関する情報と知識を満載。用語解説はほとんど小辞典。

第1章●21世紀を迎える世界経済 第2章●アメリカ経済 第3章●E C 経済 第4章●
ロシア・東欧経済 第5章●南北問題と途上国経済 第6章●アジア NIEs・ASEAN ほか

第3部●資本主義の歩みと経済学の流れ

経済の歴史と経済学の歴史をコンパクトにまとめ、経済学とは何かの理解を助ける。

第1章●アダム・スミス——分業の経済学 第2章●カール・マルクス——労働の経済学
第3章●J・M・ケインズ——需要の経済学

今日の世界経済と日本

全3巻

今日の世界経済と日本 編集委員会●編

ポスト冷戦下の日米関係を軸に、世界経済の中の日本を多角的に解明する共同研究！

第1巻 関下 稔・森岡孝二●編集 ¥4120

世界秩序とグローバルエコノミー

第2巻 奥田宏二●編集 ¥4120

ドル体制の危機とジャパンマネー

第3巻 中村雅秀・林 堅太郎●編集 ¥4120

日本経済の国際化とアジア

中村 哲●編

¥4326

東アジア専制国家と社会・経済 比較史の視点から

20世紀資本主義から21世紀資本主義への移行、東アジア資本主義の興隆をふまえて、東アジア史研究の新しい枠組みを構築。

松村文武●著

¥2266

体制支持金融の世界

ドルのブラックホール化 削弱国民党通貨の国際通貨維持が世界経済にもたらすバーチャルからの解放と円の国際貢献を独創的なパラダイムで解明した野心作！
[シリーズ] 現代資本主義と世界経済②

宮沢俊郎●著

¥4120

価値と資本概念形成

資本概念形成視点——資本概念を流通と生産過程一般（労働過程）との統一、と捉える立場で『資本論』を読む。

青木書店

東京都新宿区早稲田鶴巣町538 TEL03-3202-3999 FAX3204-1187 [価格税込]